第3部 JICA事業の課題別取り組み

第1章 開発課題へのアプローチ

1 ミレニアム開発目標(MDGs)への取り組み …70
2 社会開発 ……74
3 人間開発 ……80
4 地球環境 ……86
5 農村開発 ……92
6 経済開発 ……97

第2章 協力の形態

1 技術協力プロジェクト ……103
2 本邦研修 ……104
3 無償資金協力 ……105
4 ボランティア ……106
5 市民参加協力 ……107
6 移住者・日系人支援 ……108
7 災害緊急援助 ……109

第3章 事業の評価

1 評価 ……110
2 フォローアップ ……113

第１章　開発課題へのアプローチ

ミレニアム開発目標（MDGs）への取り組み

国際社会が共有する、人間開発と貧困撲滅のための課題

住民のニーズにあわせた学校づくり「みんなの学校プロジェクト」（ニジェール）

ミレニアム開発目標（MDGs）とは

2000年9月、189カ国が一堂に会する史上最大の国家首脳会合「国連ミレニアム・サミット」がニューヨークで開催され、21世紀の国際社会の目標となる「ミレニアム宣言」が採択されました。同宣言は、公正かつ持続的な世界平和を構築するために、①平和・安全保障および軍縮、②開発および貧困撲滅、③共有する環境の保護、④人権、民主主義およびグッド・ガバナンス、⑤弱者の保護、⑥アフリカの特別なニーズへの対応、⑦国連の強化、という７つのテーマにおいて、国際社会が連携し、協調していくことを合意したものです。同宣言には、人間開発を推進していくうえで最も大切な課題に対し、国際社会全体が共有すべき重要な目標として、1990年代の主要な国際会議やサミットで採択された国際開発目標を統合して設定することが盛り込まれました。

これをふまえ、ミレニアム宣言で合意されたテーマのうち、②「開発および貧困撲滅」に関する具体的な目標として、８つのミレニアム開発目標（MDGs：Millennium Development Goals）が取りまとめられました。MDGsは、図表3-1のとおり、貧困削減、教育、保健医療、ジェンダー、環境などに関するもので、18のターゲットと48の指標から構成されており、それぞれのターゲットにおいて明確な数値目標と2015年という達成期限が定められています。

ミレニアム宣言採択から５年目の2005年９月の国連総会では、国連ミレニアム宣言のフォローアップサミットが開催され、ミレニアム宣言全体の中間レビュー（評価）が行われます。それに先立ち、2005年３月にはアナン国連事務総長による「ミレニアム宣言報告書」が発表され、７月にはMDGsを見すえたアフリカ開発を中心議題とするG８グレンイーグルズ・サミットが開催されました。このように、2005年は、全世界がMDGsを達成するために、具体的な取り組みを議論し、行動する重要な年といえます。JICAも国際社会と足並みをそろえて、MDGsの達成に向けて積極的に取り組んでいます。

JICAのMDGsへの取り組み

「人間の安全保障」―「人々」に着目したMDGsの達成

JICAは途上国のMDGs達成に向けた取り組みをさらに支援するため、個々の「人間」を中心にすえた「人間の安全保障」の理念を重視しています。また、JICAはこの「人間の安全保障」の理念のもと、キャパシティ・ディベロップメント（途上国が自らの開発課題対処能力を強化していくこと）の概念を方法論とし、MDGsに関連する途上国の取り組みや達成の成果が途上国のオーナーシップのもとで継続していくことを期待しています。また、JICAはこのMDGs達成を支える基盤として、インフラを整備することの重要性に着目し、貧困削減に資するインフラ整備を支援することで、MDGsへの貢献をめざしています。

「人間の安全保障」とMDGs

MDGsはミレニアム宣言のいくつかのテーマのうち、おもに「開発と貧困削減」にかかわる部分です。ミレニアム宣言のそれ以外のテーマとして、「平和、安全保障および軍縮」「人権、民主主義およびグッド・ガバナンス」「弱者の保護」などが挙げられますが、これらミレニアム宣言のテーマはお互いに密接に結びついており、包括的に取り組まない限り、それぞれ個別の取り組みでは成果が持続しなくなってしまいます。

JICAでは、「人間の安全保障」を、ミレニアム宣言の理念を実現するための重要な概念としてとらえています。「人間の安全保障」は、人々に着目し、人々が直面するさまざまな脅威の全体を視野に入れています。

JICAは、①「人間の安全保障」の視点をすべての事業に取り入れて質を高めるとともに、②「人間の安全保障」の視点から、防災や紛争予防とあわせ、復興開発支援などの平和構築に包括的に取り組むことを通じて、途上国のMDGs達成を支援しています。

図表3-1　8つのMDGsとターゲット

1	極度の貧困と飢餓の撲滅	ターゲット1 2015年までに、1日1ドル未満で生活する人々の割合を1990年の水準の半数に減少させる。 ターゲット2 2015年までに、飢餓に苦しむ人々の割合を1990年の水準の半数に減少させる。
2	普遍的初等教育の達成	ターゲット3 2015年までに、すべての子どもが男女の区別なく初等教育の全課程を修了できるようにする。
3	ジェンダーの平等の推進と女性の地位向上	ターゲット4 初等・中等教育における男女格差を可能な限り2005年までに解消し、2015年までにはすべての教育レベルにおける男女格差を解消する。
4	乳幼児死亡率の削減	ターゲット5 2015年までに、5歳未満児の死亡率を1990年の水準に比べて3分の2減少させる。
5	妊産婦の健康の改善	ターゲット6 2015年までに、妊産婦の死亡率を1990年の水準に比べて4分の3減少させる。
6	HIV/エイズ、マラリアおよびその他の疾病の蔓延防止	ターゲット7 HIV/エイズの蔓延を2015年までに阻止し、その後減少させる。 ターゲット8 マラリアとその他のおもな疾病の発生を2015年までに阻止し、その後発生率を下げる。
7	持続可能な環境の確保	ターゲット9 持続可能な開発の原則を各国の政策や計画に組み込み、環境資源の損失を阻止し、回復をはかる。 ターゲット10 2015年までに、安全な飲料水と基本的な衛生施設を継続的に利用できない人々の割合を半減させる。 ターゲット11 2020年までに、少なくとも1億人のスラム居住者の生活を大幅に改善する。
8	開発のためのグローバル・パートナーシップの推進	ターゲット12 開放的で、ルールに基づいた、予測可能でかつ差別のない貿易・金融システムのさらなる構築を推進する（グッド・ガバナンス《良い統治》、開発、貧困削減に対する国内的・国際的な公約を含む）。 ターゲット13 最貧国の特別なニーズに取り組む（①最貧国からの輸入品に対する無関税・無枠、②重債務貧困諸国に対する債務救済および二国間債務帳消しのための拡大プログラム、③貧困削減に取り組む諸国に対するより寛大なODAの供与を含む）。 ターゲット14 内陸国および小島嶼開発途上国の特別なニーズに取り組む（バルバドス・プログラムおよび第22回国連総会に基づく）。 ターゲット15 国内的・国際的な措置を通じて、開発途上国の債務問題に包括的に取り組み、債務を長期的に持続可能なものとする。 ターゲット16 開発途上国と協力し、適切で生産的な仕事を若者に提供するための戦略を策定・実施する。 ターゲット17 製薬会社と協力し、開発途上国で人々が必須医薬品を安価に入手・利用できるようにする。 ターゲット18 民間セクターと協力し、情報・通信分野の新技術による利益を人々が得られるようにする。

キャパシティ・ディベロップメントとMDGs

日本は、近代化の過程で先進諸国の知識やシステムを学び、自らの社会や制度の構築に応用してきました。こうした経験をふまえ、JICAは、途上国の人々が自分たちの抱える課題を自ら解決する能力を高めるキャパシティ・ディベロップメントのプロセスを重視しながら、人材育成、組織強化、制度づくりへの支援を行っています。

キャパシティ・ディベロップメントの概念では、キャパシティを途上国自身の「課題対処能力」ととらえ、キャパシティは外から持ち込めるものではなく、途上国自身が自ら伸ばしていくものと位置づけています。また、キャパシティ・ディベロップメントを支援するドナーには、技術、物、資金をただ提供することではなく、途上国が課題対処能力を高める内発的なプロセスを側面支援する「触媒」としての役割が求められています。

MDGs達成に向けた取り組みでも、JICAは途上国のキャパシティ・ディベロップメントの視点を取り入れることで、途上国がMDGsを達成し、その成果を自ら継続していけるように支援しています。

MDGs達成を支えるインフラ整備

戦後の日本は、インフラ・生産部門の発展による産業化を通じて、経済成長を達成しました。こうした経験に基づき、日本はアジアを中心に経済・社会インフ

ラを重点的に支援し、今日のアジアの発展に大きく貢献しました。その一方で「インフラ整備による利益が末端の人々にいきわたらない」「インフラ整備が生活・自然環境を悪化させる」といった問題も指摘されてきました。こうした問題をふまえ、JICAはインフラを「貧困削減やMDGs、または経済成長などの開発目標を達成し、究極的には人々がその潜在能力を発揮し、人々の可能性を実現させるために必要な基盤としての役割をもつもの」として再定義しました※。

JICAは「人間の安全保障」の概念に基づき、これまで以上に「人」に着目し、人々の生活の基盤であり、国や地域の経済成長を支え、貧困削減に資するインフラ整備支援を通して、MDGs達成に貢献することをめざしています。

※調査報告書『ひとびとの希望を叶えるインフラへ』
JICA、2004年

図表3-2　JICAのMDGsへの取り組み

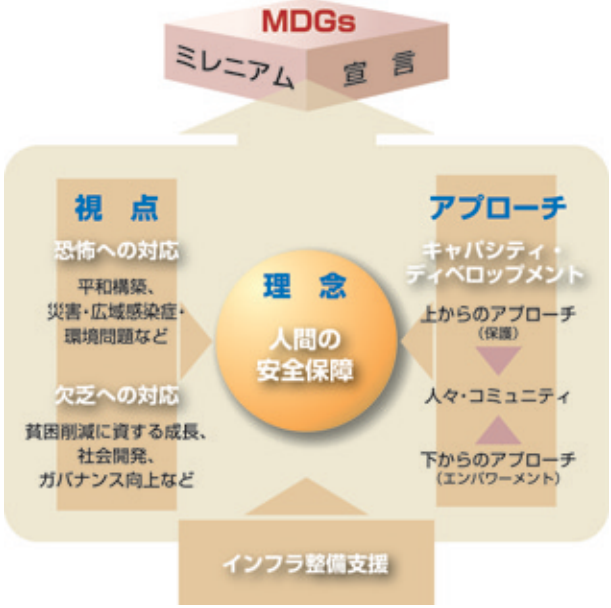

MDGsは「ミレニアム宣言」の開発アジェンダに関する具体的な目標です。
JICAは次の2つの面（視点とアプローチ）をあわせもつ「人間の安全保障」の理念に基づいた協力を行うことにより、MDGsの達成とその成果の持続をめざしています。
①視点：欠乏に加えて、恐怖への対応も視野に入れる。
②アプローチ：上からと下からのアプローチにより、途上国自身の課題対処能力を高める内発的プロセスを支援する（キャパシティ・ディベロップメント）。
また、これらの取り組みを下から支えるのが、インフラ整備分野の協力です。

JICAのMDGs達成への貢献

JICAの事業の大部分は直接的にMDGsが掲げる分野と合致しているか、あるいは、分野は異なるものの間接的にMDGs達成に貢献しています。

直接的な貢献としては、貧困削減、基礎教育、ジェンダー平等、保健医療、環境保全などの分野での協力が挙げられます。JICAの協力実績からも、JICAの事業の大部分がこれらMDGsに直接関連する分野への協力であることがわかります。

また、JICAはこれらMDGsに直接関連する分野だけでなく、前述したインフラ整備分野や持続的な経済

全人口の7割が貧困層であるザンビアで、貧困克服のために住民参加で農村の開発を行う（孤立地域参加型村落開発計画）　撮影：吉田勝美

図表3-3　MDGs関連分野がJICA事業に占める割合

MDGs関連分野	総事業費に占める割合（2003年度）
貧困削減（目標1）	25%
基礎教育（目標2）	4%
ジェンダー平等（目標3）	11%
母子保健・リプロダクティブヘルス（目標4・5）	3%
感染症対策（目標6）	19%
環境（目標7）	18%
金融、貿易、職業訓練、情報通信（目標8）	13%

（注）MDGsの複数の目標にかかわるものがあるため、1つの案件が複数の目標実績に集計されている場合がある。

成長を支える分野への協力を通して、間接的にMDGsに貢献しています。たとえば、地方の道路整備事業を支援することで、地域医療施設や小中学校へのアクセスを改善し、間接的に幼児死亡率（目標4）や妊産婦死亡率（目標5）の減少、普遍的初等教育の達成（目標2）に貢献していると考えられます。また、鉱工業、エネルギー、商業・貿易分野などへの協力は、途上国の経済成長を促し、途上国自身でMDGsに関連する社会開発を進めていくための原動力につながっていくと考えられます。

このようにJICAが行っている事業は、さまざまな形でMDGsの達成に直接・間接的に貢献しています。

図表3-4　JICAの協力事業とMDGs

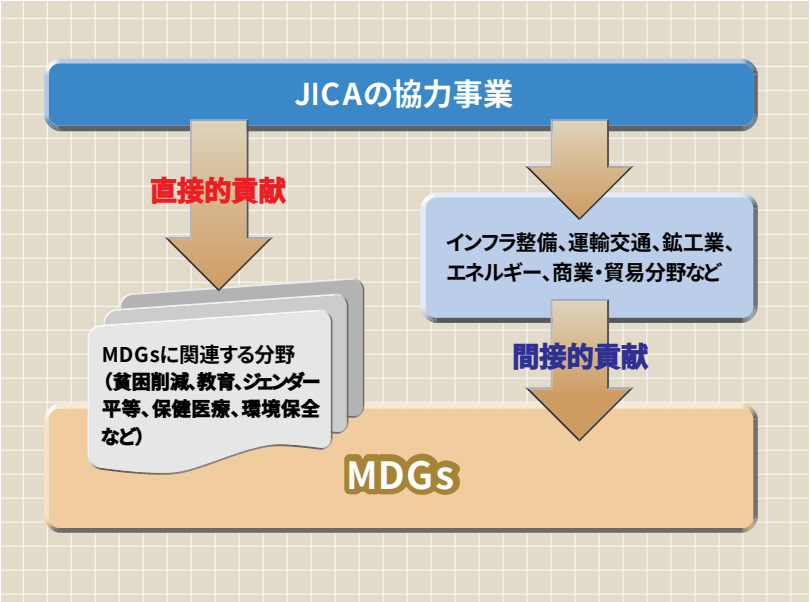

タンザニア・HIV/エイズ対策プログラム　CASE STUDY

タンザニア政府は、1983年にエイズ患者が発見されて以来、HIV感染の拡大防止に努めてきましたが、感染者は依然として増え続けています。UNAIDS（国連合同エイズ計画）によると、2003年末時点で成人感染率（15～49歳）は8.8％と報告されていますが、実際は20％とも推測されています。

タンザニア保健省は、2006年までに、「すべての病院・ヘルスセンターと診療所のうち半数で、質の高いSTI（性感染症）サービスを提供する」「各県に6つのVCTセンター（自発的にHIV検査やカウンセリングなどを受ける人たちのための施設）を設置し、1600人のカウンセラーに適切な研修を受けさせ、20％の成人が自分のHIV感染状況を認識できるようになる」といった目標を掲げています。

日本とアメリカ合衆国は、2001年1月、タンザニアの保健医療分野に関する合同プロジェクト形成調査を実施し、タンザニア保健省、国家エイズ委員会との協議を通じて、日米で協力してエイズ問題に取り組んでいくことを確認しました。日本政府とJICAは、1997年以来、HIV検査キットや性感染症対策資機材の提供を続けていますが、これに対して、アメリカ合衆国のNGOが医薬品配付システムを整備し、タンザニア全土のサービス拠点での在庫不足解消に取り組んでいます。現在わが国は全国の必要量の約57％をカバーする資機材を提供していますが、同時にタンザニア政府自身による調達予算確保額が増えるよう働きかけています。

JICAはまた、保健省と協力して、VCTセンターで働くカウンセラーや地域で助言・監督を行う人材の養成研修を支援。すでに300人近いカウンセラーらが養成されています。このほか、エイズについての正しい知識を広め、人々が性行動に関する習慣を改善していくよう、日本や現地のNGOと連携して、保健機関の職員や教員などの知識や技術を高め、住民への教育や感染者ケアの体制を整えるなど、地域に根ざした協力も行っています。

このようにJICAは、「人間の安全保障」の観点から、中央レベル（保健省）を通じた協力（上からのアプローチ）と、コミュニティレベルへの直接的な協力（下からのアプローチ）を通して、量（資機材、カウンセラー）と質（保健機関、職員、住民のキャパシティ・ディベロップメント）の両面から、タンザニアのエイズ対策を支援しています。

村対抗サッカー大会で人々が集まる機会をとらえてエイズ教育を行うNGOのスタッフ　撮影：吉田勝美

社会開発

ガバナンス／情報通信技術／運輸交通、都市・地域開発／日本センター

日本の協力の結果、スムーズに流れるようになった交差点（ベトナム）

社会開発分野の概要

開発途上国では、立法、行政、司法といった政府の基本制度や社会基盤が未発達、未整備な場合が多く、このことが、これらの国々の貧困削減、経済発展を妨げている一因になっています。JICAは、こうした問題を社会開発分野における開発課題ととらえ、政府の基本制度と基本的な社会基盤の整備に協力しています。前者では「ガバナンス分野」の支援、後者では「情報通信技術、運輸交通、都市・地域開発分野」の支援を展開しており、そのほか「日本センター」事業にも取り組んでいます。ここでは、社会開発分野におけるそれぞれの課題について、概要、重点課題と取り組みを紹介します。

ガバナンス

課題の概要

1990年代から、開発や援助の効果を左右するものとして、ガバナンスが注目されてきています。この背景には、「世界銀行が主導した構造調整政策がアフリカで成果を生まなかった原因として、政治・行政面の問題（政治的なリーダーシップの欠如、意思決定プロセスの不透明さ、行政の非効率など）が指摘されたこと」と、「冷戦終結後、主要ドナー国が、民主化や人権擁護、市場経済化などへの支援にODA供与の正当性を見いだすようになったこと」が挙げられます。

JICAでは、国が安定・発展するために、その国の資源を効率的に、また国民の意思を反映できる形で投入、配分、管理するための制度全体を構築し、運営することが、ガバナンスのあるべき姿と考えています。そして、ガバナンスを、「国家の政治体制として民主的制度の構築・運営にかかわるガバナンス」「行政を中心とした政府機構自体のガバナンス」「政府と市民社会や民間部門との協力関係にかかわるガバナンス」という3つの側面を含むものとしてとらえています。開発途上国のガバナンスは、経済協力の効果を左右する重要な条件であり、JICAも、技術協力によってガバナンスを支援しながら、開発途上国の制度全体によい影響を及ぼし、経済的発展に寄与したいと考えています。

JICAの取り組み

JICAは、相手国政府が主体的、自発的にガバナンスを改善し、民主化の進展と定着を進めることを重視しています。そのため、自発的な変革のプロセスを支援する情報提供や対話をしつつ、相手国政府が主体的に制度を選択、構築し、運用するための支援を行う、という選択肢提供型あるいは共同思考型のアプローチをとっています。JICAの具体的な役割としては、

①仕組みづくりのための選択肢を提供し、政府機関や関係者の意識の変化を喚起すること
②あらたな制度あるいは仕組みづくりを支援すること
③制度や仕組みを運用するための施策・手法の開発や、組織改善、人材育成を支援すること

の３つが挙げられます。JICAのガバナンス分野での具体的支援を整理すると、「民主的制度の構築」「行政機能の向上」「法制度の整備」という３分野に分かれます。

民主的制度の構築

民主的制度の構築に向けた支援では、政治的価値観と密接に関係する制度や体制の構築そのものではなく、日本を含めた諸外国の制度や体制を紹介し、選択肢を提示することによって、関係者の問題意識を醸成し、意識改革を促す支援を主眼としています。たとえば、インドネシアでの選挙支援や国家警察改革支援、タイおよび周辺インドシナ4カ国での薬物対策地域協力などがあります。

行政機能の向上

行政機能の向上に向けた支援では、行政機能の改善、調和のとれた地方分権化の促進、住民参加と透明

性の向上に貢献する支援を主眼としています。行政制度・機構の改善や、行政機関の組織・人材の能力開発に資する支援としては、カンボジアの行政改革支援、インドネシア、ラオス、ベトナムの経済政策支援、ミャンマーの経済構造調整政策支援などの協力を実施しています。また、調和のとれた地方分権化の促進に役立つ支援として、タイの地方自治体開発計画能力向上や自治体間協力、インドネシアの地域開発政策支援や地方行政人材育成、パキスタンの地方行政能力向上などの協力を実施しています。参加の促進と透明性の向上に資する支援としては、フィリピンのセブ州地方部活性化事業などを実施しています。

法制度の整備

法制度整備のための支援では、市場経済化の促進あるいは「法の支配」確立に向け、民法、商法などの基本法の整備を支援することを主眼としています。たとえば、ベトナム、カンボジアで法案起草・立法化支援、ベトナム、ラオスで法の執行・運用のための諸制度の整備支援、ベトナム、カンボジアで法曹（判事、検察官、弁護士など）養成への協力を行っています。

ジェンダー支援

また、ジェンダー格差を生み出す社会・経済構造、制度や施策を見直すという観点から、ジェンダー支援にも取り組んでいます。長年の紛争が終結したアフガニスタンでは、女性課題省をカウンターパートとして、コミュニティ開発を通じた女性の経済的エンパワーメント支援を行っています。これは、タリバン政権下で教育と就労の機会が失われていた女性の自立と生計向上に向けた取り組みです。また、カンボジアでは、女性省職員を対象に、ジェンダー統計収集・分析から政

アフガニスタンの女性にとって現金収入を得る機会は少ない。カンダハルのパン工場で働く女性

アフガニスタン女性課題省大臣（右）と協力に参加しているNGO代表

Front Line タンザニア ● グラスルーツ行政官研修

地方自治体の役割と能力を強化する

地方分権を担う人材の開発

タンザニアでは地方分権化政策が採択されて以来、中央政府の機能は、原則として政策・基準の策定とモニタリング・評価に限定され、地方自治体主体で行政サービスを実施するよう、組織機構を変更しつつあります。これにともない、地方自治体の裁量で使える予算が増える一方で、地方自治体の能力強化が急務になっています。

JICAでは、地方自治体のなかでも特にコミュニティと県をつなぐ役割をもつ郡と村の行政官を対象に研修を行っています。この研修で行政官は、自治体の政策をコミュニティに伝え、コミュニティのニーズを自治体に伝える方法論を学び、その結果としてコミュニティの声が地方自治体の行政サービスに反映されること、地方自治体のもつさまざまなリソース（資金・人材）がコミュニティのニーズに即して届けられることをめざしています。

すべての行政官に研修を

行政官はこの研修で、行政官として求められる役割と責任、地方自治に関する法制度、グッド・ガバナンス・民主主義、村議会の運営方法、参加型計画と資金管理、環境保全、ジェンダー、土地利用など、村の人々の生活を支援していくために必要なさまざまな知識と手法を学びます。研修修了後は、自分の所属する村や郡に戻り、地域の人々と同じ視線で地域開発に参画し、コミュニティとの橋渡しをすることになります。

JICAと地方自治庁のコストシェアリングによって、3年間で全国の郡の行政官（450人）すべての研修を終え、4年目から村の行政官の研修を開始しました。現在は新任の行政官を継続的に研修するための体制強化が課題となっています。　（タンザニア事務所）

自分たちの研修成果を歌で表現する行政官たち

策立案、政策実施、評価まで行えるよう支援しています。これは、女性省の他省庁・機関に対する政策提言・調整機能を強化し、政府が政策や開発計画・事業にジェンダー視点を組み入れ、十分な配慮をしていくよう促すためのものです。

情報通信技術

課題の概要

ITと社会・経済開発

情報通信技術（IT）は、情報通信産業として経済成長を牽引するだけでなく、行政分野では住民サービスの向上に貢献する電子政府、教育分野ではe-ラーニング、商業分野ではe-コマース、そして地理情報システム（GIS/Geographic Information System）による地図作成や気象観測など、社会・経済・行政のさまざまな分野に利用され、社会・経済開発の向上に貢献しています。しかし、開発途上国を中心として、情報通信技術を利用したり習得したりする機会がない人々はこの恩恵を受けられず、情報の格差（デジタル・デバイド）が経済格差につながっており、先進国との情報格差を是正し、さらに情報通信技術を積極的に活用して、途上国の経済成長や社会サービスの向上につなげることが開発課題となっています。

2000年7月に開催された九州・沖縄サミットでは、ITが提供する機会の活用と情報格差の解消のための作業部会「ドットフォース」が設立され、その後2003年には「国連世界情報社会サミット」が開催されました。

日本は、2000年の九州・沖縄サミットに先立ち、「国際的な情報格差問題に対するわが国の包括的協力案」を発表しました。また、IT戦略本部を内閣府に設置して、2001年にはe-Japan戦略を策定しました。そのなかの国際政策として、アジアを中心とする外国とのIT分野での協力を推進するとともに、開発途上国に対してデジタル・デバイドの解消に向けた協力を行うこととしています。

協力にあたっての留意点

情報通信技術に関する協力ニーズは、どの国にも大なり小なり存在しますが、JICAの協力を実施していくうえでいくつか留意すべき点があります。まず、情報通信分野の主たる担い手が民間部門であり、そのほかに公的資金でまかなわれる部分やODAのなかでも資金協力による部分もあることから、ODAの技術協力でできることは限られていることです。2つ目は情報通信技術の進展の速さです。協力が終了した時点で当初想定した成果がすでに陳腐化していることのないよう、協力は短期集中型で実施する必要があります。3つ目は日本から派遣される専門家の大半は民間の人材ですが、優れた技術者は日本でも数が少ないため、報酬を支払って必要な期間だけ必要な技術をもった技術者を派遣し、目標を達成してもらう「法人契約型」による実施が主流であることです。4つ目はコンピューター機器やソフトウェアは数年ごとに更新する必要があるため、相手国の保守運用に必要な財政措置を確認したうえで機材計画をつくる必要があることです。

JICAの取り組み

JICAは日本が2000年に発表した、情報格差問題に対する包括的協力案にそって、情報通信分野の協力における開発戦略目標を5点に整理しました。

JICAの開発戦略

1点目は「IT政策策定能力の向上」です。IT国家戦略の策定を基盤とし、電気通信政策、IT産業育成政策、国内格差の是正、利用者保護など、情報通信サービスの質と量を向上させ、かつ利用者に対する社会的配慮を行うための政策策定を、アドバイザー派遣などによって支援しています。

2点目は「IT人材の育成」です。IT化推進のリーダー的人材を育成し、ITを国民に広く普及させるために、技術者、政策担当者、教育者などの育成に協力しています。協力の形態として、研修センターや大学の能力向上を目標とした技術協力プロジェクトを実施したり、建物や機材を資金協力により整備したり、高等教育の場合には日本への留学を組み合わせたりする場合もあります。また、現地の高等専門学校（ポリテクニック）や職業訓練校の教師を青年海外協力隊員などのJICAボランティアが務めたり、人材を日本に招待して技術研修を通じた育成を行ったりしています。人材育成は対象者が幅広く、また協力の形態もいろいろあり、情報通信分野の技術協力のなかで大きな比重を占めています。

3点目は「通信基盤整備」です。国が担っている基幹通信網や、特に民間が実施するには採算を得にくい地方の通信基盤などの整備を支援しています。通信網のマスタープラン作成を開発調査を通じて支援し、途上国自身で、あるいは資金協力によってインフラを敷設したあとは、敷設したインフラの維持管理体制の整備を技術協力プロジェクトなどにより支援しています。

以上の３点は、情報通信を核に社会・経済発展をしていくうえでの基盤となります。

4点目は「各分野でのIT利用による効率・効果の向上」です。行政部門へのIT導入による電子政府化、教育分野でのe-ラーニング、医療分野、そのほか、統計、地図作成、気象観測などさまざまな分野で、ITの導入は効率、効果、サービスの向上につながります。JICAでは、こうした各分野でのIT利用促進を支援しています。

遠隔技術協力とJICA-Net

5点目※は「IT活用による援助における効率・効果の向上」で、これに対応するものがJICA-Net（遠隔技術協力）事業です。事業の柱として①遠隔講義・セミナー、②テレビ会議、③マルチメディア教材制作、④WBT（Web Based Training）があり、これらを活用して、情報格差を軽減し、さらに技術協力事業の①効率の向上、②質の向上、③事業機会の拡大を支援するものです。

JICA-Net事業は2002年に開始されましたが、拠点の拡大、遠隔講義・セミナーの実績、開発されたコンテンツの蓄積があいまって、遠隔技術協力の効果が認知され、利用が増えてきました。今後の重要な課題は、JICAの技術協力を補完し、その質と効率を向上させるためのコンテンツを、JICAの各開発課題のニーズに応じて戦略的・体系的に開発することです。これまでに開発したコンテンツには、「日本の教育経験」のように日本の経験をわかりやすく伝えることで技術協力の効率を高めるものや、「リモートセンシング」のように遠隔技術協力に利用して従来型の研修の代替となりうるものなどがあります。

また、遠隔技術協力の活用を促進するために、「日本センター」などのプロジェクトの事業計画に遠隔技術協力を組み込むことも進めていきます。さらに、外部機関との連携も重要な課題です。これまで世界銀行GDLN（Global Distance Learning Network）と設備を相互利用したり、遠隔セミナーを共催したりしてきましたが、今後はそれぞれの遠隔教育プログラムの相互利用やコンテンツの共同開発も行う方向で協議を進めています。また、日本の小学校と海外のJICA-Net拠点を結んで両国の生徒が交流するなど、国際理解教育にも利用していますが、これからは国内の外部機関と共同で行う遠隔技術協力を推進することも重要な課題です。

国や地域の実情に即した形で適正なIT技術を選択し、相手国側のイニシアティブを重視しつつITを効果的な社会・経済開発につなげるべく、JICAは今後もさまざまな協力を展開していきます。

なお、2003年12月に情報通信技術分野の課題別協力指針を作成しました。2005年度はこの課題別協力指針を案件形成などに活用してきており、今後は地域別の協力方針を順次策定していくことを課題としています。

※日本政府の包括的協力策は4項目で構成されています。項目4の「援助におけるIT利用の促進」を、JICAの協力の開発戦略目標では、4点目の「各分野でのIT利用による効率・効果の向上」と5点目の「IT活用による援助における効率・効果の向上」に分けています。

Front Line ブータン● 加入者線路網整備拡充および人材育成プロジェクト

通信インフラ整備の自立発展をめざして

無償資金協力で市内電話網を拡張

ブータンの電気通信網は、日本の無償資金協力によって建設された「ブータン国内通信網整備計画」（1991～97年）により、市外電話網が大幅に充実しました。しかし各地域内の市内電話網は依然として未整備で、サービスが市民レベルまでなかなか普及せずにいました。

ブータン通信公社（BT）では加入者電話網の整備拡充工事を計画しましたが、限られた財源と不十分な建設機材、技術不足などから、JICAに電気通信専門家の派遣を要請してきました。JICAでは、2001年から専門家の派遣と関連する機材供与を始め、おもに線路設計技術に重点を置いて市内電話網の改善に向けた協力を進めてきました。

専門家は、このプロジェクトで、日本から供与される機材に依存していてはブータンの自立発展が制約されるとの見地から、現場の工夫・改善の提案活動を提唱してきました。

電話回線の飛躍的な普及

その結果、ブータンの技術者たちは、現地で入手できる材料を使って試行錯誤で工具類を作成してくるようになり、オーナーシップも醸成される環境が芽生えつつあります。

2004年度には、BTは7点の工夫・改善点を提案したほか、設備保全管理にも関心をもつようになり、電話故障率も改善されてきました。BTでは、05年度以降、この施策をBT全体の施策として取り上げていくことになりました。

こうした技術協力活動を通じて、加入電話数は、04年末には01年の1.7倍の3万回線、公衆電話も2.2倍の69カ所に急増しました。インターネットも急速に普及し、05年2月にはブータン王国行政情報ネットワークシステムが構築され、中央政府と地方行政府間の情報交換がスムーズに行えるようになりました。

（ブータン駐在員）

BT職員の提案で、使用済みケーブルの外被を電線防護カバーとして再利用

運輸交通、都市・地域開発

課題の概要

途上国の持続的な発展と成長を支えるためには、人々が集まって生活する都市・地域の経済・社会基盤の整備と、そこで活動する人や物の移動手段である運輸交通インフラの整備が不可欠です。

しかし、開発途上国のなかには、無秩序な都市・地域開発やインフラの未整備、あるいはインフラの不適切な運営管理のために、その効果が十分に発現していないものがあります。また、道路や空港、港湾などのインフラの開発が住民移転や環境破壊など社会的な負の影響を与えている場合もみられます。この結果、人々の生活水準の向上や経済成長、さらには貧困削減、MDGsの達成が困難となっています。

このような状況をふまえて、JICAではインフラ整備そのものを目的とするだけでなく、利用者や周辺住民などに焦点を当て、「何のために」「だれのために」を意識してインフラを整備していくため、住民参加、NGOとの連携などを積極的に進めています。

運輸交通

運輸交通の目的は、「人や物の移動を円滑にすることにより、経済活動を活発化させ、人々の所得の向上や生活環境の改善に貢献すること」にあります。道路、鉄道、港、空港などの運輸交通の基盤となる運輸交通インフラの整備に対する需要は、開発途上国をはじめ世界中で依然として大きく、また、今後は老朽化した施設の維持管理や改修、更新へのニーズが急増することが予想されています。

一方で、運輸交通インフラを整備することにより、「自然環境が破壊される」「施設周辺の住民に移転が求められる」「騒音や振動に悩まされる人々が増える」といった問題が起きる可能性があるため、整備によるこれら環境や社会に対する影響に配慮し、対策を検討することも必要です。

また、運輸交通インフラの整備には莫大な資金が必要であり、整備による環境や社会への影響を軽減するにも費用がかかりますが、そのための財源は不足しがちです。必要とされるすべてのインフラを限られた資金で整備することは不可能なため、インフラ整備そのものを目的とするだけでなく、利用者に期待される交通サービスを無駄なく持続的に提供していくことが、これまで以上に求められています。

都市・地域開発

開発途上国の都市では、人口増加や地方部からの流入などによる都市化が進展しています。都市化の進展は、経済発展や効率的な都市運営などの面で正の効果をもつ一方で、都市の住環境の悪化、交通混雑、治安の悪化、スクオッター(不法居住者)／スラムの発生などのさまざまな問題を引き起こしています。また、都市の周辺地域や地方部でも、地域経済の衰退、インフラ整備の遅れ、公共サービスの欠如などといった問題を抱えています。

これらの問題はさまざまな事象が複雑かつ相互に影響しあっており、また、地域ニーズが多様化・複雑化するなかで、個々の問題を解決する協力では対応しきれないものも多く存在しています。

これらの都市・地域問題に対しては、開発を目的とした都市・地域整備に加えて、「環境保護」「貧困対策」「治安維持」「住宅環境整備」「就業支援・失業対策」など、人々の生活環境をふまえた総合的な取り組みが必要です。

JICAの取り組み

JICAでは、開発途上国・地域の運輸交通施設整備や都市・地域開発を通じて、人々の生活の信頼性と安全性を高め、交通の円滑化や持続可能な都市・地域生活環境の整備を進めて、経済成長、生活水準の向上に貢献しています。

運輸交通分野では、これまでの運輸交通施設整備計画のようなハード面を対象とした協力に加え、①利用者や周辺住民など受益者にとって必要とされる運輸交通インフラ整備、②貧困層や弱者に配慮したバスなどの公共交通整備計画、③持続的なサービス提供を目的とした運輸交通施設の運営・維持管理のための人材育成と組織・制度づくり、といったソフトを含めた協力まで、多岐にわたる技術協力を展開しています。また、道路や橋などの交通施設が、求められている機能を十分に果たすように、運輸交通施設の建設や復旧、建設に必要な機材の導入、建設や維持管理に従事する人材の育成や訓練センターづくりなどに関する協力を行っています。

また、都市・地域開発の分野では、そこで生活を営む人々に焦点を当て、経済・社会開発を進めるための「総合都市開発マスタープラン策定調査」や「地方・地域振興計画調査」を実施しています。これらの調査では、都市・地域の発展と開発とともに、貧困問題や自然環境問題対策、治安維持、就業支援などを含めた総合的なアプローチをとっています。また、都市と周辺地域、あるいは地方部と都市部との関係など、都市を含む広い地域を総合的にとらえ、その都市や地域のあるべき方向性を見すえた都市開発・地域開発計画の策定に取り組んでいます。

Front Line ベトナム● 交通安全強化促進プログラム

交差点整備と意識改革で交通安全を促進する

意識改革とモデル事業の成果

ベトナムでは、交通安全に対する人々の意識が低く、ヘルメットの未着用、合図なしの急な車線変更、スピード超過、逆走、信号無視などの行為は日常茶飯事で、年間の交通事故による死亡者数は1万2000人を超えています。

ベトナム政府は交通安全対策として取り締まりの強化を実施してきましたが、JICAはハノイ市と協力し「交通安全強化促進プログラム（Traffic Safety Promotion Program）」を2002年度から実施しました。JICAでは、交通安全問題を改善するには人々の意識改革が不可欠だと認識し、モデル道路として選ばれた1本の幹線道路に、ベトナムでは初の試みである左折専用信号（ベトナムでは車は右側通行）、車・バイク・自転車別の車線分けを導入するとともに、道路利用者が信号、車線を遵守するよう、テレビ・新聞・パンフレットによるPR、地域の退職者・ボランティアによる交通指導、1000人の模範バイクドライバー運動を重点的に行うなど、さまざまな啓蒙活動を展開しました。

プログラム実施前の混沌とした交差点（実施後の様子はP.74）

交通行政の意識も変わった

最大の課題は、ベトナム側の多くの関係機関の責任者の合意を得ることでした。あらたな試みによって、交通事故、交通渋滞が発生した場合を恐れ、責任者たちは当初非常に消極的でしたが、JICA事務所や専門家が根気強い説得を続けました。

この方法は、ベトナムではあまり例をみないやり方ですが、最終的には成功を収めたとハノイ市と市民に認められました。ハノイ市、ひいてはベトナムの人々に交通問題を改善する方策の糸口として、よいモデルを提供できたと思います。今後、さらなる改善をめざし、引き続き協力していく予定です。

（ベトナム事務所）

日本センター

「日本センター」は、東・中央アジアやインドシナ地域の市場経済への移行国で、市場経済化に対応する人材育成を、日本の経験を生かして支援するための拠点として構想されました。また、将来にわたって、相手国と日本の人々の交流・相互理解の場としての役割を果たしていくことも期待されており、経済面の協力のみならず、互いの社会・文化の紹介や日本語コースを通じて一般市民に対しても「広く開かれたセンター」となることをめざしています。

JICAの日本センター事業が開始されたのは、2000年9月。現在、8カ国9カ所でセンターが設置・運営されています（ベトナム／ハノイ・ホーチミン、ラオス、カンボジア、ミャンマー、モンゴル、カザフスタン、ウズベキスタン、キルギス共和国）。国ごとの状況、ニーズによって活動内容に差異はあるものの、いずれのセンターでも、実務に携わる人材を育成する「ビジネスコース」、そして「相互理解促進事業」「日本語コース」が基本的な活動の柱となっています。

特に、市場経済体制への移行途上にある国々では、実体経済を支える民間の人材や、制度面の改革を担う行政官の育成が急務です。「ビジネスコース」には、これらの分野の人材育成への支援が期待されています。日本型経営の実例を題材にした講義やケーススタディ、実際の工場診断を交えた実践的な内容が高く評価されており、これらの成果として、受講生OBが「カイゼン協会」を立ち上げて自ら日本型経営を普及させるケースも出てきています。

「相互理解促進事業」では、最新の日本事情や留学情報などの提供、両国の学生の意見交換などがさまざまなイベントやインターネットを活用して行われています。上級クラスまである「日本語コース」では、日本への理解を深めるだけでなく、就職や留学の機会を広げることも目的としています。

「日本センター」では、こうした活動を相互に連携させながら行うことで相乗効果を生み、「日本センター」を拠点に育った人脈がそれぞれの国と日本との将来にとって有意義なネットワークを形成するよう取り組んでいきます。

モンゴル・日本人材開発センターがモンゴル北部の町で開催した出張折り紙講座。地方でも日本の人気は高い

人間開発

基礎教育／高等教育、技術教育・訓練／保健医療／社会保障

教師の自宅で開かれているノンフォーマル小学校（パキスタン）

人間開発分野の概要

人間開発分野では、①基礎教育、②高等教育、技術教育・訓練、③保健医療（感染症対策、母子保健、リプロダクティブ・ヘルス、保健システム開発・復興、保健人材育成）、④社会保障（社会保険・社会福祉、障害者支援、労働・雇用）の４分野に関する技術協力を展開しています。これらはいずれも、「人間の安全保障」の理念に密接に関係する、人間の生活において基本的かつ重要な課題です。また、人類が将来、繁栄していくための重要な目標として、国連が制定した「ミレニアム開発目標（MDGs）」の8項目のうち、5項目※に関係します。

基礎教育分野では、住民参加による就学率向上や教師教育、教科書などの改善を通した質の向上に取り組んでいます。このほかに教育行政分野では、教育開発計画の策定に協力しています。また、ノンフォーマル教育の分野では、「人間の安全保障」の観点からも重要な識字教育を行っています。

高等教育、技術教育・訓練分野は経済発展のために不可欠であり、大学や研究センターで産業界のニーズに応える人材の育成に協力しています。また、平和構築の観点から、除隊兵士の社会復帰に関するプログラムも実施しています。

保健医療分野では、SARS、HIV/エイズ、マラリアなどの感染症対策、女性や子どもの健康を守る母子保健に関するプロジェクトを実施しています。このほか、開発途上国では脆弱であることが多い保健行政システムの改善や、保健医療人材の育成についても協力を行っています。

社会保障分野では、社会的弱者を保護する福祉の強化、障害者に対する医療リハビリテーション、職業リハビリテーションのほか、労働安全に関する協力を行っています。

人間開発分野では、こうした活動を通じて、開発途上国で、「人間の安全保障」が意味する「人間の生存、生活および尊厳の確保」をめざしています。

※人間開発分野に関連するミレニアム開発目標は次の5項目です。①普遍的初等教育の達成、②ジェンダー平等の推進と女性の地位向上（男女の就学率格差の解消）、③乳幼児死亡率の削減、④妊産婦の健康の改善、⑤HIV/エイズ、マラリアおよびその他の疾病の蔓延防止。ミレニアム開発目標（MDGs）についてはP.70参照。

基礎教育

課題の概要

21世紀に入った現在でも、世界には約８億人の成人非識字者がおり、就学していない子どもは１億300万人以上（うち57%が女子）にのぼります。こうした状況を背景に、2000年にはセネガルの首都ダカールで「世界教育フォーラム」が開催され、181カ国の代表と国際機関、NGOなどが参加しました。このフォーラムでは、基礎教育※の重要性が再確認されるとともに、2015年までの初等教育の完全普及や2005年までの初等・中等教育における男女格差解消などを目標とする「ダカール行動の枠組み」が採択されました。また、2000年に国連総会で発表された「ミレニアム開発目標（MDGs）」でも8項目のうち2項目が基礎教育に関連しており、現在、各国でこうした世界共通の目標に向けたさまざまな取り組みを行っています。

このような国際的な潮流を受けて、日本のODA政策でも基礎教育への支援を優先課題としています。2002年G8カナナキス・サミットで小泉首相が発表した「成長のための基礎教育イニシアティブ　BEGIN：Basic Education for Growth Initiative」では、教育への投資は貧困削減、経済成長への有効な手段であるという認識に基づき、日本政府として基礎教育への支援を重視していく姿勢が表明されました。

JICAによる基礎教育への協力も一貫して拡大しています。教育協力の実績とシェアは1990年代初めには約150億円/年でJICA事業の12%程度でしたが、現在は約300億円/年、20%程度（図表3-5）となっており、増加分の多くが基礎教育支援に割り当てられています。

※基礎教育は、個人が社会のなかで生きていくために必要な知識や技能を獲得するための教育活動と定義されます。具体的には、就学前教育、初等教育、前期中等教育、ノンフォーマル教育を総じて基礎教育と称しています。

JICAの取り組み

JICAは相手国のニーズに応じた協力を基本方針としながら、基礎教育に関しては、特に以下の５点を協力の重点分野に定めています。

①初等・中等教育の量的拡大
②初等・中等教育の質の向上
③ジェンダーギャップの改善
④ノンフォーマル教育（識字能力、計算能力、ライフスキル）の促進
⑤教育マネジメントの改善

初等・中等教育の量的拡大

初等・中等教育を量的に拡大するための具体的な取り組みには、学校校舎などの施設建設、子どもを取り巻く教育環境の改善などが挙げられます。不就学の原因はさまざまですが、「親の無理解や労働のため、学校があっても学校に行けない、行かない」という場合が多くあります。就学率を上げるためには、学校を建設するだけでなく、子どもが学校に通える環境を整備することが必要です。このような理由から、近年JICAでは親や住民の理解を促進するための啓蒙活動や組織化の推進、住民参加による学校建設プロジェクトなどに取り組んでいます。

初等・中等教育の質の向上

初中等教育の質を向上させるには、教育活動のさまざまな構成要素（教員、教科書、教育施設など）の改善に取り組む必要があります。具体的には教員養成・研修の強化による教員の質の向上、教育方法（教授法）の改善、教科書・教材などの開発と普及、施設の改善などが挙げられます。JICAは1990年代なかば以降、特に理科・数学分野で教員研修・訓練に関連するプロジェクトを、教授法や教材・指導書の開発、教員養成カリキュラムの見直しといった一連の活動を含んだ形で実施してきています。最近では、理数科に限定しない他教科を含む協力もミャンマーなどで始まっています。また、アフリカおよび中米地域では、ケニアとホンジュラスでの教員研修プロジェクトの成果を域内の各国へ展開する広域協力の構想が検討・開始されています。

ノンフォーマル教育の促進

「学校教育システム外で組織された教育活動」と定義される、ノンフォーマル教育への協力は大変重要です。「学校教育だけでは補いきれない、基礎的な学習ニーズを充足する」と同時に、人間の生存、生活、尊厳を守り、自らのために行動する自由を保障するという「『人間の安全保障』を実現する」という意義があります。ノンフォーマル教育の対象者は成人から子どもまで幅広く、具体的な取り組みには、識字プログラムやライフスキル※習得プログラムの推進などが挙げられます。

ノンフォーマル教育の強みは、その多様性、柔軟性、即応性にあり、教育分野だけでなく、保健、自然環境保全、平和構築、生計向上といったさまざまな分野にも貢献するものです。JICAは近年この分野での取り組みを強化しており、アフガニスタン、ネパール、エチオピアなどの国でプロジェクトを展開しています。

教育マネジメントの改善

教育マネジメントは教育すべてのサブセクターに横断的にかかわる問題で、その改善は教育開発が自立的に発展していくために不可欠です。具体的には、教育開発計画の策定や地方分権化の推進などを通じた、教育行政官の計画立案、事業実施、モニタリングなどの能力向上への取り組みが挙げられます。JICAでは、たとえばインドネシアで、政府が進める教育の地方分権化政策のもと、住民参加をともなう、学校が主体となった教育を実現するための協力を行っています。

教育は、教員、教科書・教材、施設、行政、社会環境など、多くの要素が密接に関連していることから、複合的な課題に対して、総合的なアプローチで、かつ最もニーズに適した取り組みを柔軟に実施していかなくてはなりません。このため、他のドナーやNGOなどと連携・協調しながら、これまで以上に現場のニーズを的確に把握して、より多様な協力を展開していく方針です。

※識字能力や計算能力をはじめ、社会生活に必要な意思決定、問題解決、批判的思考、効果的なコミュニケーションなどの技能や、簡単な職業訓練、環境教育、保健・衛生教育、さらにはHIV/エイズに代表される感染症予防対策など、生活に必要なさまざまな知識や技術を総称して「ライフスキル」と呼びます（調査報告書『開発課題に対する効果的アプローチ』JICA、2002年）。

図表3-5　JICAの教育分野の協力実績

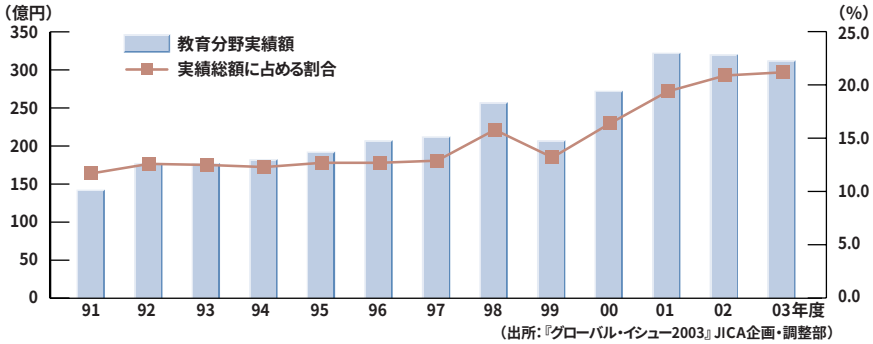

（出所：『グローバル・イシュー2003』JICA企画・調整部）

高等教育、技術教育・訓練

課題の概要

多くの開発途上国では、適切な質の教育・訓練を受ける機会が限られていることが多く、そのため人的資源が有効に活用されず、人々が十分な所得を得る機会も制限されています。また産業を担う人材が育っていないことは、産業振興と工業開発のうえで大きな障害となっています。一方で、グローバリゼーションの高まり、知識集約型経済への移行、情報通信化の進展を受けて、経済開発に必要な中核的人材を育成し、知識の生産や普及を担う高等教育の役割は、開発途上国でも近年ますます大きくなっています。

全世界で基礎教育が拡充されつつある今日、基礎教育以降の教育・訓練への対応が重要性を増しています。基礎教育の修了者に対し、より多くの選択肢を提供することで、彼らの社会への参画を確実にし、経済発展につなげることが重要です。

JICAの取り組み

高等教育

「知識経済社会」と呼ばれる今日の社会では、高等教育機関には「知の創造」「知の普及」「知の実践」など、知識や情報をベースとして行う「知の拠点」としての役割が強く求められています。開発途上国でも、国造りをリードする人材を養成し、社会全体の知的水準を向上させ、社会の期待に応えるためにも、高等教育機関の果たすべき役割は大きくなっています。

こうした高等教育機関の役割に対応して、JICAの高等教育支援のあり方も変化しつつあります。従来JICAは、産業振興や技術発展に直接寄与すると考えられる技術系、理工系分野の学部・学科の新設と拡充を中心に協力してきましたが、近年では、高等教育行政や社会科学系への支援、大学の運営管理にまで協力対象が広がっています。また、「大学院や研究センターの研究能力向上」「産業界との連携強化」「地域統合を前提とした地域内での大学間ネットワークを活用した協力」「遠隔・広域教育」「留学生支援の拡充」などにも取り組んでいます。さらにグローバルかつ長期的な視点から、相手国の状況、ニーズに応じた、柔軟な協力活動を展開しています。

技術教育・訓練

社会で求められる人材は、各国の発展状況によって異なります。ASEANや南米諸国では、外資導入などによる経済発展を背景に、産業界のニーズに応える人材の育成が求められています。一方、サブ・サハラアフリカや、南西アジア、紛争終結国などでは、産業が未発達

図表3-6　高等教育、技術教育・訓練分野の課題概念図

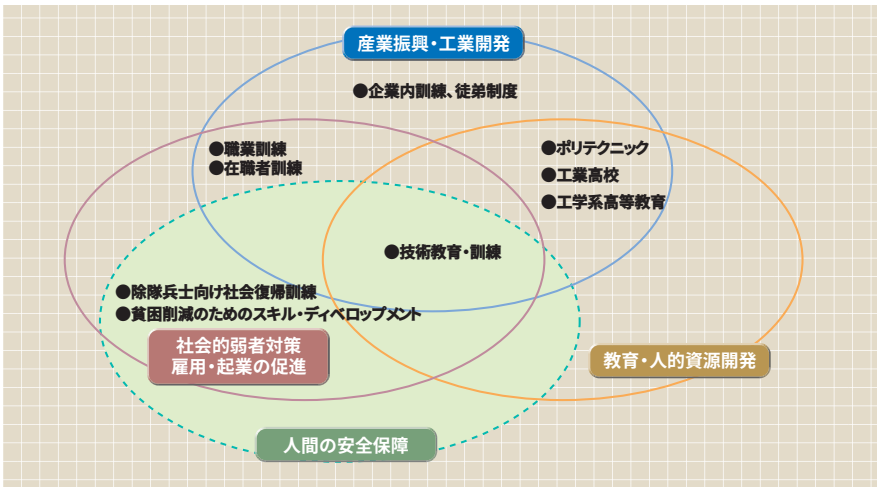

ラオス・ラオス国立大学工学部情報化対応人材育成機能強化プロジェクト　CASE STUDY

現在、ラオスで実施している「ラオス国立大学工学部情報化対応人材育成機能強化プロジェクト」では、東海大学の協力を得て、遠隔講義なども積極的に取り入れています。このプロジェクトには、日本からの専門家派遣に加え、日本が約40年にわたって協力してきたタイのキングモンクット工科大学からもタイ人の専門家を派遣しています。このように、3カ国にまたがる大学間連携などを通じて、開発途上国の人材育成機能の強化に引き続き寄与していくことをめざしています。

ラオス国立大学工学部主催のロボット大会。タイ、日本の支援大学からも学生グループが参加し、見学者約600人を数えた

ベトナム・ハノイ工科短期大学機械技術者養成計画 CASE STUDY

産業人材を育成する際は、いかに効果的に産業界との連携体制を構築し、産業ニーズに合致した教育・訓練を行うかを工夫しなければなりません。たとえば、外資の進出が著しいベトナムでは、ハノイ工科短期大学で、工場の現場監督ができるような機械技術者を育成するプロジェクトを実施しました。このプロジェクトでは、地元の工場で働く従業員を対象に短期訓練コースを開設したり、民間企業からの製品受注活動を行ったりしました。こうして産業界のニーズを把握するとともに、プロジェクトと産業界の良好な関係を構築していきました。また、指導員や学生が、技術だけでなく「働く姿勢」や「ものづくりの大切さ」なども理解したことが、現地に進出した日系企業を含む地元産業界から高く評価されています。

ハノイ工科短大の卒業生は即戦力としての評価が高く、１人あたりの求人数が他校より多い

で企業などへの就職はあまり期待できません。そのため、実践的な基礎技術を身につけることで小規模なビジネスに従事したり、起業したりできる人材を養成し、貧困削減や生計向上に対応する必要があります。特に紛争終結国では、軍隊を除隊したばかりの元兵士に対して、社会復帰を促進するための技術訓練を中心とした支援を行っています。

保健医療

課題の概要

世界の多くの国々では死亡率の減少と出生率の減少が進み、高出生・高死亡から低出生・低死亡への「人口転換」が起こっています。人々の健康水準が向上したのは、「各国が社会的、経済的に発展したために生活環境や栄養状態が改善され、教育が普及した」といった間接的な要因に加えて、「疾病の予防や治療にかかわる保健医療サービスが、多くの人々の手の届くものになった」という、保健医療分野の発展の成果でもあります。

しかし、21世紀を迎えた今日でも、開発途上国のなかには保健指標が改善されず、あるいは後退している国や地域が存在しており、先進工業国と開発途上国、富裕層と貧困層、都市の住民と農村の住民の間の健康指標には依然として大きな格差があります。たとえば、アフガニスタンやサブ・サハラアフリカの一部の国々では、女性が妊娠と出産にかかわる原因で死亡する危険性（妊産婦死亡率）は日本の女性の100倍以上です。新生児が5歳の誕生日まで生き延びる可能性は、日本を含む先進工業国では99%以上ですが、最も貧しい国々では20%近くの子どもたちが5歳以前に死亡しています。しかも、その70%は予防接種や基礎的な医薬品で簡単に予防・治療できる病気が原因となっています。また、内戦や紛争で保健医療施設が破壊され、医師や看護師の多くが国外に避難してしまった国々では、基本的な公共サービスが受けられず健康水準の悪化が深刻です。

JICAの取り組み

こうした格差を縮小し、すべての人々の健康を改善するには、低コストで良質な保健医療サービスを住民に提供できるような保健医療システムを構築し、維持することが必要です。効果的な保健医療システムには、政府の適切な政策決定、サービス提供にかかわる施設や人員の拡充、保健財源の確保と効率的な運営、保健活動への住民の参加など、多くの要素が含まれます。JICAは途上国によるこうした保健医療システムの構築と、効果的な保健医療サービス提供を支援するために、さまざまな技術協力を実施しています。

感染症対策

SARSや鳥インフルエンザの感染拡大により、日本国内での感染症に対する関心が高まってきましたが、世界的にみて、特に開発途上国ではさまざまな努力にもかかわらず、感染症は拡大する傾向にあります。たとえば、HIV/エイズの感染拡大はサブサハラ・アフリカ地域で顕著であり、全世界の感染者（約3900万人）の65%（約2500万人）が、また死亡者（約310万人）の74%（約230万人）がサブサハラ・アフリカに集中し

ています。また、エイズ・結核・マラリアの三大感染症による開発途上国での死亡者は、年間約700万～800万人にのぼると世界保健機構（WHO）は推定しています。こうした感染症の拡大に対し、日本政府は1998年に「国際寄生虫対策（橋本イニシアティブ）」を提唱し、さらに2000年には「沖縄感染症対策イニシアティブ」を表明しました。

JICAはこれらのイニシアティブをふまえ、開発途上国が主体的に感染症の脅威を減らすことができるよう、感染症に対する国際的な援助の流れと調和をとりながら援助しています。具体的には、感染予防対策、検査法・治療法の普及、さらにこれらに携わる人材を育成するために、HIV/エイズ対策、結核対策、マラリア対策、寄生虫対策、EPI（予防接種拡大計画）などに協力しています。

母子保健、リプロダクティブ・ヘルス

開発途上国では、女性や子どもの健康の問題も依然として深刻です。世界では、毎年50万人以上の女性が妊娠や出産が原因で命を落としており、女性の死亡原因のなかで最も大きい要因の１つとなっています。また、前述したように、毎年、予防可能な病気が原因で1000万人以上の子どもが５歳前に亡くなっています。

このような現状のなか、「ミレニアム開発目標（MDGs）」では、「子どもの死亡率の削減」や「妊産婦の健康の改善」を目標に掲げています。JICAでも、こうした国際的な目標をふまえて、女性や子どもの健康を改善するための協力を積極的に展開しています。

特に、女性の健康を改善するためには、性と生殖に関する生涯にわたる健康（リプロダクティブ・ヘルス）の改善が重要であるとの観点から、ジェンダーの視点も取り入れた包括的な協力を推進しています。なかでも、ベトナムやミャンマーでは、NGOと連携し、安全な出産や家族計画を推進するプロジェクトを実施しています。また、カンボジアなどでは、母と子の健康改善に一体的に取り組む協力を長年にわたって実施し、多くの成果を上げています。

保健システム開発・復興

母子の健康改善や感染症対策を持続的に強化していくためには、実際に保健サービスの提供を担う地域保健システムを全体的に改善することが必要です。開発途上国でも、最近は地方分権化が進展したり、健康保険が拡充されたりなど、保健サービスへのアクセスや質に大きく影響する制度が急激に変化しているため、JICAでもこうした動きをふまえた取り組みを進めています。

具体的な事例としては、政策立案の基礎となる保健医療情報システムの改善を目標とする「パキスタン・保健管理情報システム整備計画」（開発調査）、地方自治体レベルの保健行政能力強化をめざす「タンザニア・モロゴロ州保健行政強化」、保健施設のレベルに応じた適切なサービス提供と患者紹介システムの強化を目的とした「ケニア・西部地域保健医療サービス向上」などの技術協力プロジェクトが挙げられます。他方、世界各地で紛争が発生するなかで、中長期的観点からシステムを構築するだけでなく、紛争解決後の緊急対策として、迅速に対応すべき場面も増えてきています。復興支援の代表的なものがアフガニスタンでの事例で、「子どもの健康」「女性の健康」「結核を中心とした感染症対策」「保健行政能力の強化」を４つの柱とし、これらの分野を支援しています。

村落を巡回して健康診断をする看護師（フィジー・地域保健看護師現任教育プロジェクト）

保健人材育成

多くの開発途上国では、保健医療従事者の不足と、その提供するサービスの質の低さが問題になっています。こうした問題に対応するため、JICAではそれぞれの国の状況にあわせた保健医療従事者を育成するための協力を展開しています。

2004年度には、中央アジアのウズベキスタンで「患者本位の看護」という、ウズベキスタンにとって新しい概念を導入した看護教育モデルを確立するためのプロジェクトを開始しました。また、看護師が質の高いケアを提供するには、看護師養成学校での看護教育の質を向上させると同時に、教育を通じて身につけた能力や技術を発揮する

ための体制と基盤整備が不可欠です。そこで、ラオスでは、教育改善と看護行政の両面から取り組むプロジェクトを計画しました。また、サウジアラビアでは長く外国人看護師に依存していた状況を変え、自国の看護師を育成するために、サウジアラビア人女性看護指導者を対象にした研修を日本で行っています。

社会保障

課題の概要とJICAの取り組み

1997年7月から1998年にかけて東南アジア諸国を襲ったアジア経済危機は、実体経済とともに各国民の生活にも大きな影響を与えました。その結果、これら諸国の社会的弱者層を保護する制度や、弱者層への転落を未然に阻止するための中・長期的な制度基盤としての社会保障制度の未成熟さが改めて露呈され、その必要性が再認識されました。JICAは、社会保障・社会福祉制度の整備に関する日本の経験や知見をもとに、以下の分野で協力を行っています。

社会保険・社会福祉

この分野は、社会保険の形式をとることが多い医療保障や年金、高齢者・児童・母子などに対する社会福祉施策のほか、薬物中毒者、除隊兵士、受刑者といった社会的弱者の保護を含みます。現在実施中のプロジェクトには、タイでの医療保険情報システム整備、メキシコ市のストリートチルドレンの社会復帰支援、チリの高齢者福祉行政強化への支援などがあります。

障害者支援

障害者福祉は通常は社会福祉に含めて考えられますが、JICAでは福祉サービスの受益者としてのみ障害者をとらえるのではなく、途上国の障害者が地域社会のなかで健常者とともに生活し、開発の担い手として社会活動に主体的に参画できるようになるための支援を重視しています。具体的には、医療リハビリテーション、職業リハビリテーション、地域に根ざしたリハビリテーション(CBR)、障害者／障害児教育、障害者リーダー養成、障害当事者団体の育成・強化、自立生活支援、バリアフリー化推進などの分野があり、中華人民共和国、タイ、マレーシア、インドネシア、シリア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、チリなどで協力を実施しています。

労働・雇用

この分野は労働政策、雇用政策、職業紹介、労働基準、労働安全衛生、労使関係のほか、雇用保険や労働災害補償保険といった労働保険を含みます。このうち、労働安全衛生についてはASEAN諸国を対象に関連人材を育成する拠点の確立を支援するプロジェクトを実施しています。

Front Line マレーシア●車いす製造技術移転および車いすバスケットボール普及講習

車いす障害者の自立と社会進出をめざす

車いす工場で製造技術を移転

マレーシア政府は、車いすを必要とする肢体不自由者に対して、申請に応じて車いすを無償で支給しています。しかし、マレーシア国内に大規模な車いす製造業者がないため、入手できる車いすはほとんどが輸入品で、標準的な単一モデルです。子ども用、スポーツ用などは高価なので支給されませんが、障害をもつ人には体にあった車いすが必要です。

このような状況を改善するため、JICAは、大分県別府市にある社会福祉法人太陽の家と共同で、2005年2月、クアラルンプール郊外のバンギにある国立障害者職業訓練センター内に、車いす製造工場を設立しました。ここでセンター職員と全国から集まった肢体不自由者たちが、車いすの設計から製造までの技術訓練を受けています。

車いすスポーツも積極支援

2006年に開催されるフェスピック大会を控え、マレーシアでは障害者スポーツへの関心が高まっています。この協力では、車いすバスケットボールの普及のため、マレーシア障害者スポーツ協会に属するコーチと選手への技術指導も行っています。04年12月の講習会では、日本とマレーシアの混成チームで対抗試合が行われました。試合中には選手が横転する場面もありましたが、両国の選手間に強い絆ができました。また、マレーシアの選手にとっては、車いすスポーツの楽しさを改めて実感するとともに、圧倒的に強い日本選手の実力を知るいい機会となりました。

この協力は今後06年度まで継続されます。車いすバスケットボール選手団のレベルの向上だけでなく、マレーシアで車いすバスケットボールがさらに普及し、車いす障害者の社会進出が促進されることが期待されています。

(マレーシア事務所)

車いすを製造する講習会参加者

地球環境

自然環境保全／環境管理（公害対策）／水資源・防災

海洋資源の持続可能な利用をめざしてサンゴ礁を調査（ジブチ）

地球環境分野の概要

環境協力の潮流

1992年、リオデジャネイロで開催された「国連環境開発会議（UNCED）」で、環境問題の深刻さが広く世界に認識されました。ここで、地球環境問題への取り組みの指針である「アジェンダ21」が採択され、「持続可能な開発」の達成が世界共通の目標とされました。5年後の1997年6月には「国連環境開発特別総会（UNGASS）」が開催され、次いで2000年9月に開催された国連ミレニアムサミットで掲げられた「ミレニアム開発目標（MDGs）」のなかでも「環境の持続可能性の確保」がうたわれています。

防災分野については、災害に強い社会が持続可能な経済成長をもたらすという基本方針のもと、1994年に開催された「国連防災世界会議」で横浜戦略が定められました。2005年1月には、横浜戦略を含む10年間の取り組みを総括し、新しい戦略を定めるために、神戸で「第2回国連防災世界会議」が開催されました。

日本では、開発途上国の環境問題はその途上国だけでなく、国際社会に深刻な影響を及ぼす重要な課題であると認識し、従来、ODAを通じた環境対策を重視しています。日本政府は、UNCEDで「1992年から5年間で9000億円から1兆円をめどとして環境ODAを拡充・強化する」ことを表明し、1997年12月には「気候変動枠組み条約第3回締約国会議（COP3）」で「京都イニシアティブ（温暖化対策途上国支援）」を発表しました。また、1999年8月の「政府開発援助に関する中期計画」のなかでも環境保全を重点の1つとして掲げ、京都イニシアティブを積極的に推進すること、援助を実施する際の環境への配慮を強化することが述べられました。

2002年9月には、「持続可能な開発に関する世界首脳会議（WSSD/ヨハネスブルグ・サミット）」で「持続可能な開発のための環境保全イニシアティブ（EcoISD）」を発表し、①地球温暖化対策、②環境汚染対策、③水問題、④自然環境保全を重点分野としました。また、防災分野については、2005年1月の「第2回国連防災世界会議」で、災害予防や緊急援助、およびその後の復旧・復興支援など段階に応じた防災協力を実施していくことを表明しました。ここでも、日本の過去の災害経験を通じて培われた、優れた防災技術を生かすことがうたわれています。

JICAの対応

JICAはこうした基本理念や行動計画に基づいて、環境分野での具体的な計画を実現させてきました。しかし、これまでの取り組みにはさまざまな援助形態があり、かつ複数のセクターにまたがって進められていました。そこで、JICAでは2004年4月1日に地球環境部を発足させ、途上国の複雑な問題に対して、問題の発掘からプロジェクトの形成・実施まで、一貫して効果的かつ効率的に取り組む体制を構築しました。また、JICAの全事業を対象に「環境社会配慮ガイドライン」を作成し、2004年度から施行しています。

近年、「生物多様性保全」「砂漠化対策」「CDM（クリーン開発メカニズム）などの地球温暖化防止対策」「酸性雨対策」「地震などの防災対策」が大きな問題となっています。JICAでは、こうした複雑化する環境問題に対処するため、①自然環境保全、②環境管理（公害対策）、③水資源といった従来の取り組みを軸に、地球環境問題に対する協力を幅広く実施しています。そして、地球環境保全分野でのノウハウを蓄積し、効果的な支援手法を開発・実施しています。

自然環境保全

課題の概要

人類は、森林、湖沼、海洋などの自然環境からさまざまな恵みを受けると同時に、自然環境に働きかけることで社会を発展させてきました。しかし、近年、自然資源の収奪的な利用が進み、環境が急激に悪化しています。自然環境の劣化は次世代の生存基盤を損ない、貧困や飢餓とあいまって地域紛争などの深刻な社会問題を引き起こす恐れがあります。現在、人類は自

然環境とのかかわりを再検討し、環境と調和した社会の形成と開発を実現する必要に迫られています。

JICAの取り組み

JICAは自然環境保全を国際協力の重要な1分野と位置づけ、「自然環境の維持と人間活動の調和をはかる」ことを目的に掲げて、積極的に協力を展開しています。この目的を達成するには、①自然環境の現状を科学的・経験的に理解し(知る)、②自然環境の劣化を食い止める技術とその活用体制を築き(守る)、③持続的な方法で利用(利用する)できる社会を築くことが必要です。JICAは開発途上国の人々がこうした活動を行えるよう、「調査研究能力の向上」「住民の意識の向上」「政策・制度の改善」「適切な技術の開発」「環境保全実施機関の運営能力の向上」「環境と調和した地域社会の開発」など、多様な支援を行っています。

特にJICAでは、住民をはじめとする関係者の理解と参加を促進する活動に力点を置いています。自然環境の保全は政府だけで実現できるものではなく、住民などの関係者による理解と保全活動への主体的な参加が不可欠だからです。JICAは行政能力を向上させるとともに、地域住民の参加を促し、関係者が協力して地域の自然環境を保全する体制を築くことをめざしています。

3種類の重点地域

JICAは自然環境保全に戦略的に取り組むため、3種類の重点地域を定めて協力を実施しています(図表3-8参照)。

第一に、地域住民が自然資源を利用することで自然環境の劣化が進んでいる地域では、住民の生計向上・生活改善と自然環境保全との両立をめざし、住民が適切に自然資源を管理できるよう協力しています。

第二に、生物多様性が高い地域に対しては、自然環境データの整備、国立公園の管理、環境教育などを支援しています。

第三に、環境への配慮を欠いた開発によって自然環境の破壊が急速に進んでいる地域では、荒廃地回復を目的として、適正な技術の開発や維持管理体制の整備を支援しています。

図表3-7　JICAの自然環境保全協力の考え方

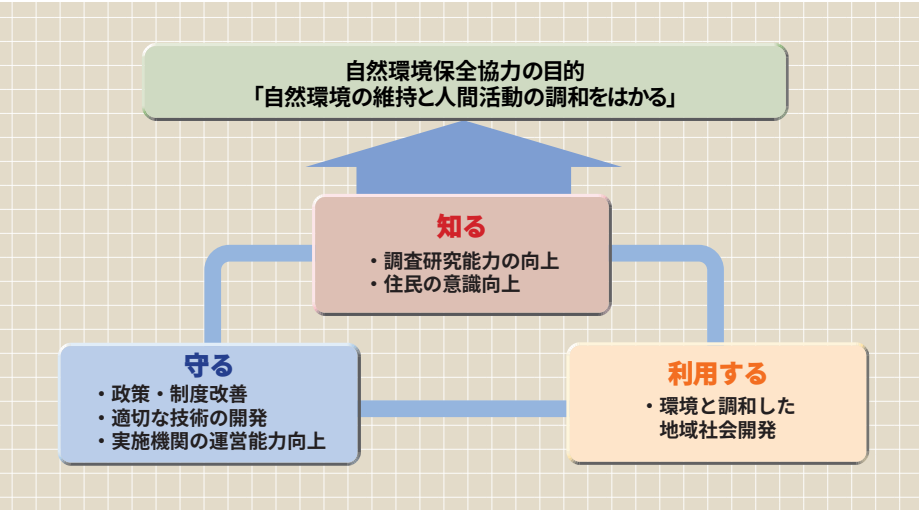

図表3-8　自然環境保全協力の重点3地域とおもな取り組み

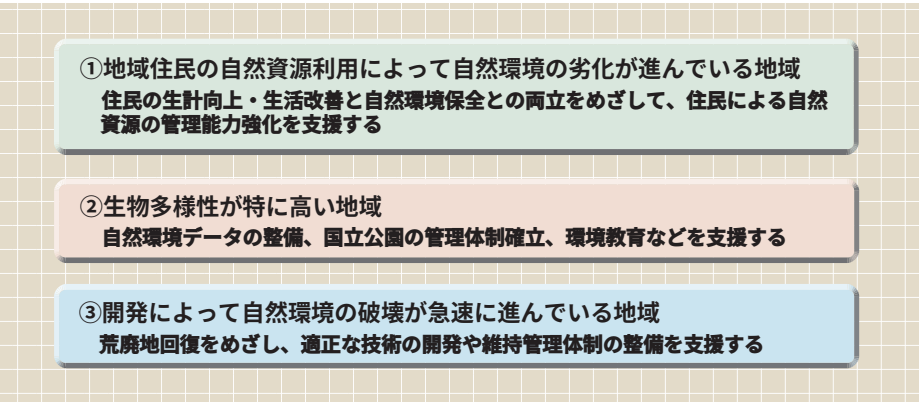

パナマ運河運行に必要な水量確保のためには流域の環境保全は不可欠。等高線状に植物を植え付けて土壌の流失を防ぐ（パナマ運河流域保全計画）

自然環境保全協力の強化に向けて

人類の生存基盤である自然環境を維持し、人間活動と調和させるため、JICAは分野を横断した協力を実施するための効果的なアプローチを追求していきます。そのために、JICAではこれまでの自然環境保全協力の情報や経験を体系的に整理し、協力方針と戦略を検討し、データベースを構築するなど、今後の事業に役立てるためのさまざまな活動を行っています。また、自然環境保全では幅広い活動が必要なため、国内外の関係団体・個人と意見を交換したり、JICAの事業について広報活動を行ったりして、関係者との連携強化に努めています。

マレーシア・ボルネオ生物多様性・生態系保全プログラム CASE STUDY

JICAの自然環境保全協力の代表的な事例に、「マレーシア・ボルネオ生物多様性・生態系保全プログラム」があります。マレーシアにはオランウータンやスマトラサイのほか、世界最大といわれる花（ラフレシア）、蝶（トリバネアゲハ）など貴重な生物が数多く生息しており、世界で最も生物種の多い国の１つとされています。しかし、伐採やプランテーションによって森が急速に減少し、多くの種が絶滅の危機に瀕しています。同時に、対象地域であるサバ州の経済は森林資源に依存しているので、森林資源を保全しながら利用していくことは、経済的にも重要な課題です。

このような状況を憂慮したマレーシア政府は、サバ州の自然環境保全体制や手法を整備し、人材を育成するための協力を日本に要請しました。これを受けてJICAは2002年2月から5年間の協力プログラムを開始しました。

このプログラムの目標は、教育・研究、行政、環境啓発を統合した、自然保全のための包括的な手法と体制を、持続可能な形で確立させることで、これによって、サバ州の生態系が保全されることが期待されています。JICAは教育・研究、州立公園管理、野生動物生息地管理、環境啓発といった各分野に専門家を派遣し、マレーシアから研修員を受け入れて、プログラムの目標達成をめざしています。また、広報活動に力を入れ、関係者の意識ややる気を高めています。協力の結果、住民に配慮した公園、保護区の管理計画策定の動きが生まれたり、新しい保護区が設置されたりするなど、顕著な成果が現れており、関連機関の連携強化や、サバ州の人々の自然環境に対する意識の向上といった成果も認められています。

・プログラムのホームページ
http://www.bbec.sabah.gov.my/japanese/index.htm

環境教育センターでの教員向け研修

環境管理（公害対策）

課題の概要

グローバリゼーションや開発途上国の発展にともない、健康や生活環境に悪影響を及ぼす大気汚染、水質汚濁、廃棄物問題などの環境問題が顕在化してきています。また、地球温暖化や酸性雨対策など国境を超えた地球環境問題への危機感が高まり、環境関連の多国間条約が締結され、多くの開発途上国も批准しています。このため途上国でも、環境省などの関連組織を設立し、関連法令を整備して独自の取り組みを推進してきています。しかし、環境問題は比較的新しい課題であり、知識、人材、資金などの不足から、十分な対応はできていません。生態系や人の健康に被害が出てからでは手遅れとなるため、予防原則に基づいた国際的な枠組みと歩調をあわせた取り組みが必要となっています。

JICAの取り組み

JICAでは、1987年の「環境と開発に関する世界委員会」による「地球の未来を守るために」の公表や、1992年にブラジルのリオデジャネイロで開催された「国連環境開発会議」を契機に、環境管理（公害対策）への対応を強化してきました。環境問題は空間的な広がりをもち、多くの要因と関係者がかかわるため、短期間に問題を解決することはできません。このため、

JICAでは、開発途上国の人々や関係機関が自らの手で持続的に問題解決に取り組めるよう、環境対処能力の向上（キャパシティ・ディベロップメント）をめざした協力事業を展開しています。ここでは、相手国の発展状況にあった段階的な協力、多様な開発主体の参加、環境科学・技術を基礎にした実効性のある環境管理能力の形成などを主眼にしています。また、各国の環境分析や人材育成の拠点となる環境センターなどへの協力では、協力の成果が効率よく波及し、環境問題に対する国境を超えた支援が進むよう、近隣諸国への南南協力支援も実施してきています。

具体的な取り組みの概要は以下のとおりです。

①環境センターへの支援：環境センターなどの拠点を中心に協力し、開発途上国側の努力によって、環境分析や環境対策に必要なノウハウが全国に普及するよう、側面から支援しています。

②大気汚染対策：環境監視能力や対策計画立案能力などが向上するよう支援しています。

③水質汚濁対策：河川・湖沼・海洋の水質汚濁を防止するための施策を支援しています。

④廃棄物処理：一般廃棄物、産業廃棄物などの収集・運搬・処分、3R（発生抑制：Reduce、再使用：Reuse、リサイクル：Recycle）を支援しています。

⑤地球温暖化：温暖化対策を推進するうえで中核となる指定国家機関（DNA）など、情報基盤の整備を支援しています。

⑥酸性雨対策：東アジア酸性雨モニタリングネットワーク（EANET）運営に必要な人材の育成を支援しています。

水資源・防災

課題の概要

世界では急激な人口増加と経済発展などにより、水不足、水質汚濁や水災害など、水資源にかかわる問題がますます深刻化かつ多様化しています。現在、世界の人口の３分の１にあたる人々が水不足に直面しており、10億人以上が安全な飲料水を利用できない状態にあります。また、水関連の病気で子どもが８秒に１人ずつ死亡していますが、開発途上国における病気の原因の８割は汚水であるとされています。このほか、洪水被害や水の不公平な配分に起因する食糧難など、水資源に関係してたくさんの問題が開発途上国で発生しています。水に起因するさまざまな問題は、国際的に

Front Line 国際協力総合研修所●「廃棄物分野の協力の方向性」研究会

より効果的な協力の道しるべとして

廃棄物は「社会を映す鏡」

廃棄物の発生から処分までの流れは、経済、歴史、文化、環境といった社会のさまざまな側面を反映することから、廃棄物は「社会を映す鏡」ともいわれています。そのため、普遍的な解決策は存在せず、ケースごとに問題を分析し、適正な投入や方法論を検討することが必要になります。また、これまでの援助の経験から、援助を受ける相手のキャパシティや主体性が問題解決への重要な要素であることが明らかになっています。

相手側の主体性を生かした解決法を

JICAでは、こうした現状をふまえ、廃棄物管理分野での技術協力を効果的、効率的に実施するための今後の方向性とアプローチを検討する研究会を開催し、その結果を報告書にまとめました。

この報告書の大きな特徴は、昨今主流化しつつある「キャパシティ・ディベロップメント」の概念を重視し、被援助国のイニシアティブを生かして、相手国社会全体の廃棄物管理能力の向上にいかに貢献できるかを検討している点です。近年の援助やJICAの協力事例からの教訓をわかりやすく解説するとともに、廃棄物問題にかかわる個人、組織、制度・社会といった階層のキャパシティを把握・分析し、能力向上をどう支援するか、途上国の現場で援助に従事する人々にヒントを提供しています。また、相手国のキャパシティとその問題点を把握・評価するためのチェックリストなどを付録として収録しており、JICAの廃棄物関連事業における各段階（事前評価、プロジェクト形成や実施内容の検討、事後評価など）に実際に活用されるとともに、廃棄物分野のみならず他の公害対策関連分野にも応用されつつあります。

（国際協力総合研修所）

2004年11月に完成した報告書

中華人民共和国・日中友好環境保全センター　CASE STUDY

経済発展が急速に進む中華人民共和国では、大気汚染や酸性雨、黄砂などの環境問題が深刻化しており、６割以上の都市が大気汚染問題を抱えています。また、酸性雨や黄砂は国内に大きな被害を与えているだけでなく、国境を越えて日本を含む周辺諸国にも影響しています。

深刻化する環境問題の解決を支援するため、日本の無償資金協力により、日中友好環境保全センターが建設され、１９９６年にオープンしました。このセンターは日本の環境省にあたる国家環境保護総局（ＳＥＰＡ）直属の研究・研修実施機関です。日本は、センターが同国の環境管理分野で指導的な役割を果たすよう、１９９２年から専門家派遣などの技術協力を実施してその能力を向上させるとともに、地方の環境問題の解決も支援しています。１５年に及ぶ協力の結果、スタッフの技術も向上し、環境行政・制度の発展にも貢献してきました。

技術能力を向上させるために、現在、東アジア全体の問題となっている黄砂について、その発生源の解析、データ収集などを支援しているほか、酸性雨についても分析や技術管理を指導しています。行政・制度への支援では、日本の公害防止管理者制度をモデルとした研究や、この制度に関する国別集団研修を実施してきました。現在5都市でこの制度が試行され、全国に広まっていく見込みです。この研修は、行政だけでなく、企業の環境管理システム構築にも役立っています。さらに、経済発展とともに深刻化するエネルギー・資源問題に対応するため、中華人民共和国政府が国家的な取り組みとして打ち出している「循環型社会」の構築も支援し、日本の制度・政策研究への支援や、日本の取り組みを伝える訪日研修などを通して、実務担当者の能力向上を促しています。そのほか、環境影響評価法（ダムや高速道路などの事業を実施する際に、地域住民などの意見を取り入れながら環境に配慮するための法律）の実施細則の作成や、環境保護法の改正も支援しています。

また、協力の成果をセンターにとどめることなく、地方に展開し、市民に広めるための試みも行っています。地方環境保護局長研修や、二酸化硫黄や酸性雨対策技術研修など、地方の環境保護に携わる職員向けの研修を実施する一方、市民への働きかけでは、小・中学校の環境教育指導者養成研修や環境教育の視聴覚教材の作成などを支援してきました。

以上のように、このプロジェクトでは、行政・企業・市民を巻き込んだ複合的なアプローチによる協力を推進し、変化する環境問題に柔軟に対応しています。

全国から集めた砂を分析して黄砂の発生源特定を試みる専門家とセンター員　撮影：吉田勝美

取り組むべき緊急課題で、水資源問題の深刻化を背景に、世界的な対応も活発化しています。

一方、世界では日々さまざまな災害が発生しています。特に社会基盤が整備されていない開発途上国では、災害は人々の暮らしを直撃し、貧困にますます拍車をかけています。従来の防災支援は構造物対策によるものが主流でしたが、近年では非構造物への対策も重視した複合的な対策がとられています。また、地域住民自身による防災活動や住民の災害対応能力の強化を重視する、コミュニティ防災への取り組みがなされています。

JICAの取り組み

JICAでは、2003年の「第3回世界水フォーラム」の開催にあわせて、今後の水分野協力の基本方針を公表し、同時に2005年に開催された「第2回国連防災世界会議」への参画を契機に、防災分野への対応を強化しています。

具体的な取り組みとして、水資源・防災についてそれぞれ4つの目標を設定しています。水資源については、

①総合的水資源管理の推進：治水、利水、水環境を包括する最も重要な目標である総合的水資源管理を積極的に支援します。

②効率性と安全・安定性を考慮した水供給：すべての人々への安全かつ安定した水供給を支援します。

③生命、財産を守るための治水の向上：ハード面とソフト面を重視した複合的アプローチに配慮し、上流から下流までの流域全体を見すえた、バランスのとれた治水対策の実施を支援します。

④水環境の保全：限られた水資源を有効活用しつつ、持続的な開発を進める総合的水資源管理という観点から、水循環の視点をもった支援を推進します。

防災については、

①防災の視点を取り入れた社会・経済開発への取り組み：既存のリスクの軽減対策や新しいリスクへの予防対策を盛り込んだ、持続可能な開発への取り組みを支援します。

②災害リスク把握への支援：防災先進国である日本の技術力を活用し、ハザードマップの作成など災害リスクを把握するための活動、および各レベルでのリスク情報の共有化に関する支援を行います。

③総合的な防災計画策定への支援：災害リスクの把握、行政機関の防災体制・能力の向上、関連法制度の整備、防災意識の向上や災害発生時の対応能力の強化をふまえた総合的な防災計画（マスタープラン）の策定と、それにかかわる活動計画（アクションプラン）の策定を支援します。

④住民への啓蒙・普及活動を通した「人間の安全保障」の観点からの支援：コミュニティや個人の防災能力強化のための直接的な取り組み、および行政とコミュニティや個人との連携による防災への取り組みを支援します。

1989年から実施している火山学・砂防工学研修の過去の参加者を招き、2004年にフィリピンでフォローアップ・セミナーを開催

セネガル・安全な水とコミュニティ活動支援計画 CASE STUDY

セネガル政府は地方村落に安全な水を供給するため、地方村落で深井戸を掘り、給水施設を建設する計画に長年取り組んでいます。日本政府はセネガル政府の方針にそって、20年以上にわたり無償資金協力で給水分野への協力を実施してきました。その結果、多くの女性や子どもたちの水くみ労働が軽減され、村落の住民はより衛生的な生活を送ることができるようになっています。

無償資金協力を実施した村落では、水管理委員会が給水施設を維持・管理し、水道料金を徴収していましたが、場所によってはこうした活動が円滑に行われていませんでした。そこで、JICAは無償資金協力によって施設整備された109の村落を対象に、給水施設の維持・管理体制を整備し、村落の水管理委員会の運営体制を確立するために、2003年1月からプロジェクトを開始しました。

この協力で、行政、村落、民間会社の連携による給水施設維持・管理体制が整備され、村落での水管理組合の運営方法が確立し、水管理組合を村落へ普及させるノウハウが行政に蓄積されることが期待されています。さらに、村落の住民が水管理組合で培った組織運営のノウハウを用いて、生産活動を多様化する試みも支援しています。

水管理組合の運営では、①民主的な組合委員選出と全村民に対する給水事業運営情報の公開、②使用量に基づいた水道料金制、③会計管理の透明性の確保が原則です。これにより水道料金支払い意識が向上し、適切に料金が徴収されれば、発電機の燃料代などの給水施設運転費用のみならず、ポンプなどの機材が故障した際に必要な予備費や機材交換費用の積み立てができ、持続的に水が利用できます。日本人専門家とセネガル側カウンターパートが一緒に村落に通い、知恵を出し合いながら、持続的な水利用をいかに実現できるか、日々試行錯誤を続けています。

日本が無償資金協力で設置した給水施設で水くみの順番を待つ人々

農村開発

貧困削減／農業・農村開発／水産

住民総出で灌漑施設を補修（モザンビーク）

農村開発分野の概要

20世紀後半に世界の人口は急速に増加し、現在60億人を超えています。人口増加は今後も続き、2050年には90億人に達するという予測もあります。人口増加によって、地球規模での食糧不足や資源の大量消費による環境悪化など、さまざまな問題の深刻化が懸念されています。

人口増加は特に開発途上国で起きていることから、世界の人々の生活を安定させるためにも、こうした国々の適切な開発が不可欠です。途上国の人々の多くは農村に居住していますが、現在、①過耕作、過放牧、森林破壊、②それらに起因する水資源の枯渇、③土壌流亡などによる農業生産性の低下、④保健衛生、基礎教育など社会サービスの不備といった問題によって、その生活状況は悪化しています。さらに、農村と都市の生活水準の格差は、都市への人口流入やスラム形成など、あらたな問題を生んでいます。

人々の豊かな生活を実現していくためには、農村の限りある資源を持続的に活用できるよう、環境との調和や都市部との関係に留意しながら、農村住民の生活に焦点を当てた総合的な農業・農村開発を進める必要があります。

これらの課題に積極的に取り組むことは、「DAC新開発戦略」と「国連ミレニアム開発目標（MDGs）」を達成するための協調行動にも合致しています（こうした戦略と目標には、「人間の安全保障」、そして国際社会のより安定的な発展という観点から、貧困層に対する支援の強化が明示されています）。

農業・農村開発は、紛争後の農村復興の重要分野としても注目を集めています。具体的には食糧の安定供給、難民や除隊兵士の定着促進といった活動があります。近年の貧困削減・平和構築、「人間の安全保障」の流れに対応するためにも、農業・農村開発に期待される役割はますます高まってきています。

JICAでは、これらの課題に対応するため、「貧困削減」「農業・農村開発」「水産」の3つの課題分野を設置し、開発課題別指針を作成して、事業を実施しています。また、「貧困削減」と「農業・農村開発」分野では、開発課題に対する効果的アプローチを策定しました。

貧困削減

東ティモールの農村の子どもたち。JICAは農産物の品質改善と多様化による地域の復興と開発を支援している　撮影：今村健志朗

課題の概要

現在、世界で13億人（世界人口の5人に1人）、開発途上国人口の3人に1人が貧困状態にあるとされています。

貧困削減は世界共通の大きな目標で、ミレニアム開発目標にも掲げられています。ここでいう貧困削減とは、単に所得を向上させることではなく、すべての人が衣食住に事欠くことなく、健康で創造的な生活を送り、国や社会から不当な扱いを受けず、自由、尊厳、自尊心を保ち、社会に参画できるようになることをいいます。

貧困には多様な側面があります。また、貧困が環境破壊を引き起こし、劣悪な環境が貧困を悪化させるというような悪循環もみられます。2001年に発表された「DAC貧困削減ガイドライン」では、貧困とは「政治的能力」「社会的能力」「経済的能力」「人間的能力」「保

護能力」の5つの能力が欠如している状態であるとし、それぞれの潜在能力を高める包括的なアプローチの必要性が国際的にも合意されています。

また、貧困層自身の能力欠如だけが貧困の要因ではなく、貧困層に不利な環境や社会構造（既得権益や差別が社会的弱者をつくり出す構造など）が相互に関係して貧困をつくり出し、固定化させていることにも留意しなければなりません。貧困削減のためには貧困層を取り巻く環境を変化させ、貧困の悪循環を断ち切ることで、貧困層の潜在能力を強化することが重要です。

JICAの取り組み

JICAでは貧困の定義を「人間が人間としての基礎的生活を送るための潜在能力を発揮する機会が剥奪されており、あわせて社会や開発プロセスから除外されている状態」と定めており、貧困削減支援の目標は、「貧困層の潜在能力の向上」と「貧困層を取り巻く社会構造や制度の改善」の２つに大きく分類されます。また、「政治的能力」「社会的能力」「経済的能力」「人間的能力」「保護能力」の５つの能力を向上させるための４つの開発戦略目標を設定しています（政治的能力と社会的能力に関する活動は共通するものが多いことから、１つの開発戦略目標としています）。

①貧困削減のための計画・制度・実施体制整備（政治的能力と社会的能力）

②貧困層の収入の維持・向上（経済的能力）

③貧困層の基礎的生活の確保（人間的能力）

④外的脅威の軽減／貧困層のショックに対する能力向上（保護能力）

貧困を生み出す構造と要因、貧困の状況や現象は、国や地域によって異なり、多様で複雑です。このため、JICAでは貧困削減の支援策も国別・地域別に検討し、作成しています。そして、個々の援助スキームの特徴を有効に活用しながら、個々の事業が全体として相乗効果を発揮するように取り組んでいます。

JICAでは、これらの貧困削減のアプローチを実際の事業に生かすため、2004年に「貧困削減実務マニュアル」を作成し、貧困削減に貢献する案件の形成と実施に努めています。

ケシ栽培をやめ、他の作物で生計の道を探るコーカン特別区の農家

ミャンマー・コーカン特別区麻薬対策・貧困削減プロジェクト　CASE STUDY

２００４年度に開始した「ミャンマー・コーカン特別区麻薬対策・貧困削減プロジェクト」は、貧困層に直接働きかけ、住民参加型の協力によって人々の潜在能力を発現させるとともに、プロジェクトを実施する過程で、中央と地方（コーカン特別区）の両レベルの行政能力が向上するように配慮しています。また、「人間の安全保障」の観点から、プロジェクト初期に緊急活動を盛り込んで、生活条件の悪化を阻止するとともに、中・長期的に慢性的な貧困を緩和できるよう、行政と住民の能力向上にも配慮しています。こうして、さまざまな側面から、貧困削減のアプローチを具現化するための支援を行っています（P.17参照）。

農業・農村開発

課題の概要

多くの開発途上国では、農業分野の従事者が総人口の過半数を占めており、また農村人口の多くが貧困層に属しています。さらに、農業は開発途上国の国家経済の中核を占めているため、農業・農村開発にかかわる協力は、食糧安全保障、貧困削減、経済開発といった主要な開発課題に取り組むうえで重要です。

必要とされる食糧を国民に安定して供給すること（食糧安全保障）は、経済と政治の安定をもたらすための基本要件です。多くの開発途上国では、食糧不足が発生することで国民の健康な生活が阻害され、飢餓状態が発生しています。それが原因で難民が隣国へ大量に脱出し、地域の国際社会秩序を乱し、地域紛争の背景となるといった事態が発生しています。食糧輸入国にとって、食糧を安定して生産し、供給することは、外貨流出を抑えるうえでもきわめて重要な経済問題です。また、開発途上国の食糧供給を安定させることは、日本の食糧安全保障という観点からも重要です。

JICAの取り組み

農業・農村開発の基本課題は、「安定した食糧の生産と供給（食糧安全保障）への支援」「貧困問題への対応（農村開発）」の2点です。この2つの課題はきわめて密接に関連しており、効果的な協力を行うためには、食糧安全保障へ向けたマクロ（国家）レベルからミクロ（農村）レベルまでの取り組みへの支援と、ミクロレベルのさまざまな開発課題に取り組む農村開発への支援が、いわば「車の両輪」の関係にあることを理解し、この2つを調整しながら事業を展開しなければなりません。

このように、農業開発および農村開発の協力は、「農村部と都市部双方の住民への食糧供給の安定」「農村貧困の削減」「国や地域の経済発展」を目的としており、その上位目標は「飢餓と貧困の解消」に象徴されます。食糧供給を安定させ、農村貧困を削減するための基本は、持続的な農業生産です。これらを実現するため、JICAでは次の３つの開発戦略を設定しています。

①持続可能な農業生産

「持続可能な農業生産」を実現することは、農村部の飢餓を解消し、経済活動の手段を強化するととも

図表3-9　農業・農村開発の開発戦略目標と協力の視点・目的

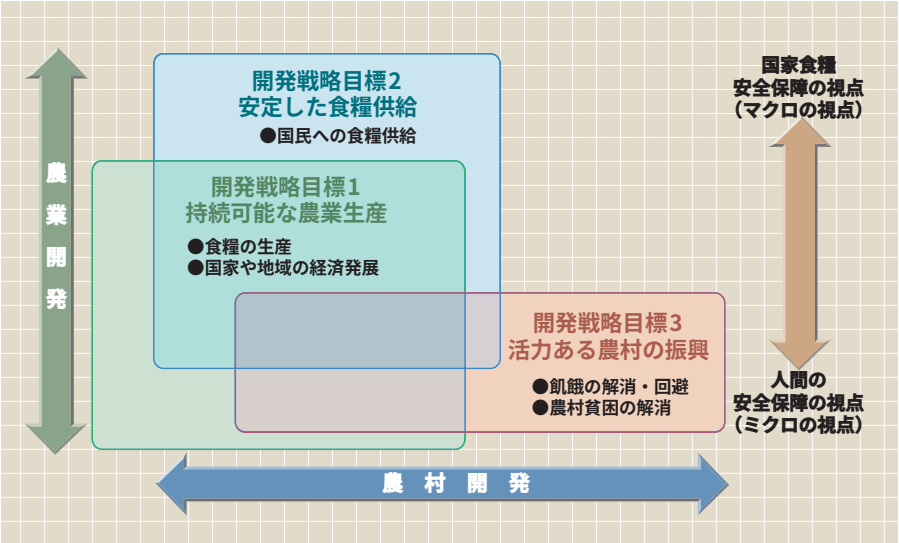

Front Line　ボリビア●代替農産物としてのコーヒー栽培開発プロジェクト

日系ブラジル人専門家の技術指導が実を結ぶ

低コストで環境に配慮した農林複合経営

コーヒー栽培開発プロジェクトでは、サンタ・クルス県イチロ郡で日系ブラジル人専門家（パラナ州農業研究所所属）が年２回ボリビアに赴き、ＮＧＯの技術者や普及員、栽培農家に「貧困農家でもできる技術」を紹介し、低コストで環境に配慮した農林複合経営を実践しています。

たとえば、ペットボトルに小さな穴を開け、１５日間かけて苗木に給水する点滴灌漑により、コーヒーの苗木は雨のない乾期をもちこたえています。また、コーヒーの木は日陰の度合いが豆の生育に重要ですが、果樹を植えることで、適度な影と湿度、風の通り具合が調整できるとともに、ミカンやパパイヤなどの果実がとれ、営農を多様化できます。また、コーヒーの木の間に雑草を植え、これをときどき鋤き込むことにより緑肥にしたり、牛を入れてその糞を肥料にしたりすれば、肥料にかかる代金も輸送の手間もかかりません。

毎週メールで技術指導

焼畑稲作では１haあたり年間約７０ドルの収益ですが、コーヒー栽培により７００～８００ドルの収益が期待できます。これはコーヒーだけでなく、果樹や酪農製品の売り上げも期待できるためで、たとえ１つの作物が不作だったり、価格が低くなったりしても、ほかの作物の売り上げで補えるという利点もあります。

イチロ郡には山岳地帯から５０年前に国内移住してきた先住民が住んでおり、貧困から抜け出せません。この専門家はブラジルからも週１回、電子メールでカウンターパートに技術指導を続けて、着実に成果を上げています。

また、隣接地域ではコカインの原料となるコカが違法に栽培されていますが、コカの代替作物としてもコーヒーは注目されています。

（ボリビア事務所）

ペットボトルを使った「点滴灌漑」の仕組みを説明する専門家

に、開発途上国の経済発展の観点からもきわめて重要です。また、これは都市部への供給を含む安定的な食糧供給の前提であり、活力ある農村振興を達成するための重要な要素であるといえます。

「持続可能な農業生産」に向けたアプローチとしては、まず自国のマクロレベルの農業セクターの状況を的確に捉え、状況に即した適切な農業政策を立案・実施するとともに、実際に農業生産の拡大と生産性の向上をはかることが重要です。輸出振興による外貨獲得や経済発展を指向する場合には、輸出体制の整備や輸出競争力強化といった輸出促進に関係する取り組みを強化する必要があります。また、長期的に農業生産を行い続けるには、環境への配慮も不可欠です。さらに、農業セクター全体で将来にわたる持続的発展を確保するには、高等学校・大学・大学院レベルの農業・農学教育の充実による人材育成も欠かせません。

②安定した食糧供給

すべての国民に十分な量の食糧を安定的に供給することは、農業開発・農村開発の重要な目的の1つです。農村地域は、居住者の大部分が農業に従事していますが、人口が集中する都市部を中心とした国内に向けた食糧供給源であると同時に、住民は国内に流通している農産物の消費者としてとらえることもできます。

安定した食糧供給は、マクロレベルでの供給量の確保と、ミクロレベルでの食糧の公平な分配の両者が達成されてはじめて実現するといえます。マクロレベルでの供給量の確保に関しては、まず国民の置かれている状況や国内農業生産力を把握して、国家としてどのように食糧を確保するかという戦略を策定し、必要な食糧を国内で確保できない場合は、他国からの輸入によって代替するための体制を整備する必要があります。一方で、ミクロレベルでの公平な分配を達成するためには、地域間流通を中心とした国内流通システムの整備が不可欠です。

③活力ある農村の振興

「ミレニアム開発目標（MDGs）」の採択により、開発途上国の貧困削減への取り組みは以前にも増して大きく注目されるようになりました。特に農村では、政策的な農産物価格の低迷、砂漠化の進行などの生活・生産環境の悪化、出稼ぎなど都市への依存の増大などが、農村住民の生活をきわめて不安定にしているという認識から、開発の対象としての農村とその振興の重要性が改めて脚光を浴びています。

農村の飢餓と貧困を解消し、活力ある農村を振興するためには、農業生産の改善や農産物の利用・販売のほか、手工業や小商いなどの多様な経済活動の振興、生活道路や飲料水確保などの農村インフラの整備など、多様な取り組みが必要です。また、住民の組織化や、保健水準、教育水準の引き上げなどを通じて、住民のエンパワーメントをはかることも重要です。

以上の３つの開発戦略の関係は、図表3-9のように整理されます。いわゆる「農業開発」は、開発戦略目標1を基礎として主として開発戦略目標２をめざすものであり、「農村開発」は開発戦略目標1を含みつつ開発戦略目標を３をめざすものであるといえます。

また、農業・農村開発は、各地域の歴史、文化、自然環境、民族など多様な要素をふまえるべき取り組みであり、対象となる地域の状況に応じた対応が不可欠です。

マラウイ・小規模灌漑開発技術力向上計画調査 CASE STUDY

２００２年から２００５年まで実施した「マラウイ・小規模灌漑開発技術力向上計画調査」では、持続可能な農業生産に向けて、農民自身が建設、運営、維持管理できるような施設を基本とした適正技術の確立をめざしました。材料も農民の経済的負担能力を超えるセメントや鉄筋は使用せず、農村で調達できる材料（木材、竹、草、粘土など）を用いました。

これらの技術は、日本で江戸時代に農民が活用していた技術や、すでにマラウイの一部の農民が活用していた技術の改良や改善を含んでいます。また、恒久施設ではなく、壊れた場合には農民が参加して再度造成するという考え方をとっています。農民に手が届く技術であったため、この技術の導入後は、農民が主体的に堰を造成するようになりました。この灌漑施設によって、灌漑農業という乾期の就労機会を提供でき、地域における食糧の安定供給と増産に寄与しました。今後は、この考え方と技術をマラウイ全土に普及させることをめざしています。

水産

課題の概要

水産資源は、人類にとって動物性タンパク質の重要な供給源です。国連食糧農業機関（ＦＡＯ）の統計によると、開発途上国では、必要な動物性タンパク質摂取量のうち、平均20％近くを水産物に依存しています。また、世界の人口は2050年には90億人に達すると予測

されており、次世代の人々に食糧を安定して供給するには、水産資源を持続的に管理し、利用することが不可欠です。一方、世界全体でおよそ１億8000万人の人々が水産業に従事しており、食糧としてだけでなく、雇用や現金収入の創出源として、また外貨獲得の手段としても、水産業は重要な意味をもっています。水産業に従事する人々は年々増加しており、特に開発途上国では女性の社会進出の手段として、非常に期待される産業の１つです。

水産資源は自然界で再生する天然資源なので、適正に管理すれば、漁獲を続けても持続的に利用できるという特性があります。しかし、開発途上国では無秩序な水産開発が進んでおり、資源の減少と枯渇を引き起こしています。水産資源の減少は、動物性タンパク源として水産物に大きく依存している開発途上国の人々の生活に大きく影響し、貧困をさらに悪化させる一因となっています。また、経済状況の悪化や内乱などから失業者が増加している開発途上国では、失業者が生きていくために沿岸部に移動・集中し、貝やエビなどの乱獲や枯渇を引き起こすという状況が生まれています。こうした状況が水産資源の減少に拍車をかけており、水産資源を適切に管理しながら、持続的に利用する体制を確立することが世界的に求められています。

JICAの取り組み

こうした状況を受けて、JICAは以下の４つの開発戦略にそって援助活動を行っています。

①水産資源の有効利用

水産資源を再生可能な範囲内で有効に利用するため、必要な漁業基盤を整備したり、将来の資源となりうる稚魚などを捕獲しないよう、漁具・漁法を改善します。水産物の加工技術や品質保証技術を向上させ、食品としての水産物の安全性を向上させるだけでなく、収穫後の利用率を上げる、あるいは新たな価値を創出するなど有効利用をはかります。さらに、動物性タンパク源の安定供給をめざし、養殖業を振興します。

②水産資源の保全管理

水産資源を枯渇させることなく、持続的に漁業活動を行うため、資源の状態を的確に把握し、適切な漁獲方法を検討します。また、魚類の育成と繁殖に適した環境を積極的に修復・整備するとともに、人工的に種苗を生産・放流して、水産資源の維持・増加をはかります。

③漁民・漁村の貧困削減

漁民の生計を向上させ、漁村を活性化するため、漁民を組織化し、各種の協業化の促進や住民主導の資源管理体制の構築に努めます。また、協業化とともに漁家収入の多角化も検討を進め、簡易加工技術の導入による生産物の付加価値向上、粗放的な増養殖の振興なども必要に応じて普及をはかります。

④キャパシティ・ディベロップメント

水産資源の持続的な利用を実現するには、漁業・加工・養殖や資源調査だけでなく、法律や規則、行政の施策と体制、コミュニティレベルの活動や個人の意識を改善することも重要です。水産資源を持続的に利用するために、制度・社会・組織・個人が個別にあるいは共同してその役割を果たすことができるよう、問題解決能力を向上させ、人材を育成します。

養殖場の設営（エルサルバドル・貝類増養殖開発計画プロジェクト）

エルサルバドル・貝類増養殖開発計画プロジェクト　CASE STUDY

２００５年から実施している「エルサルバドル・貝類増養殖開発計画プロジェクト」では、採貝者を中心とする零細漁民の生計を安定させ、向上させることをめざしています。彼らのおもな収入源である貝類資源を増やし、漁獲量を安定させるため、簡易で低コストの養殖事業を導入し、漁民への普及を進めています。

貝類の採集には、最貧困層の女性と子どもが多く参加していますが、近年の資源減少は、彼らの労働時間を長びかせる結果となっています。また、貝類の採集のみに収入を依存する状況は、出稼ぎの増大につながるなど、コミュニティを不安定にしています。このため、プロジェクトでは、漁民を組織化しながら、養殖事業を導入して資源の保全をめざすほか、養鶏や花卉栽培など収入の多角化につながる事業の導入にも取り組んでいます。

将来は、こうした取り組みの成果が、貝類採集を中心とした漁民コミュニティの生計向上のモデルとなり、エルサルバドルのほかの沿岸域にも普及していくことが期待されています。

経済開発

経済政策・金融／民間セクター開発／資源・エネルギー

送電の困難な山間部に太陽パネルを設置（タイ）

経済開発分野の概要

経済開発分野の協力は、「経済政策・金融」「民間セクター開発」「資源・エネルギー」の３つのサブセクターから構成されます。昨今、国際社会における開発に関する議論をみても、経済成長を通じて貧困を削減するという観点から、これらの課題はいずれも取り組みの強化が重要であるとされています。また、「人間の安全保障」の観点からも、引き続き視点を整理して、取り組んでいくことが求められています。

経済開発事業の協力対象地域は、経済成長を促進する観点から、これまで東アジアを中心とするアジア地域に重点が置かれてきました。近年は、アフリカ地域の貧困削減に向けて、ダイナミックな経済力を創出するための具体的な取り組みが求められるようになっていますが、そのためには、公的な開発援助とあわせて、市場と貿易を活用した民間セクターによる取り組みが必要です。

経済政策・金融

課題の概要

財政と金融の基盤が整備され、適切な経済政策が運営されることは、持続的な経済成長にとって不可欠です。適切な経済政策が実施・運営されず、インフレやデフレが進んで財政や金融が破綻すれば、国民の財産や生活に大きな悪影響が及びます。こうした事例は、特に開発途上国で散見されてきました。財政・金融システムを強化し、安定させること、適切な経済政策を策定・運営してマクロ経済を安定させ、成長させることは、すべての開発課題への取り組みを成功に導くための必要条件です。

なかでも、最近、特に重点が置かれている課題は以下の２つです。

①アジア金融・経済危機の再発予防

1997年のアジア金融危機は、「東アジアの奇跡」と呼ばれるほどの経済成長を達成したASEAN諸国を襲い、多くの国民が財産や職を失いました。このアジア金融・経済危機の原因の１つとして指摘されるのが、ASEAN諸国の金融システムの弱さです。金融危機の再発を予防するため、金融システムを強化させていく必要があります。

ホーチミン市内の風景。JICAは経済成長著しいベトナムからの要請で、経済統計整備に関する調査を行っている　撮影：工藤美和

②公共財政管理

近年、援助実施機関の間で、開発途上国の「財政管理」の重要性が認識されてきています。これは、歳入を増加させ、財政規律を守りながら、戦略的な重点分野（貧困削減など）に効率的に資源を配分すること、さらに資金を効果的・効率的に利用することを目的としています。

JICAの取り組み

経済政策・金融分野への技術協力支援は、従来、日本の財政・金融制度を紹介するというような、情報提供型の協力が中心でした。しかし、1990年代に入ると、２つの出来事を契機に、この分野へのJICAの支援が本格化しました。第一の契機は、1980年代末から1990年代初めに起きた、旧社会主義諸国の市場経済移行です。このときから、経済政策・制度・組織を抜本的に見直す市場経済化支援は、日本のODAの重点課題の１つに位置づけられるようになりました。第二の契機は1997年のアジア経済危機であり、その後、JICAは金融システムの強化に向けた制度改善、

人材育成に関する取り組みを強化しています。

以上をふまえて、経済政策・金融分野ではおもに以下のような協力を実施しています。

①財政システムの強化・安定（税務・税関行政能力の向上、財政管理・債務管理能力の向上など）

②金融システムの安定・強化（金融仲介機能の強化、資本市場の育成、金融行政・金融監督能力の向上、中小企業金融制度の改善など）

③マクロ経済運営の基盤整備（経済統計の整備、マクロ経済モデル構築支援、経済関連法の整備など）

このなかでは、財政分野の案件（特に税務・税関分野）の割合が約5割と最も多く、次は金融分野が約3割を占めています。また、特定分野のプロジェクトのほかに、一国の経済を包括的に取り上げ、その改善に向けて政策を提言する経済政策支援も実施しています。

経済政策・金融分野の協力対象地域は、ASEANと東アジアが全体の約8割を占めています。しかし、今後は公共財政管理の分野を中心に、アフリカ地域への取り組みを強化していく方向にあります。

民間セクター開発

課題の概要

民間セクター開発とは、国の経済を支える民間企業などの活力を生かし、開発途上国の経済発展に貢献する協力アプローチです。途上国で民間企業を支援することで、国の経済成長が促進され、貧困削減が進み、人々の生活がより豊かになっていくことが期待されます。民間セクターを中心とする経済活動が進まなければ、人々の就業の機会も限られ、十分な収入が得られず、その結果、貧困がなかなか解消されません。また、民間セクター開発は国の税収を考えるうえでもきわめて重要です。税収が上がらなければ政府の予算も不足するため、国が行うべき教育、福祉、保健、医療などの行政サービスが十分になされません。

民間企業が設立され、その活動が活発になると、たとえば地方村では周辺住民の雇用機会が生まれ、家庭の収入が増えることが期待されます。また、都市部では、さまざまな産業が発展し、輸出入や投資が増大するなど、国の経済活動が拡大します。なお、今日のようなグローバル経済のもとでは、途上国の既存の企業の産業競争力を強化していくことも課題となっています。

このように民間主導による開発を促進することは、開発途上国の経済活動を拡大し、人々の雇用や収入を

Front Line タイ●国家計量標準機関プロジェクト

世界に認められる計量標準を技術移転

工業製品の品質向上のために

タイの経済はアジア経済危機以降も順調に推移し、2003年のASEAN地域の国内総生産（GDP）をみても、ブルネイ、シンガポール、マレーシアに続いて4位です。タイの輸出品目は従来、食品、ゴム、繊維などの農業製品が主流でした。しかし、最近は電気製品、自動車などが順調に伸び、工業製品の輸出額が農業製品の2倍以上に達しています。

現在は順調に成長している経済ですが、工業製品の品質がよくなく、生産性の上がらない時代もありました。タイ政府は、これらの問題を解決し、総合的に経済・技術基盤を整備するために、国で定めた最高位の計測値の標準「国家計量標準」の整備計画を立てました。これに基づき、タイは1999年度と2000年度、日本政府に対して円借款を申請し、2年間で約30億円の借款締結がなされました。これに基づき、タイ国家計量標準機関が、新庁舎の建設と計量標準機器の整備を進めています。

国際的に承認される計量標準機関に

JICAは、タイ国家計量標準機関を国際的に承認される計量標準機関とすることを前提に、2002年10月から5カ年計画で技術移転を実施しています。プロジェクトでは、物理標準、電気標準、化学標準のなかから重要とされる40の計量標準を選び、計量標準の設定、標準機器の比較技術の技術移転、産業界に正確な標準値をサービスするために校正（上位の標準を利用して下位の標準を設定すること）手順書の作成支援を行っています。これまでに技術移転が終了した計量標準のなかには、国際的に同等であり、透明性が保たれているとIA Japan（製品評価技術基盤機構認定センター）に認定され、タイの経済発展に活用されているものもあります。

（タイ事務所）

表面粗さ標準の技術移転

増やし、生活を向上させることにつながります。JICAの民間セクター開発では、国の果たす役割を見直し、民間活力を引き出すための支援を通して、開発途上国の経済発展をめざしています。

JICAの取り組み

民間セクター開発分野への取り組みは、近年めざましい経済発展を達成した東アジア地域を中心に、主たるアクターである民間企業を活性化するとともに、民間セクターの発展を促すような環境づくりの支援に力を入れています。この背景には、従来の官主導の経済構造から民間部門の経済活動を中心とする経済構造への移行がそれぞれの国内で進展していること、WTOやEPA（経済連携協定）などの水平的な経済依存関係が地域で進行し、経済のグローバル化への対応が求められてきていることなどがあります。また、中小企業を振興する支援も、零細・地場企業の振興からあらたな産業技術の振興による競争力強化まで、内容が幅広くなってきています。途上国の民間セクター開発に向けては、雇用機会の拡大や中小企業の競争力強化などを通じた雇用機会の確保、国内地域間の所得格差の解消、さらには雇用におけるジェンダーバランスへの配慮など、経済・社会基盤の安定に向けた取り組みも含めて、多岐にわたる内容に取り組んでいます。

ブルガリア中部カザンラック市で地域振興に取り組む。地元の観光資源を訪れ情報収集する青年海外協力隊員

貿易投資

グローバル経済への対応や経済連携関係を安定した強固なものにしていくために、「実施機関への直接的な協力（各国の貿易・投資促進機関の組織や制度の強化や、実務者の能力開発など）」「貿易投資促進の基礎となる関連法制度の整備と制度の基盤づくり」「人材育成」を中心課題として取り組んでいます。

2004年度には、インドネシアやエジプトで貿易促進機関（貿易研修センターなど）に対する技術協力プロジェクトを実施しているほか、中・東欧、ASEAN各国で、個別専門家派遣により、投資促進庁など投資促進機関の能力強化に協力しています。また、貿易投資環

Front Line ヨルダン● 博物館活動を通じた観光振興プロジェクト

博物館を中核に観光資源を開発

4つの博物館の建設・運営に協力

天然資源に乏しいヨルダンでは、外貨獲得の手段として、観光産業に大きな期待が寄せられています。ヨルダンには古代の遺跡や珍しい自然環境など豊富な見どころがあるものの、一部を除いてはその魅力が十分に国外に伝えられず、観光資源として活用されていませんでした。

この課題に対し、JICAは1994年に「観光開発計画調査」（開発調査）を実施し、「アンマン」「カラク」「サルト」「死海」を対象とした6つのモデルプロジェクトを提案しました。その中核となるのが4つの博物館です。98年にはモデルプロジェクトを実現するため、海外経済協力基金＝OECF（現国際協力銀行）が円借款の供与を決定し、99年にはJICAとOECFが連携して施設を詳細に設計しました。博物館には青年海外協力隊員を派遣して、現場レベルの協力も行ってきました。

カラク考古博物館で地元の小学生向けにワークショップを開催

「組織」「人材」「活動」づくりを支援

しかし、円借款による博物館や周辺インフラなどが完成に近づく一方で、博物館の運営体制や学芸員の経験不足など、現場レベルでは解決できない課題が明らかになってきました。そこで2004年12月から開始されたのがこの技術協力プロジェクトですが、協力全体を通してみると、開発調査結果の具体化、JICAボランティアと技術協力の相互補完、円借款と技術協力の有機的な連携が実現したよい例といえます。

ヨルダン政府は「国家観光戦略2004-2010」を発表し、観光振興にいっそうの力を注いでいます。博物館は地域の隠れた魅力を紹介する潜在力を秘めています。このプロジェクトでは4つの博物館の「組織」「人材」「活動」づくりを支援し、地域の人々とともに地域の魅力を掘り起こし、それを観光開発に還元していくことをめざしています。

（ヨルダン事務所）

境の整備に向けて、中華人民共和国やASEAN各国で、知的財産権を保護する観点から、これらを所管する機関の実施体制強化や関係者の能力強化に協力しています。また、貿易の円滑化の前提となる基準認証制度（規格標準の調和や検査能力の強化など）を整備するための、人材と組織の能力強化や制度づくりにも協力しています。さらに、健全な事業環境を整備するため、法令制度に関連する協力として、競争法や会計法の執行能力開発支援もASEAN地域で実施しています。

また、これまで貿易投資分野に関連する協力はアジア地域を中心に実施してきましたが、アジアで培った経験をアフリカ諸国で生かすべく、「アジア・アフリカ協力」に基づく貿易促進協力を実施するためのコンセプトづくりにも着手しました。

観光

各国の観光促進機関に、観光政策と制度を整備し、促進するための専門家を派遣しているほか、博物館運営の向上を核に、地域コミュニティに根ざした観光開発をめざす技術協力プロジェクトをヨルダンで開始しました。

中小企業振興と産業技術の振興

途上国では、産業を担う人材が不足し、中小企業を育成する政策・制度が整備されていません。こうした状況は、生産現場の技術ノウハウのみならず、経営ノウハウを蓄積するうえでも障害となっています。こうしたノウハウの不足は、中小企業が成長し、新規事業が拡大するうえでの阻害要因となっています。これらを克服するには、中小企業振興施策や、その振興のためのマスタープランを策定するとともに、それを実施するための人材育成が不可欠です。零細・地場企業の振興から、あらたな産業技術の振興による競争力強化まで、近年では中小企業振興の支援内容も多岐にわたっています。中小企業というより零細企業といったほうが適切なような、「一村一品運動」や「道の駅」などに代表される地場産業の振興は、地域の雇用創出と女性起業家への支援を促進し、地域間の所得格差の是正にも貢献します。2004年度にはベトナムの伝統工芸振興（2003年度に終了）の経験をふまえ、タイの一村一品運動、ベネズエラの女性銀行支援を通じた女性起業家支援などを行い、マラウイの一村一品運動の支援も開始しました。

一方で、技術革新によるビジネスチャンスの拡大と競争力強化という観点から、産業技術の振興は途上国でも大きな課題となっています。2004年度には、チュニジアでテクノパーク計画支援、タイで新技術（再生可能エネルギー、バイオマス、ICT［Information & Communication Technology：情報通信技術］など）

Front Line ホンジュラス●地方女性のための小規模起業支援プロジェクト

地元資源を利用した陶器生産を支援

農村女性の生計向上をめざして

全人口の約7割を1日2ドル以下で生活する貧困層が占めているホンジュラスでは、国際機関や援助国の支援を受けながら、貧困削減に取り組んでいます。

JICAは、ホンジュラス政府の貧困対策を支援するために、家族支援庁（PRAF）をカウンターパート機関として、「地方女性のための小規模起業支援プロジェクト」を立ち上げました。このプロジェクトは、貧困層が集中するホンジュラス西部地域に住む農村女性グループを対象に、地域の資源を活用した小規模事業の起業を支援し、女性たちのエンパワーメントをはかり、自分たちで生計向上を進められるようになることをめざしています。協力期間は2003年11月から2006年の10月までの3年間です。

日本人専門家の指導で技術レベルを高める

現在、プロジェクトはグループ形成や職種決定が終わり、技術研修の段階に入っています。たとえば、コパン県サンタ・リタ市のブレア村では、女性グループの会合で「収入を増やして生活水準を高めたい」「子どもに高い教育を与えたい」といった希望が出ました。そこで、これらの望みを達成するために、昔から地元で生産しているレンガ、瓦に着目し、粘土を利用した陶器生産を行うことに決めました。

技術研修を通して、女性たちの技術も市場で販売できるレベルにまで向上しました。また、日本人専門家の指導のもと、グループの女性たちが主体となって市場調査を行い、陶器の注文を取り付けました。市場調査に参加した女性の1人は、「自分が顧客の嗜好を調べたり、商談したりできるとは思わなかった」と喜び、自分のあらたな一面を発見したようです。このような経験の積み重ねが、彼女たちの自信につながっていくことでしょう。

（ホンジュラス事務所）

女性たちに陶芸を指導する日本人専門家

を産業技術に応用する協力に着手しました。これらの案件のなかには、産官学連携による起業支援（ビジネス・インキュベーション）の仕組みづくりに向けた取り組みもあります。また、知的財産権と科学技術の産業への応用として、TLO（Technical License Organization：産官学連携による技術移転機関）にも取り組んでいます。

裾野産業の育成

自動車、電機などの産業を育成するには、裾野産業といわれる中小企業の存在が不可欠です。こうした中小企業では部品・パーツなどを供給し、大企業を支えています。これらの中小企業の技術力を強化することは、大企業の海外での部品調達率を向上させ、海外進出を間接的に促進すると同時に、途上国の裾野産業を広げ、雇用機会を増大させます。2004年度には、タイ、パキスタン、アルゼンチン、エジプト、南アフリカ共和国など、日系企業の進出も期待される国々で、金属加工、金型、プラスチック成型品製造などの技術を移転して、裾野産業の育成に取り組みました。

雇用機会の確保

多くの途上国では、保健医療、基礎教育などに多くの問題を抱えていますが、雇用機会の確保なしに、社会・経済基盤の安定はありえません。たとえば、ボスニア・ヘルツェゴビナでは内戦が終了し、保健医療、教育、インフラなどの問題はおおむね解決されていますが、失業問題はいまだに深刻で、失業率は地域によって５割を超えています。多くの国々で暴動、民族紛争などの根本原因に、雇用機会の喪失による社会不安があるといわれます。このような社会不安を解消しない限り、地域社会の安定はなく、雇用問題解決に向けた取り組みはますます重要になっています。このような観点から、中小企業の競争力強化などを通じて、雇用機会の確保、地域間の所得格差の解消、そして雇用におけるジェンダーバランスへの配慮など、社会・経済基盤の安定に向けて取り組んでいます。

資源・エネルギー

課題の概要

エネルギーは各国の産業・経済の発展や市民生活の向上に必要不可欠なインフラであり、安価で良質な電力が安定して供給されるよう、各国とも大きな努力が払われています。

また、鉱物資源の持続可能な開発とその管理は、産業、経済活動に不可欠なものであり、開発途上国にとっては経済発展を支えるうえで、重要性が増しています。

電力供給、再生可能エネルギー

電力分野への協力の変遷をみると、かつては開発途上国の電源開発を促進するため、発電所などの電力施設建設のフィージビリティ調査や電力設備を運転する人材の育成などが中心となっていました。しかしながら、最近は世界的に電力自由化の傾向がみられ、かつて電力公社などの公的セクターが担ってきた電力事業を、民間主導で行う途上国もでてきています。こうした状況から、政府の役割も電力事業の実施主体から、民間の電力開発を適正な方向に導き、安価で安定した電力供給を確保するための政策実現に移りつつあります。このためJICAでも、政策立案や制度整備への支援協力を重視するようになってきています。

また、地方電化については、開発途上国の未電化地域で送配電網を延長するよりも、再生可能エネルギーなどを利用した独立型電源による電化を進めたほうが経済的なケースが多くあります。再生可能エネルギーはCO_2の排出削減などの効果もあり、地球規模の環境問題の観点から、あるいは化石燃料への依存集中に対してエネルギー資源を多様化し、確保するという観点からも、最近特に注目されているもので、その普及拡大が望まれています。

省エネルギー、鉱業

一方、開発途上国を中心に近年、エネルギー需要が増加していますが、これにともなって、石油、石炭、天然ガスなど経済の基幹となるエネルギー資源の枯渇問題や、資源利用とともに排出される温室効果ガスによる地球温暖化問題など、グローバルなレベルでさまざまな問題が顕在化しつつあります。また各国レベルでは、エネルギーを輸入に頼ることで、国家経済がエネルギー価格に大きく左右される、あるいは緊急時の安定供給が確保されないなどの問題が生じています。こうした問題に対応するため、省エネルギーは１つの有効な方策となっています。開発途上国にとって、二度の石油ショックを経て、世界最高水準の省エネルギーレベルを達成した日本の経験は非常に貴重なものとなっています。

さらに鉱物資源は産業、経済活動に不可欠であり、開発途上国にとっても今後の経済発展を支えるうえで、その重要性がますます増加しています。鉱業の振

興は単に一産業の創出にとどまらず、インフラなど社会・経済基盤が整備され、辺境地の地域社会・経済が振興するなど、対象国・地域の社会と経済に非常に大きな影響を与えます。開発途上国の持続的な発展に役立つ、バランスのとれた鉱業を振興させるには、資源探査活動の実施促進、技術者の育成、鉱業情報の基盤構築、インフラ整備、外資導入のための関連法の整備、鉱害対策の促進など、民と官が連携した総合的なアプローチが重要となっています。

JICAの取り組み

電力

電力消費は経済成長に比例して伸びるため、「持続的な経済発展」を達成するには電力の安定供給が不可欠な要素です。また、住民の生活の質を向上させるという面からも、電力はなくてはならないものです。たとえば、地方電化に向けて協力する際には、開発途上国の政府機関の能力を開発する(キャパシティ・ディベロップメント)とともに、受益者である住民の「人間の安全保障」の視点を念頭に置くことが重要となります。地方への電力供給によって、医療・教育サービスなど生活の質が向上し、貧困削減が促進され、都市と地方の地域格差が是正されるという意味から、電力供給はきわめて重要な役割を果たしており、協力の必要性は非常に大きなものがあります。

前述したように、近年の世界的な電力自由化の流れのなかで、途上国政府の役割も安価で安定した電力供給を確保するための政策立案へ変わりつつあります。そのため、協力の形態も政策立案や制度整備に対する支援に重点を移してきています。

今後はエネルギー・電力分野で取り組むべき重要課題を、「持続的な経済発展」を確保するための電力の安定供給、「人間の安全保障」の視点からの地方電化の推進という２点に整理し、引き続き電力インフラ整備に関連する協力も継続しながら、効率よく効果的な支援を実施していく方針です。

また、国別・課題別アプローチ、プログラム・アプローチの考え方を強化し、関係機関と連携しつつ「環境社会配慮ガイドライン」(P.86参照)にそって、環境社会に適切に配慮した案件を形成・実施していく方針です。それとともに、これまでの協力の結果を見直し、今後の方向性を定めていきたいと考えています。

資源・省エネルギー

鉱業振興、再生可能エネルギー、省エネルギーから構成される資源・省エネルギー分野の協力は、以下のような取り組みを中心としています。

①鉱業

開発途上国における鉱物・エネルギー資源の持続可能な開発を支援するために、制度づくりや人材育成、技術向上のための支援に取り組んでいます。たとえば、鉱物資源開発のためのマスタープラン策定に向けた調査をモーリタニアで行っているほか、衛星画像を使った資源探査技術向上のためのリモートセンシングプロジェクトをアルゼンチン、トルコなどで実施してきています。エネルギー資源分野では、インドネシアで石炭の坑内炭鉱技術を向上させるための協力を、ベトナムでは鉱山保安技術を向上させるための協力を行っています。

②再生可能エネルギー

この分野では、僻地の地方電化のための独立電源として、また地球環境保全に向けた再生可能エネルギーの利用促進という視点から、これまでもさまざまな協力を実施してきています。最近では、ガーナやカンボジアで、太陽光や小水力発電による地方電化マスタープランの策定を主目的とする開発調査を実施しているほか、中華人民共和国では地熱開発のための開発調査を実施しています。

③省エネルギー

省エネルギーの分野では、これまでも開発調査、技術協力プロジェクトや研修事業などを通して、さまざまな国で日本の知見を生かした省エネルギー協力を実施してきています。現在も、タイ、トルコ、イラン、ポーランドで省エネルギーを普及し、促進させるためのプロジェクトを実施しています。このほか、中華人民共和国では、鉄鋼業に対する炉の燃焼技術を改善し、環境保護や省エネルギー技術の普及をめざしたプロジェクトを、タイでは工業用水の効率的な利用を促進するためのプロジェクトを実施しています。

トルコ省エネルギーセンターで、全国から集まった各工場のエネルギー管理担当者に研修を実施。JICAは同センターに対し、研修、工場診断などの分野で協力している

技術協力プロジェクト

個々のニーズに対応するオーダーメイドの協力

貧困軽減プロジェクトの過程で住民自身の問題解決能力獲得をめざす「孤立地域参加型村落開発計画」(ザンビア)　撮影：吉田勝美

技術協力プロジェクトの概要

開発途上国が自立的に発展し、開発していくための課題は、人材育成、経済成長のための法制度整備、貧困からの脱却、環境保全、さらに復興支援まで、従来にも増して多様化・多面化しています。JICAが行う技術協力では、こうした開発課題に対し、的確で迅速に応えるとともに、それぞれの国情や開発課題に応じて、最も成果が見込まれる協力を計画し、実施していくことが求められます。そのために、JICAは、途上国が有する開発の目標を達成するために行う「技術協力プロジェクト」と、開発のための計画作りを行う「開発調査」により途上国に対して技術協力を行っています。

「技術協力プロジェクト」は、開発途上国が抱える課題に対して、一定の期間に、一定の目標を達成するために、専門家を派遣したり、開発途上国の人々を研修員として日本に招いたり、必要な機材を供与するなどの手段(協力ツール)を組み合わせて実施する事業です。効果的にかつ効率的に広範な開発途上国のニーズに応えるために、ひとつひとつの課題に対して、いわばオーダーメイドの協力計画を相手国と共同で作り、協力を実施しています。

「開発調査」は、開発途上国の社会・経済の発展に役立つ公共的な各種事業の開発計画の策定を支援するとともに、その過程で相手国のカウンターパートに対して、計画策定方法、調査分析技術などを技術移転する事業です。

調査結果に基づき作成された報告書は、相手国政府が、社会・経済開発に関する政策判断をする場合や、国際機関や援助供与国が、資金援助や技術協力を検討する際の資料となります。これらの報告書で提言された計画は、多くの場合、日本の円借款や無償資金協力などの協力によって具現化されています。また、調査を通じて移転された技術は、相手国の自己資金などによる事業や、別の調査を行う際にも役立っています。

効果の高い事業を実施するために

技術協力は、相手国側と日本側との共同作業により実施されますが、事業の主体(オーナー)はあくまでも相手国側であり、日本はパートナーとして協力する立場にあります。したがって、相手国側(政府、地方自治体、NGO、住民など)がプロジェクトに対して主体性(オーナーシップ)を発揮することが必要です。そのため、多くの技術協力プロジェクトでは、計画の立案と運営管理・評価に、プロジェクト対象地域の住民などにも参加してもらう「参加型」手法を取り入れています。

協力終了後は相手国自身で事業を継続していくことを前提とするため、協力終了後の相手国側の財政負担能力、移転技術や制度の現地への適合性を考慮・検討したうえで、プロジェクトの規模、実施計画が策定されます。

さらに、積極的に民間人材の活用を進め、プロジェクトの法人契約化、専門家空席ポストの公示などを実施し、より広範な分野で民間の経験とノウハウを生かした、質の高い、成果重視のプロジェクトの実施をめざしています。

なお、JICAでは、多様化する支援ニーズに応えるため、地域別・国別にニーズを掌握し、協力計画を策定するアプローチをとることにより、新しいニーズに積極的に取り組んでいます。

たとえば、財政・金融政策や法整備支援などのソフト面に対する協力や、グッド・ガバナンス(良い統治)支援強化の観点から、政策立案を担当する相手国政府の中枢機関に政策アドバイザーを派遣し、さまざまな分野で制度の確立や政策立案についての支援を積極的に行っています。また、アフガニスタン、イラクなど、紛争後の国で求められる復興開発では、迅速で広範な支援が必要で、従来以上に柔軟で効果の高いプロジェクトの形成と運営をめざしています。

本邦研修

日本のもつ経験と知識を途上国の開発に生かす

車両事故救急救助研修（JICA大阪）

本邦研修の概要

国造りに貢献する研修員たち

研修員受入事業は、開発途上国・地域の中核的な行政官、技術者、研究者を対象に、日本の中央・地方政府、大学、民間などを活用し、それぞれの国で必要とされている知識や技術を伝えて、各国の課題の解決に役立ててもらおうというもので、JICAの技術協力のなかでは、最も基本的な事業の１つとして位置づけられます。

1954年に開始されて以来、その事業規模は拡大を続けましたが、内容的にも、行政・公共事業、農林水産、教育、保健医療、鉱工業分野といった開発の基本分野はもとより、環境、HIV/エイズなどの地球規模的な課題に関する研修や、民主化支援、市場経済化などといった新しい課題に対応する研修にも取り組んでいます。研修のうち、日本国内で実施するものを本邦研修と呼びますが、事業開始以来の本邦研修員の総数は約17万人にのぼっており、2004年度には、144の国から来日した8306人に研修を行いました。研修員のなかには、国の指導者になった人や、第一線の研究者、行政官として活躍している人、首都から離れた農村で技術の普及に努めている人などがおり、さまざまな形でそれぞれの国造りに貢献しています。

マングローブ林での植林調査実習（JICA沖縄）

課題対応型への移行

本邦研修の約半数を占める集団研修は、日本のもつ経験や知識を生かした複数国向けの研修プログラムを開発途上国にオファーしていくタイプのものです。ここでは、日本の技術や経験を紹介するだけではなく、途上国の課題解決により直結するコースにするために、さまざまな面から質の向上と高付加価値化に取り組んでいます。こうしたあらたな試みの一環として、参加者が帰国後の目標と行動計画などを研修の成果としてアクションプランに取りまとめ、さらにこのアクションプランとJICAが行うフォローアップ事業を組み合わせて帰国後の支援をはかる、という取り組みを進めています。

留学生受入れ

1999年度からは、従来の研修に加えて、より高度な専門知識と技術を習得するため、日本の大学に留学生として在籍し、学位（修士または博士）の取得をめざす長期研修員の受入れを開始しました。相手国政府からの推薦を受け、将来、国の発展を担うことを期待される若手行政官、研究者、実務家などを対象としています。2004年度には、約250人の長期研修員が滞在しています。

また、将来の日系人社会や居住国の発展に貢献し、日本との架け橋となる人材を養成するため、2000年度から日系社会リーダー育成事業が開始されました。

さらに、2000年度からは、JICAが実施促進業務を行う無償資金協力による留学生受入事業も開始されました。対象となる若手行政官、実務家などが日本の大学で修士の学位取得をめざしています。2004年度には、10カ国に対して留学生支援無償を実施しており、243人が来日しています。

無償資金協力

社会・生活基盤づくりのための資金協力

農地を砂漠化から守るため植林を行う住民（セネガル「沿岸地域植林計画」）

無償資金協力事業とJICA業務

無償資金協力事業は、日本政府がODAの贈与の一部として、開発途上国に返済義務を課さない資金を供与することで、相手国政府が実施する公共の施設や機材の整備を支援し、その国の経済や社会の発展に協力する援助です。

援助の効果を高めるため、日本をはじめとするドナーの実施する技術協力とも広く連携しながら、被援助国の自立に向けた国造りに貢献しています。

JICAの具体的な業務は、無償資金協力の内容、設計規模、概算事業費などを確認する「事前の調査業務」、政府間の交換公文（E/N）の署名をもって開始される無償資金協力事業が、適切に実施されるように調査その他の必要な業務を行う「実施の促進業務」、実施後の案件の効果を維持し、いっそう高めるための「フォローアップ業務」に大きく分かれます。

なお、無償資金協力事業の資金の供与（支払い業務）は、日本政府（外務省）が直接行っています。

事業の対象と手順

無償資金協力事業は、開発途上国のなかでも特に所得の低い国を対象国としています。対象案件は、開発途上国の国造りや貧困の緩和に必要な基本的分野でありながらも、相手国政府の自己資金や借入資金などでの実施が困難であることなどを基準に決定されています。採算性の見込まれる案件、あるいは軍事転用の恐れがある場合などは対象外となります。

具体的には、教育、保健・医療、生活用水確保、農漁村開発などの社会開発、道路、橋梁、空港、電力・情報通信施設などの公共インフラ整備や環境保全など、人間生活の基本的な要求に応える分野の案件の優先度が高くなっています。

JICAは、外務省による事前の調査の案件採択通知に基づき、それぞれの案件について基本設計と概算の事業費を積算する基本設計調査を実施します。

通常この調査は、日本のコンサルタントと契約して実施され、2004年度には142件の基本設計調査を行いました。なお、基本設計調査に先立って、協力の範囲、被援助国の実施体制などといった要請内容を現地で確認する必要がある場合には、予備調査を実施することがあります。2004年度には52件の予備調査を実施しました。

こうした調査を終えた案件は、外務省と財務省との協議を経て、閣議に報告され、その了承を得ることによって最終的に実施が決定されます。なお、2004年度に閣議に報告され検討された件数（閣議請議件数）は204件でした。

最終決定された無償資金協力案件は、日本と被援助国政府との間で交換公文（E/N）に署名がなされたのち、開始されます。無償資金協力案件は、被援助国政府機関と日本のコンサルタントおよび受注者との契約によって実施されますが、JICAは、コンサルタントを推薦するなど、事業を円滑かつ適切に実施するための業務を行っています。

こうして無償資金協力案件が完了し、被援助国政府に施設や機材が引き渡されたあとでも、被援助国政府で十分な維持、管理ができていない場合、JICAでは無償資金協力案件に対するフォローアップ協力を実施しています。フォローアップ協力では、専門家や調査団の派遣を通じて修理や工事をしたり、ときには代替の機材やスペアパーツ類を調達したりして、機能回復に協力します。

「国立プエルト・バリオス病院建設・医療機材整備計画」で建設された病院（グアテマラ）

ボランティア

受入国から高く評価される国民参加型の国際協力

子どもたちに水泳を指導する体育隊員（モルディブ）

ボランティア事業の概要

ボランティア事業は、住民に直接裨益する事業として受入国から高い評価を得ると同時に、国内でもODA予算に対する厳しい環境が続くなか、「国民参加型国際協力」の中核を担う事業として、国民からの期待と評価が高まっています。

青年海外協力隊

青年海外協力隊事業は、開発途上国の要請に対して、それらの国々の経済と社会の発展に協力したいという青年の海外での活動を促進するものです。原則として開発途上国に2年間滞在し、受入国の人々と生活と労働をともにしながら協力活動を行います。2005年からは短期派遣制度も発足し、開発途上国のニーズにきめ細かく対応できると同時に、参加者にとってもより多様な参加方法が選択できるようになりました。

協力分野は、農林水産、加工、保守操作、土木建築、保健衛生、教育文化、スポーツの7部門、約140の職種と多岐にわたり、1965年の事業創設以来、2万6606人が派遣されています。2004年度の派遣対象国はあらたにイエメン、ベナン、ガボンが加わり、72カ国となりました。

JICAでは、参加者が現職のまま隊員として参加できるよう、地方自治体や経済団体、労働団体、民間企業などに対しても、積極的に働きかけています。また各地に進路相談カウンセラーを置き、帰国後の進路開拓も支援しています。

シニア海外ボランティア

シニア海外ボランティア事業は、開発途上国への支援活動に関心をもつ中高年層の人々を対象としています。1990年度に「シニアー協力専門家派遣事業」として始まり、1996年に名称を「シニア海外ボランティア事業」と変更しました。この事業は、幅広い技術や豊かな職業経験をもつ40歳から69歳までの人材を募り、開発途上国からの要請に応じて派遣するもので、青年海外協力隊のシニア版といえる事業です。

協力分野は計画・行政、公共・公益事業、農林水産、保健・医療など多岐にわたり、事業発足からの累計派遣数は2106人にのぼります。2004年度の派遣対象国は、あらたにペルーが加わり、56カ国となりました。

日系社会青年ボランティア、日系社会シニア・ボランティア

「日系社会青年ボランティア」と「日系社会シニア・ボランティア」は、中南米地域の日系人社会を通じて、地域社会の発展に貢献する事業です。各ボランティアは日系人社会からの要請に応じて派遣されます。派遣対象国は9カ国で、1985年の事業開始以来、これまでに日系社会青年ボランティアは862人、日系社会シニア・ボランティアは281人が派遣されました。

各ボランティアは、派遣前に語学研修・安全対策などの訓練と研修を受けます。健康管理面では、JICA本部に顧問医、現地に健康管理員を置き、派遣中の健康診断をはじめ、随時健康相談などを行っています。

創設40周年を迎えて

JICAでは、21世紀のボランティア事業として国民からさらに理解と支援を得られるよう、今後、事業に対する評価を拡充していく予定です。その際、①経済・社会の発展または復興への寄与、②日本との友好親善・相互理解の深化、③ボランティア経験の日本社会への還元、といった観点を重視する考えです。

なお、2005年は、1965年の青年海外協力隊事業創設からちょうど40周年にあたることから、10月に関連記念行事を行う予定です。

マヤ文明時代から伝わる天然染料による藍染め復興に協力する隊員（エルサルバドル）

市民参加協力

国際協力への市民の理解と参加を進める

市民と研修員の交流プログラム（JICA大阪）

さまざまな市民参加協力事業

JICAでは、「国民参加型国際協力」を推進するために、市民の国際協力への関心を促進し、育てるべく、市民に国際協力の必要性を理解してもらうためのさまざまな事業を実施しています。

市民参加協力事業

JICAでは、地域のもつ経験やノウハウを生かした国際協力の推進に努めています。国際協力の経験者の体験談などを公開セミナーやワークショップとして開催し、国際協力への一歩を踏み出そうとする市民の意欲を支援したり、研修などの機会を提供したりして、国際協力を実施する能力の向上を支援しています。

全国都道府県の国際協力協会などに配置されている国際協力推進員が、こうした活動の一翼を担っています。国際協力推進員は、国際協力に関心をもつ地域の自治体、NGO、市民からのさまざまな相談に応じ、連携してセミナーやイベントを実施しています。

開発教育支援事業

JICAでは、開発途上国の実情や開発途上国と日本との関係に関する「知見の還元」、そして市民が自主的に何ができるかを「考える機会の提供」に重点を置いた、開発教育支援を展開しています。

JICAの長年にわたる開発途上国での活動や、そこで得た情報と経験の体系化や分析を目的にした調査研究から得た知見を、国際協力出前講座などを通して市民に還元し、開発途上国の実情と日本とのかかわりを理解してもらうことが開発教育支援事業の柱の1つです。

また、「総合的な学習の時間」のなかでの取り組みを中心に、小学校、中学校、高等学校などとの連携を強化しながら、各種エッセイコンテスト、教師海外研修などを実施して、「自分に何ができるか」を考える機会を提供することにも力を入れています。

「草の根型」「交流型」の事業も

草の根技術協力事業

草の根技術協力事業は、国際協力の意志をもっている日本のNGO、大学、地方自治体および公益法人などの団体（以下、「NGOなどの団体」）から提案を受け、JICAがNGOなどの団体との共同事業として実施するものです。2002年度からODAの一環として、開発途上国の地域住民を対象とした、市民の発意に基づく協力活動を促進し、助長することを目的に実施しています。

具体的には、草の根協力支援型、草の根パートナー型、地域提案型といった3つの事業形態があり、JICA国内機関が窓口になって途上国に対する国際協力活動のアイデアを広く募集しています。また、その実現に向けてNGOなどの団体とJICAとの間できめ細かく意見を交換し、共同で案件の形成・実施を進めています。

青年招へい事業

青年招へい事業は、開発途上国の将来の国造りを担う18～35歳の青年たちを日本に招き、専門分野についての研修（分野に関連する講義、視察、意見交換など）や、日本人との交流（ホームステイ、ワンデイボランティアなど）を行う事業です。2004年度は、41都道府県で受入れを行いました。

青年を受け入れることで、その地域の人々が国際協力や交流を体験できるだけではなく、学校訪問などの機会を設けることで、国際理解教育の促進にも役立ちます。たとえば、見学先の学校では、あらかじめ生徒が訪問予定の青年の国について調べたり、実際に青年が見学に来たときには、お互いの国の歌などを披露したりといった交流を行っています。

2004年12月に発生したスマトラ沖大地震・インド洋津波災害に国際緊急援助隊が派遣された際には、元招へい青年が宿舎を提供するなど、初動の手助けをしてくれたという実績もあり、帰国後のつながりが確認されました。

移住者・日系人支援

海外移住者を支援し、定着・生活安定をはかる

海外移住資料館を訪れ移住の歴史をたどる学生たち

移住者・日系人支援の現況

戦後の日本人の海外移住は、1952年のブラジル・アマゾン移民から再開されました。現在、海外の移住者・日系人の総数は250万人を超えるといわれ、彼らはさまざまな分野で移住先の国の発展に寄与しています。彼らの存在によって、日本人への信頼が醸成され、緊密な二国間関係が築かれるなど、移住者・日系人はいまや国際協力の重要なパートナーとなっています。

JICAでは、移住者の定着・生活の安定に向けたフォローアップとして、日本語教育を含む移住者子弟の人材育成や高齢者対策などに重点を置いて、側面から彼らを支援しています。

おもな事業内容

国内外での広報活動

JICAでは、移住者・日系人の活動を紹介することで、海外移住と日系社会に対する国民の理解を深めるため、次の事業を行っています。

①広報誌『海外移住』の発行（年4回）

②海外日系人大会後援

③海外移住資料館の運営管理：2002年10月、JICA横浜内に海外移住資料館と海外移住関係図書資料室を開設しました。資料館では、「われら新世界に参加す」を基本テーマに、日本人の海外移住の歴史や日系社会の発展などについて展示しています。広く一般の人々、特に次代を担う若い世代に知識を広め、海外移住者・日系人への理解を深めてもらうことが目的です。

移住先の国での支援

①営農普及：営農の技術向上のため、農業先進地での研修、農業研究グループの育成などを実施しています。

②医療衛生対策：パラグアイ、ボリビアにある５つの移住地診療所の運営、ブラジル奥地にある散在移住地への巡回診療などを助成しています。

③教育文化対策：ブラジルの日系７団体の教育文化活動を助成しています。また、日本語教育対策として、日本語教師を育成、確保するために、国別教師合同研修会、教師への謝金と教材購入費の助成、中南米地域などの現地日本語教師を対象とした汎米日本語教師合同研修会の共催、日本語調査研究、スペイン語圏の年少者向け日本語教科書の開発などを実施しています。汎米日本語教師合同研修会は、2004年度から毎年ブラジルのサンパウロで開かれることとなり、同年度は30人が参加しました。

④施設などの整備：社会福祉・生活基盤整備への支援として、2004年度はパラグアイとボリビアの診療所医療機材購入を助成しました。

移住者子弟の人材育成

①日系社会リーダー育成：将来の日系社会を担うリーダーとなり得る人材を育成するために、日本の大学院に留学する学生に対して滞在費、学費などの手当を支給しています。2004年度の新規受入れは14人です。

②日本語学校生徒研修：海外の日系団体が運営する日本語学校から優秀な生徒を日本に招き、中学校への体験入学、ホームステイなどを通じて日本の文化、社会を理解してもらい、日本語能力の向上を助ける目的で実施しています。2004年度の受入れは40人です。

事業資金の貸付

移住者個人と、移住者の定着・生活の安定に寄与すると認められる団体に対して融資しています。2004年度は、パラグアイとボリビアの移住者・団体に対し、約5億6500万円の貸付を行いました。

災害緊急援助

途上国の災害にすばやく対応する

スマトラ沖大地震・インド洋津波被災地で救援活動にあたる医療チーム（インドネシア）

緊急援助活動の概要

JICAでは、開発途上地域などで大規模な災害が発生した場合に、被災国政府または国際機関からの要請に応じて、国際緊急援助隊（JDR: Japan Disaster Relief Team）を派遣したり、緊急援助物資を供与したりする緊急援助活動を実施しています。人的支援としては救助チーム、医療チーム、専門家チーム、自衛隊部隊の派遣を、また物的援助としては緊急援助物資の供与を実施します。

救助チーム

救助チームは、行方不明者の捜索、被災者の救出や応急措置、安全な場所への移送がおもな任務です。救助チームは警察庁、消防庁、海上保安庁の救助隊員などで編成され、派遣決定後24時間以内に日本を出発し、捜索、救助活動を行います。

医療チーム

医療チームは、被災地で診療、または診療を補助し、必要に応じて疾病の感染予防や蔓延防止のために活動します。このチームは、JICAの国際緊急援助隊事務局にあらかじめ登録された医師、看護師、薬剤師、医療調整員などから編成されます。2005年３月末時点の登録者数は、医師208人、看護師303人、薬剤師26人、医療調整員152人で、合計689人となっています。

専門家チーム

専門家チームは、災害に対する応急対策と復旧活動についての指導や助言を行います。チームは、災害の種類に応じて、関係省庁から推薦された技術者や研究者などで構成されます。

自衛隊部隊

大規模な災害が発生し、特に必要があると認められるときに自衛隊部隊を派遣します。自衛隊部隊は、緊急援助活動（救助活動、医療活動、災害応急対策、災害復旧）や、船舶、航空機、ヘリコプターを用いた輸送活動、医療・防疫活動や浄水装置を用いた給水活動を対象業務としています。

物資供与

被災者の救援活動や被災地の復旧活動を支援するため、被災地に毛布、テント、浄水器、発電機、医薬品などの援助物資を供与しています。これらの物資を迅速、確実に、そして大量に供与するには、事前に調達・備蓄し、適切に管理する必要があるため、備蓄倉庫を海外３カ所（シンガポール、英国およびアメリカ合衆国）に設置しています。

なお、アフリカ地域に迅速かつ効率的に物資を供与するために、現在、南部アフリカ向け備蓄倉庫の設置など、倉庫の再配置を行っています。

また、被災地の状況によっては、これら備蓄援助物資の供与ではなく、現地で緊急に調達して支援するほうが有効なこともあります。このような場合、現地のJICA事務所が中心になって調達を行い、NGOなどと連携して支援にあたります。

国際機関やNGOとの連携強化

大きな災害の現場では、一般に各国の援助関係機関や複数の国際機関が支援活動を展開します。このため、国連人道援助問題調整事務所（UNOCHA）が中心となり、災害援助活動を調整する仕組みづくりを進めています。JICAもそうした動きにあわせ、災害現場で迅速に活動が実施できるように、各関係機関と積極的に連携しています。

また、被災地の状況に応じて、被災地で活動している日本のNGOと臨機応変に連携し、より効果的な活動を展開するよう努めています。

第３章　事業の評価

評価

事業の妥当性と協力の効果を判断する

評価調査の際の関係者へのインタビュー（バングラデシュ「リプロダクティブ・ヘルス地域展開プロジェクト」）

事業評価の概要

援助を効果的かつ効率的に実施するためには、開発途上国のニーズに応じた事業を実施することが必要です。さらに、事業の結果、どのような効果がもたらされたのかを評価して、得られた教訓と提言を今後の事業の改善に反映させていくことが重要です。JICAでは、事業の事前、中間、終了時、事後という各段階で、事業の妥当性と協力効果をできるだけ客観的に判断するために、事業の評価を実施しています。さらに、事業の立案・改善や、説明責任を確保する際に評価結果を活用して、国民の支持と理解を得て、さらに効果的で効率的な協力を実施することをめざしています。

事業評価の種類

JICAが行っている事業評価は、いくつかの視点から分類することができます。以下では、「評価対象（何を評価するのか）」と「評価実施段階（いつ評価するのか）」による分類について説明します。

１．評価対象による分類

ODAの評価は「政策レベル」「プログラム・レベル」「プロジェクト・レベル」の評価に分類できます。このうち、JICAでは「プロジェクト・レベルの評価」と「プログラム・レベルの評価」を実施しています。

「プロジェクト・レベルの評価」は、個別のプロジェクトを対象として評価するもので、担当事業部や在外事務所が実施しています。おもに個々のプロジェクトの立案・見直し、協力の継続や軌道修正の判断、類似プロジェクトへの教訓の反映、説明責任の確保などを目的としています。

他方、複数のプロジェクトを対象として、共通の上位目標や開発課題をもつプロジェクトを総合的に評価するものや、特定の協力形態の事業（ボランティア事業、国際緊急援助隊事業など）を横断的に取り上げて評価対象とするものがあります。これらの評価は、JICA企画・調整部事業評価グループが主管となり、「国別事業評価」または「特定テーマ評価」として行っています。評価結果は、おもにJICA国別事業実施計画や課題別指針などの改善に使われるほか、新規プロジェクトの発掘や形成に活用されています。これらの評価形態を、「プログラム・レベルの評価」と呼んでいます。

２．評価実施段階による分類

プロジェクト・レベルの評価は、評価調査を実施する段階によって、「事前評価」「中間評価」「終了時評価」「事後評価」の４種類に分類されます。なお、プログラム・レベルの評価は、「事後評価」として実施しています。

①事前評価

プロジェクト実施前に、対象プロジェクトについて実施します。プロジェクトとJICA国別事業実施計画との整合性や実施の必要性を検討し、プロジェクトの内容や予想される協力効果を明らかにし、プロジェクト実施の適切性を総合的に検討して、評価することを目的としています。事前評価の段階で策定したプロジェクトの評価指標は、中間から事後までの各段階の評価で、協力効果を測定する基準として活用されます。

②中間評価

中間評価は、協力期間の中間時点で実施します。これは、プロジェクトの実績と実施プロセスを把握し、妥当性、効率性などの観点から評価するもので、必要に応じて当初の計画の見直しや、運営体制の強化を行います。

③終了時評価

終了時評価は、目標の達成度、事業の効率性、今後の自立発展性などの観点から総合的にプロジェクトを評価するものです。この結果をふまえて、協力終了の適否や協力延長などの必要性を判断しています。

④事後評価

事後評価は、協力終了後数年を経過したプロジェクトを対象に行っています。主としてインパクトと自立発展性を検証し、効果的で効率的な事業を立案・計画・実施するための教訓を得ることを目的としています。

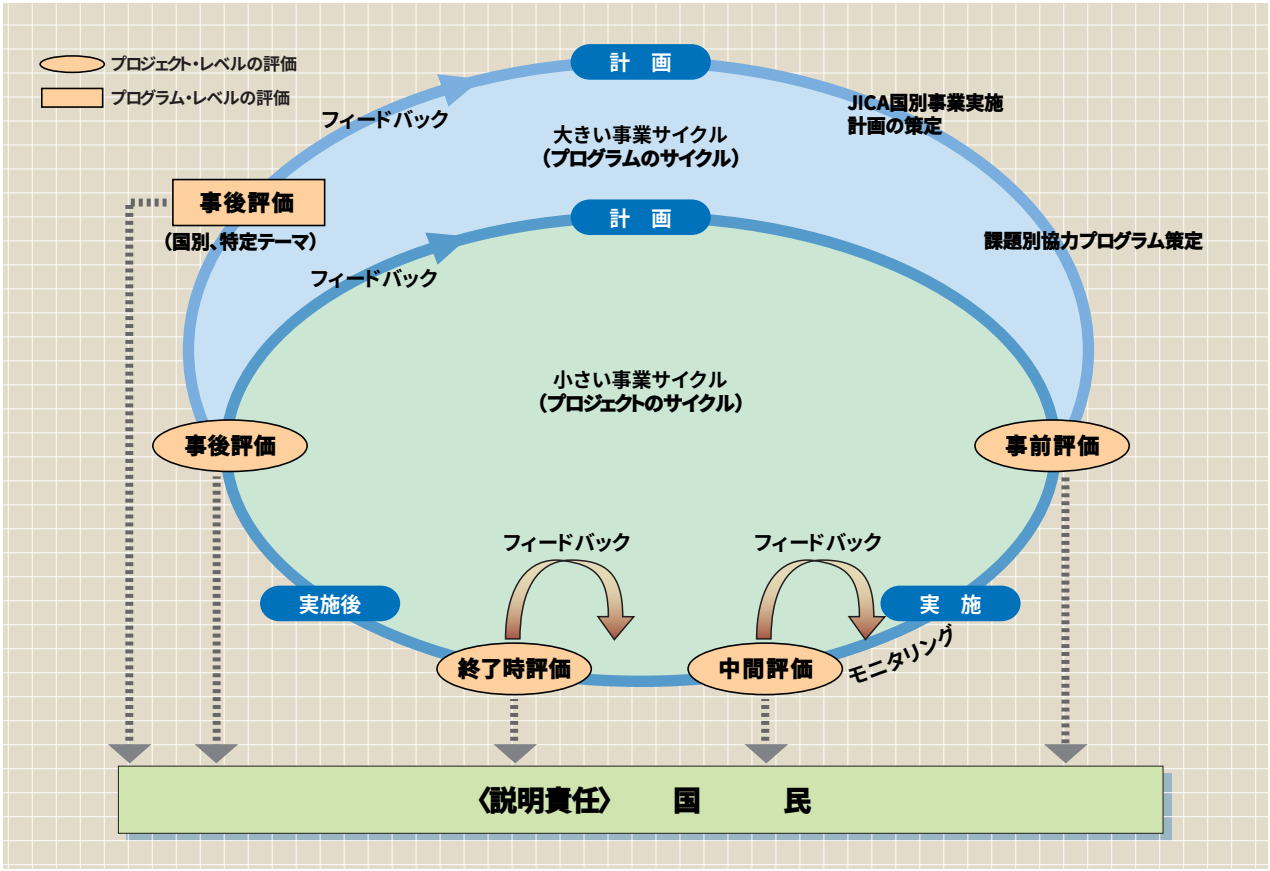

図表3-10　JICAの事業サイクルと評価の位置づけ

事業評価の手法

JICAが実施するプロジェクト評価は、①プロジェクトの現状を把握・検証する、②それを評価５項目という５つの評価基準から価値判断する、③提言と教訓を引き出して、次の段階にフィードバックする、という３つの枠組みで構成されています。※

１．プロジェクトの現状把握と検証

プロジェクトの評価調査では、まず、プロジェクトで何を達成したか、達成状況は良好かという「実績」を検証し、次にそれらを達成する過程（プロセス）で何が起きているのか、それは達成にどのような影響を与えているかという「実施プロセス」を把握・分析します。さらに、達成されたことがプロジェクトを実施した結果であるかどうか、プロジェクトと効果の「因果関係」を検証します。

２．評価５項目ごとの価値判断

次に、プロジェクトの現状を把握し、検証した結果をもとに価値判断を下します。JICAでは、プロジェクトの評価を判断する基準として、1991年に経済協力開発機構（OECD）の開発援助委員会（DAC）で提唱された開発援助事業の評価基準である「評価５項目（妥当性・有効性・効率性・インパクト・自立発展性）」を採用しています。

３．提言と教訓の策定とフィードバック

評価の結果から得られた提言と教訓を関係者へフィードバックし、対象プロジェクトの軌道修正や類似プロジェクトの立案に生かす必要があります。フィードバックしやすい提言と教訓を策定するためには、プロジェクトに影響を与えた貢献・阻害要因を特定して根拠を明らかにするとともに、フィードバック先を明示するなどの工夫が必要です。

図表3-11　評価5項目の視点

妥当性 (relevance)	プロジェクトの計画内容は、被援助国側の開発政策や日本側援助政策、受益者のニーズと照らして、また、対象分野・セクターの問題や課題の解決策として適切か、などを問う。
有効性 (effectiveness)	プロジェクトで計画した効果（プロジェクト目標）は達成されているか、また、それはプロジェクトの活動の結果もたらされたものか、などを問う。
効率性 (efficiency)	アウトプットもしくはプロジェクト目標について、より低いコストで達成する代替手段はなかったか（あるいは同じコストでより高い達成度を実現することはできなかったか）、また、投入はタイミングよく実施されたか、などを問う。
インパクト (impact)	プロジェクトで計画した長期的・間接的な効果（上位目標）は達成されているか、予期していなかった正・負のインパクト（波及効果）はあるか、などを問う。
自立発展性 (sustainability)	プロジェクトがめざしていた効果（プロジェクト目標、上位目標）は、協力終了後も持続するかを問う。

※JICAのプロジェクト評価手法の詳細は、『プロジェクト評価の実践的手法－JICA事業評価ガイドライン改訂版』（JICA企画・調整部事業評価グループ・編著、国際協力出版会、2004年3月）で説明しています。同ガイドラインは、JICAホームページにも掲載されています。

評価実施体制

現在のJICAの評価実施体制は、評価検討委員会、外部有識者事業評価委員会、JICA企画・調整部（事業評価グループ）、JICA事業実施部門（本部および在外事務所）により構成されています。それぞれのおもな役割と活動は図表3-12に示すとおりです。

評価実施体制の強化・拡充に向けて

JICAでは、評価実施体制をさらに強化するために、以下をはじめとする各種の取り組みを行っています。

①事前から事後までの一貫した評価体制の確立

JICAでは事前から事後までの一貫した評価体制の確立に努めており、2001年度には事前評価制度を、2002年度には案件別の事後評価制度を導入しています。事後評価は、在外事務所が主体となって実施する体制をつくり、徐々に導入国を拡大しています。すでに導入済みの22カ国に加えて、2004年度にはあらたに11カ国で実施しました。

②評価対象事業の拡大

JICAでは技術協力プロジェクト以外にも多様な事業を実施しており、事業の性格や実施面での特徴にあった評価手法を開発し、評価を導入しています。2004年度には、事業の特性をふまえて策定した評価手法を用い、ボランティア事業に試行的に評価制度を導入しました。

③評価実施体制・能力の強化

上述のとおり、JICAでは図表3-12に示した体制のもとで評価を行っています。このうち、評価主任は、実際に事業を実施する部門に属しており、評価の質を向上させ、評価結果の事業へのフィードバックを進める役割を担っています。2004年度には、2003年度に引き続き、在外事務所を含め、これら評価主任を対象とした評価研修を実施しました。このほか、途上国自身の評価能力向上のため、評価関連の研修を各種実施しています。

④評価手法の開発・改善

評価実施体制を強化する一方、評価を質量両面で拡充するために、評価のツールとなるガイドラインの整備や、評価手法の開発・改善に取り組んでいます。2004年度には、評価の質を確認するためのチェックシートを作成するなど、外部有識者と共同で体系的な二次評価（評価に対する評価）の手法を開発しました。また、NGOとJICAの連携事業を対象に横断的な分析を行い、草の根型案件の評価手法を提案しました。このほか、JICA内での国別・課題別アプローチの強化をふまえて、協力対象国の開発課題に対するJICA事業の貢献を総合的に評価する手法の開発に取り組みました。

⑤外部評価の拡充

外部有識者が評価に参加することで、評価の客観性が確保されるとともに、有識者の専門的な知見によって、評価の質を向上させることができます。このため、JICAでは外部評価の拡充に取り組んでいます。専門知識を有する学会などの外部機関へ評価調査を委託しているほか、外部有識者事業評価委員会による二次評価を導入して、JICAの内部評価を検証する作業を行っています。さらに、途上国の有識者による、評価結果に対する第三者レビューの実施も進めており、より多面的な視点から評価の質を検証する作業を行っています。

⑥評価結果公表体制の充実

評価結果を外部へ迅速かつわかりやすい形で発信するために、ホームページを通じた評価結果の公表や、『事業評価年次報告書』の刷新に取り組んでいます。また、国別・テーマ別の評価を行う際に、主要な評価結果が得られた段階で、公開セミナーを開催しています。セミナーは、これらの評価結果について広く情報発信を行うとともに、参加者から意見を聞く場となっています。

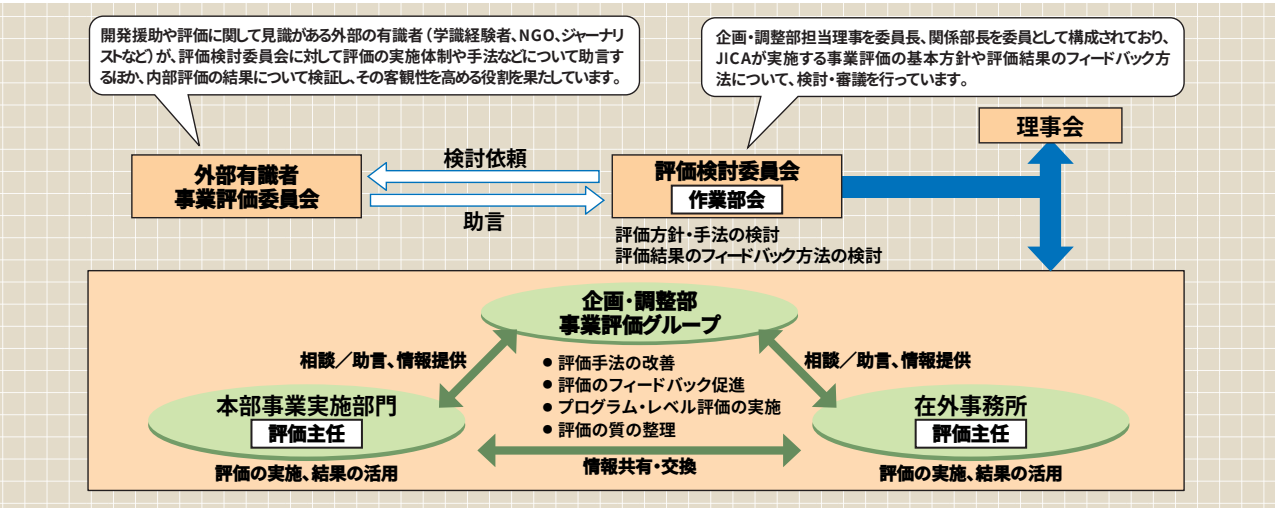

図表3-12 JICAの評価実施体制

フォローアップ

事業の「付加価値」を高めるフォローアップ協力

フィリピンで開催された本邦研修「火山学・防災」コースのフォローアップセミナー

フォローアップの概要

招へい青年や帰国研修員同窓会に対するフォローアップ

JICAでは設立以来、17万人以上の研修員を開発途上国から日本に受け入れてきました。また、青年招へい事業によって来日した青年たちも、累計で２万数千人に達します。彼らは途上国の将来の担い手であり、日本とその国の架け橋になる、貴重な「人的財産」であるといっても過言ではありません。日本のよき理解者である彼らとの友好関係を維持発展させるとともに、日本で習得した技術や知識をさらにレベルアップさせるために、帰国後も彼らの自己研鑽や活動を支援していくことは、日本にとっても重要です。

そのため、青年招へい事業のアフターケアとして、招へいした青年たちが日本滞在中に培った友情と信頼の絆がさらに深まるよう、ホストファミリーや受入協力団体などの関係者からなるアフターケアチームを派遣したり、帰国青年の同窓会活動に対して、助成金を出してその活動を支援したりしています。

同様に技術研修員に対しても、帰国研修員同窓会（2004年度末現在103同窓会）の運営や活動を支援しています。同窓会の活動は、年次総会や会員間の交流イベントといった同窓会内の親睦を深めるものから、植樹や医薬品の配布といったボランティア活動など、その内容は多岐にわたります。

また、イラクやパレスチナなど、日本人の立ち入りが制限され、JICA事業の実施が限られている地域でも帰国研修員同窓会が国造りの担い手として活動しています。このような同窓会を各国と日本をつなぐ架け橋として、また開発のパートナーとして位置づけ、これらの同窓会と連携し、JICAの活動が制限されている地域に対して効果的な事業を実施していく予定です。

研修員個人や組織も支援

さらに、同窓会ばかりではなく、研修員個人や彼らが所属する組織・機関の活動も支援し、大きな成果を生んでいます。

日本で防災関連の研修を受けた帰国研修員からの要請によって、2004年度にはフィリピンでJICAが支援するセミナーが開催されました。フィリピン、インドネシア、中国、ネパール、イランの５カ国の帰国研修員を集めた同セミナーには、日本から講師を派遣し、防災対策に関する研修を追加で実施したほか、帰国研修員が日本で習得した技術を自国でいかに活用しているかという点について活発に意見が交換されました。参加者からは研修事業の改善に向けた提案もあり、JICAとしても、協力の質を高め、より現地のニーズに合致した事業を実施していくうえで有用な機会を得ることとなりました。

案件終了後の支援

また、個別の案件が終了してからも、必要に応じて支援を実施しています。

たとえば、無償資金協力により発電機が設置されたソロモンのルンガ地区電力発電所では、その後の都市化にともなう電力需要の急増により、発電所の電力供給はその需要をかろうじてまかなえる程度となりました。結果として長時間の連続運転を余儀なくされ、長らく定期点検を行える状況ではありませんでした。折りしも、1999年の運転開始直後に起こった民族紛争で国の経済が疲弊したため、ソロモンには独自に補修したり、必要なスペアパーツを購入したりする余力もありませんでした。その一方で、現地の人々は発電機の重要性と有用性を理解しており、自分たちの手で維持管理できるよう、技術指導を受けたいという意向をもっていました。そのためフォローアップ協力で、スペアパーツとともに保守と指導ができる専門家を派遣しました。派遣専門家は高い技術を要求される補修作業のサポート役に徹したところ、現地のエンジニアが発電機を復旧させ、その後の保守も自分たちで行えるようになりました。

以上のように、JICAでは協力が終了したあとも、現地の事務所からの情報を通して各案件の現状を把握し、必要な支援をフォローアップ協力として追加で実施しています。同時に、その成果を関係者にフィードバックし、より効果的で効率のよい事業を実施するために活用しています。

第25回国際協力フォトコンテスト入賞作品

JICAでは、開発途上国や国際協力に対する関心と理解を深めていただくために、
毎年「国際協力フォトコンテスト」を主催しています。
2004年度に開催した第25回コンテストでは20名の方が入賞しました。

JICA理事長賞

「歯ブラシ講習会」

蛭子　圭輔（えびす・けいすけ）

撮影地：シリア

受賞のコメント：
受賞に関してはただただ驚きました。私は、青年海外協力隊員が行っているプロジェクトの風景を撮影したにすぎません。しかし、私自身が大学院で中東、特にシリアを研究しており、その点で、この受賞がシリアという国を多くの人が知るきっかけになれば、大変うれしく思います。研究だけでなく、国際協力という観点からシリアとかかわるあらたな側面を発見できたと思います（要約）。

審査委員長講評　　**写真家／沼田早苗**

年々、写真のレベルが上がってきており、今年は「言いたいことが伝わってくる」「見ている人に訴えかける」、そんな写真が増えました。

理事長賞を受賞した「歯ブラシ講習会」は、一見散漫な印象を受けますが、一生懸命教えている青年海外協力隊員やその話を聞く子どもたち、それをほほえみながら見つめる父親の姿など、その瞬間の一人ひとりの状況が伝わるよい作品だと思います。

国際協力部門では助け合いながら生きていこうとする人々の表情やその場の空気を、また、一般部門では現地の生活やドラマを感じられる作品が出てくることを期待しています（要約）。

一般賞

「湖底の変貌」

石井　里佳

撮影地／インド

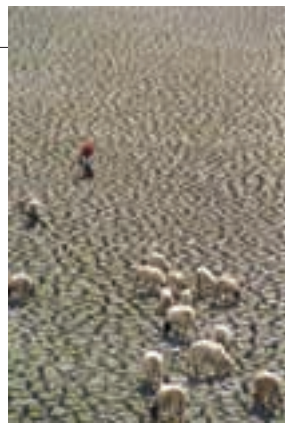

国際協力賞

「感染症絶滅を目指して」

坂本　眞理

撮影地／エルサルバドル

一般賞

**「日本製デジカメ？
みんな写ってるよ！！」**

森口　康秀

撮影地／エチオピア

国際協力賞

「だるまに目を入れました」

久保田　裕

撮影地／フィジー

国際協力部門：日本人と開発途上国の人々との技術協力や交流の現場を撮影した写真。
一般部門：開発途上国の自然や文化の中で生きる人々などを撮影した写真。

**他の入賞作品はhttp://www.jica.go.jp/classroom/photocon25/でご覧いただけます。
フォトコンテストに関する詳細は「JICA国際協力フォトコンテスト事務局」TEL：03-5322-2552へお問い合わせいただくか、
http://www.jica.go.jp/classroom/photocon/index.htmlをご覧ください。**

第4部 ● 事業実績

第1章　事業実績統計

統計を見るときの注意 ……116
JICA事業実績の概要 ……116
事業別人数実績 ……117
地域別人数実績 ……118
国別事業実績 ……122

統計を見るときの注意

事業実績統計は、JICAが、2004年度に実施した事業に関する経費と人数について取りまとめたもので、その集計の方法と範囲は以下のとおりです。

1．二国間の協力実績を地域別に集計する場合は、次の６地域としています。なお、２地域以上にまたがる協力の場合は、「区分不能」に計上しています。
(1)アジア地域（中央アジア、コーカサス地域を含み、中東地域に該当する国を除く）、(2)中東地域（アフガニスタン以西、サハラ砂漠以北）、(3)アフリカ地域（中東地域に該当する国を除く）、(4)北米・中南米地域、(5)大洋州地域、(6)ヨーロッパ地域

2．事業の形態は、人数実績に関しては次の５形態に分類しています。
(1)研修員受入、(2)専門家派遣、(3)調査団派遣、(4)青年海外協力隊派遣、(5)その他ボランティア派遣

3．分野は、次の10分野に分類しています。
(1)計画・行政、(2)公共・公益事業、(3)農林水産、(4)鉱工業、(5)エネルギー、(6)商業・観光、(7)人的資源、(8)保健・医療、(9)社会福祉、(10)その他

4．経費は、2004年度中に支出した金額（当年度予算と繰越予算の合計額）です。

5．国別の詳細な実績などは、「国際協力機構年報資料編」（CD-ROM）をご覧ください。

図表4-1　JICA事業実績の概要

協力の内容	2004年度	2003年度（参考）
1　日本全体のODA実績 （暦年実績。2004年は暫定値。東欧、卒業国などへの実績を含む）	8,930百万ドル （9,653億円）	8,638百万ドル （1兆12億円）
2　JICAの技術協力経費実績（管理費を除く）	1,506億円	1,416億円
3　援助対象の開発途上国・地域数	158カ国・地域	158カ国・地域
4　研修員受入数（新規）	20,089人	16,277人
5　専門家派遣数（新規）	4,340人	2,946人
6　調査団員派遣数（新規）	7,548人	7,753人
7　協力隊員派遣数（新規）	1,422人	1,310人
8　その他ボランティア派遣数（新規）	457人	539人
9　技術協力プロジェクト件数	370件（68カ国）	299件（65カ国）
10　開発調査件数	159件（65カ国）	224件（68カ国）
11　無償資金協力件数	190件（72カ国）	202件（81カ国）
12　緊急援助件数	37件（20カ国）	21件（14カ国）

（注）1）第1項の卒業国とは、マルタ、スロベニア、ブルネイ、クウェート、カタール、シンガポール、アラブ首長国連邦、イスラエル、香港、キプロス、韓国、マカオ、リビアの13の国・地域。
2）2004年DAC指定レート（1ドル＝108.1円）
3）技術協力プロジェクト件数は、R/Dに基づき協力した案件の件数。
4）開発調査件数は、事前調査、本格調査、報告書説明などを実施した調査案件の件数。
5）無償資金協力件数は、2004年度中に供与を実施した案件（JICA 実施促進分）の件数。
6）緊急援助件数は、援助隊の派遣件数および物資供与件数の合計件数。

事業別人数実績

図表4-2 事業別人数実績

（新規分）

形態／事業 ＼ 地域		アジア	中東	アフリカ	北米・中南米	大洋州	ヨーロッパ	区分不能	総　計
研修員受入	一般技術研修員	4,378	973	1,072	1,287	299	372		8,381
	第三国研修員	1,477	690	663	522	57	117		3,526
	第二国研修員	3,849	234	1,294	691	110			6,178
	有償研修員	4							4
	国際機関研修員	14	11						25
	移住研修員				65				65
	青年招へい研修員	1,247	108	119	40	87			1,601
	日系研修員				123				123
	地域提案型研修員	144	2	5	12	13	10		186
	合　計	11,113	2,018	3,153	2,740	566	499		20,089
専門家派遣	一般技術専門家	186	50	48	23	10	13		330
	第三国専門家	24		12	73	1			110
	在外技術研修講師	81	24	7	23	1	2		138
	国際機関専門家						1		1
	無償資金専門家	1		1					2
	災害援助等協力専門家	1,286							1,286
	国・課題別事業計画専門家	43	12	31	15	8	1		110
	技術協力プロジェクト専門家	1,342	173	170	200	25	39		1,949
	草の根技術協力専門家	324	10	37	29	12	2		414
	合　計	3,287	269	306	363	57	58		4,340
調査団派遣	技術協力プロジェクト調査団	2,173	556	529	504	52	159	29	4,002
	開発調査調査団	59			22				81
	海外開発計画調査団	611	9	84	39		5	13	761
	資源開発協力基礎調査団		22		13	10			45
	海外農林業開発協力問題調査団			10					10
	人材養成確保調査団	9		4				4	17
	無償資金協力調査団	591	143	331	179	84	26	9	1,363
	青年海外協力隊調査団	51	3	19	35	13	2		123
	移住事業調査団				10			1	11
	災害援助等協力調査団	23	2		1		5		31
	国・課題別事業計画調査団	368	40	130	60	15	44	13	670
	事業評価調査団	177	36	23	54	4	8	8	310
	国民参加協力調査団	35		4	3	3		12	57
	事業附帯関係調査団	17	15	12	9	6		8	67
	合　計	4,114	826	1,146	929	187	249	97	7,548
協力隊派遣	一般隊員	362	85	329	364	105	45		1,290
	シニア隊員	35	10	34	37	14	2		132
	合　計	397	95	363	401	119	47		1,422
その他ボランティア	シニア海外ボランティア	133	59	12	128	36			368
	日系社会シニアボランティア				25				25
	国連ボランティア	3	1	4	7	1			16
	日系社会青年ボランティア				48				48
	合　計	136	60	16	208	37			457
総　計		19,047	3,268	4,984	4,641	966	853	97	33,856

国際機関含む

図表4-3 地域別人数実績／1　アジア地域

形態＼分野		合計人数	計画・行政		公共・公益事業				農林水産				鉱工業		エネルギー	商業・観光		人的資源		保健・医療	社会福祉	その他
			開発計画	行政	公益事業	運輸交通	社会基盤	通信・放送	農業	畜産	林業	水産	鉱業	工業		商業・貿易	観光	人的資源	科学・文化			
研修員受入	新規	11,099	333	2,596	855	414	210	168	761	102	341	125	52	366	133	340	36	2,331	25	1,537	197	177
	継続	637	23	62	8	13	21		79	20	22	5		16	11	2		308	12	33	2	
	計	11,736	356	2,658	863	427	231	168	840	122	363	130	52	382	144	342	36	2,639	37	1,570	199	177
専門家派遣	短期 新規	3,012	40	337	37	125	74	19	132	37	72	17	18	40	30	36	2	244	1	356	1,355	40
	短期 継続	149	3	40		4	1		8	3	8	5	2	3	2	1		19		35	4	11
	短期 計	3,161	43	377	37	129	75	19	140	40	80	22	20	43	32	37	2	263	1	391	1,359	51
	長期 新規	275	26	51	7	12	12	2	45	7	26	4		10	5	3		26	1	25	6	7
	長期 継続	704	63	105	11	46	34	13	78	26	59	9	14	25	22	15	1	63	2	87	17	14
	長期 計	979	89	156	18	58	46	15	123	33	85	13	14	35	27	18	1	89	3	112	23	21
	合計 新規	3,287	66	388	44	137	86	21	177	44	98	21	18	50	35	39	2	270	2	381	1,361	47
	合計 継続	853	66	145	11	50	35	13	86	29	67	14	16	28	24	16	1	82	2	122	21	25
	合計 計	4,140	132	533	55	187	121	34	263	73	165	35	34	78	59	55	3	352	4	503	1,382	72
調査団派遣	新規	4,114	447	547	181	680	357	29	294	44	80	10	5	174	357	65	5	267	19	265	44	244
	継続	129	17	22	8	9	12		10	12	2	4		5	6			10		1	4	7
	計	4,243	464	569	189	689	369	29	304	56	82	14	5	179	363	65	5	277	19	266	48	251
協力隊派遣	新規	397		51	2		6	2	44	8	2	5		13			4	141	16	86	7	10
	継続	685		128	3		13	2	62	16	8	6	1	35		1	4	220	49	121	3	13
	計	1,082		179	5		19	4	106	24	10	11	1	48		1	8	361	65	207	10	23
その他ボランティア	新規	133	4	9	4	8	4	5	6		1		1	35	2	11	3	20	6	12	2	
	継続	311	13	34	3	9	17	14	19	4	4	7	1	77	1	17	7	38	15	19	11	1
	計	444	17	43	7	17	21	19	25	4	5	7	2	112	3	28	10	58	21	31	13	1

図表4-4 地域別人数実績／2　中東地域

形態＼分野		合計人数	計画・行政		公共・公益事業				農林水産				鉱工業		エネルギー	商業・観光		人的資源		保健・医療	社会福祉	その他
			開発計画	行政	公益事業	運輸交通	社会基盤	通信・放送	農業	畜産	林業	水産	鉱業	工業		商業・貿易	観光	人的資源	科学・文化			
研修員受入	新規	2,007	28	303	116	67	78	48	82	4	4	39	14	51	111	44	19	306	43	384	251	15
	継続	86	2	35		12	3		5	4		6		4				8	1	6		
	計	2,093	30	338	116	79	81	48	87	8	4	45	14	55	111	44	19	314	44	390	251	15
専門家派遣	短期 新規	209	1	11	8	10	16	5	29		4	12	4	11	20		1	48	4	19		6
	短期 継続	22	1	1	1		1		2		1	1		1	1			10		2		
	短期 計	231	2	12	9	10	17	5	31		5	13	4	12	21		1	58	4	21		6
	長期 新規	60	12	1	1	1	2		6			5		4	1	1	1	12		9		4
	長期 継続	128	16	6	3	6	4	1	21	1	1	6	4	4	9	3	1	27		10	1	4
	長期 計	188	28	7	4	7	6	1	27	1	1	11	4	8	10	4	2	39		19	1	8
	合計 新規	269	13	12	9	11	18	5	35		4	17	4	15	21	1	2	60	4	28		10
	合計 継続	150	17	7	4	6	5	1	23	1	2	7	4	5	10	3	1	37		12	1	4
	合計 計	419	30	19	13	17	23	6	58	1	6	24	8	20	31	4	3	97	4	40	1	14
調査団派遣	新規	826	57	64	102	176	109	6	48	1	4	18	27	24	20		2	57	31	21	4	55
	継続	43	6	7	4	11			7									3	1	2	1	1
	計	869	63	71	106	187	109	6	55	1	4	18	27	24	20		2	60	32	23	5	56
協力隊派遣	新規	95		14			5		9					4				22	15	25	1	
	継続	139		26			10		2		1			4			1	29	37	28		1
	計	234		40			15		11		1			8			1	51	52	53	1	1
その他ボランティア	新規	59	4	6	1		4	1		1				17	1	8		8	6	1	1	
	継続	130	11	23	1	6	5		2	1		1		38	1	14	1	15	8		1	2
	計	189	15	29	2	6	9	1	2	2		1		55	2	22	1	23	14	1	2	2

図表4-5 地域別人数実績／3　アフリカ地域

形態＼分野		合計人数	計画・行政		公共・公益事業				農林水産				鉱工業		エネルギー	商業・観光		人的資源		保健・医療	社会福祉	その他
			開発計画	行政	公益事業	運輸交通	社会基盤	通信・放送	農業	畜産	林業	水産	鉱業	工業		商業・貿易	観光	人的資源	科学・文化			
研修員受入	新規	3,153	76	338	156	66	89	43	236	26	42	152	8	57	17	52	2	1,159	6	515	32	81
	継続	150	5	10	2	1	2	10	28	8	2	14		1	2			39	2	24		
	計	3,303	81	348	158	67	91	53	264	34	44	166	8	58	19	52	2	1,198	8	539	32	81
専門家派遣	短期 新規	215	19	14	8	4	15	1	30	4	6	11			1			36		52	12	2
	短期 継続	34	3	3			1	1	3		3	2						12		6		
	短期 計	249	22	17	8	4	16	2	33	4	9	13			1			48		58	12	2
	長期 新規	91	13	4	1	3	1		19			4		1				15		25		5
	長期 継続	161	23	5	3	4	5		29		15	6		1	1			27	1	37		4
	長期 計	252	36	9	4	7	6		48		15	10		2	1			42	1	62		9
	合計 新規	306	32	18	9	7	16	1	49	4	6	15		1	1			51		77	12	7
	合計 継続	195	26	8	3	4	6	1	32		18	8		1	1			39	1	43		4
	合計 計	501	58	26	12	11	22	2	81	4	24	23		2	2			90	1	120	12	11
調査団派遣	新規	1,146	48	20	101	119	66	8	221	3	30	33	29	4	34	16		124		119		171
	継続	59	2	4	14	5		4	5			7						8		2		8
	計	1,205	50	24	115	124	66	12	226	3	30	40	29	4	34	16		132		121		179
協力隊派遣	新規	363		48			10		57	4	7	2		26			3	118	19	56	1	12
	継続	579		83	4		20		108	9	15	3	1	43		2	1	174	27	77	5	7
	計	942		131	4		30		165	13	22	5	1	69		2	4	292	46	133	6	19
その他ボランティア	新規	12		1			1					1		4				5				
	継続	21		1		1		1	1					8	1	2	2	4				
	計	33		2		1	1	1	1			1		12	1	2	2	9				

図表4-6 地域別人数実績／4　北米・中南米地域

形態＼分野		合計人数	計画・行政		公共・公益事業				農林水産				鉱工業		エネルギー	商業・観光		人的資源		保健・医療	社会福祉	その他
			開発計画	行政	公益事業	運輸交通	社会基盤	通信・放送	農業	畜産	林業	水産	鉱業	工業		商業・貿易	観光	人的資源	科学・文化			
研修員受入	新規	2,740	31	345	128	84	94	46	190	69	21	258	30	171	7	69	45	256	40	797	46	13
	継続	207	5	5		7	3		22	12	1	13		11	5	20		13	27	48	15	
	計	2,947	36	350	128	91	97	46	212	81	22	271	30	182	12	89	45	269	67	845	61	13
専門家派遣	短期 新規	309	9	69	8	13	7		35	8	6	13	3	17		12		23		78	8	
	短期 継続	37	2	5	3		2		2	4	1	2	2	2	1	1		2		7		1
	短期 計	346	11	74	11	13	9		37	12	7	15	5	19	1	13		25		85	8	1
	長期 新規	54	12	9		1	2		5	4		4	1			1		6		8		1
	長期 継続	215	34	11	2	3	5	1	41	12	5	15	15	9		8		11		38		5
	長期 計	269	46	20	2	4	7	1	46	16	5	19	16	9		9		17		46		6
	合計 新規	363	21	78	8	14	9		40	12	6	17	4	17		13		29		86	8	1
	合計 継続	252	36	16	5	3	7	1	43	16	6	17	17	11	1	9		13		45		6
	合計 計	615	57	94	13	17	16	1	83	28	12	34	21	28	1	22		42		131	8	7
調査団派遣	新規	929	12	71	95	167	73	1	70	24	27	38	32	45		6	7	79		65	4	113
	継続	30		1	8				3	1	3	2								5	1	6
	計	959	12	72	103	167	73	1	73	25	30	40	32	45		6	7	79		70	5	119
協力隊派遣	新規	401		73	1		5		70	4	7	2		18			4	105	28	76	1	7
	継続	622		113		2	4		111	16	12	8		34		1	3	154	49	96	8	11
	計	1,023		186	1	2	9		181	20	19	10		52		1	7	259	77	172	9	18
その他ボランティア	新規	201	8	14	5	2	6	5	15	2		4	1	16	2	21	3	63	13	7	11	3
	継続	383	20	27	7	11	13	4	23	8	1	5	3	41		28	7	117	19	13	17	19
	計	584	28	41	12	13	19	9	38	10	1	9	4	57	2	49	10	180	32	20	28	22

図表4-7 地域別人数実績／5　大洋州地域

形態＼分野		合計人数	計画・行政		公共・公益事業				農林水産				鉱工業		エネルギー	商業・観光		人的資源		保健・医療	社会福祉	その他
			開発計画	行政	公益事業	運輸交通	社会基盤	通信・放送	農業	畜産	林業	水産	鉱業	工業		商業・貿易	観光	人的資源	科学・文化			
研修員受入	新規	566	9	95	15	38	68	16	21	3	5	86	3	8	8	7	5	112		56	11	
	継続	36	3	1		1	1		7			7			1			9	2	4		
	計	602	12	96	15	39	69	16	28	3	5	93	3	8	9	7	5	121	2	60	11	
専門家派遣	短期 新規	45		3		6		1	13			6						10		6		
	短期 継続	4				1			1			1								1		
	短期 計	49		3		7		1	14			7						10		7		
	長期 新規	12	4	2		1												5				
	長期 継続	20	5	3				1	2			3					1	3		1		1
	長期 計	32	9	5		1		1	2			3					1	8		1		1
	合計 新規	57	4	5		7		1	13			6						15		6		
	合計 継続	24	5	3		1		1	3			4					1	3		2		1
	合計 計	81	9	8		8		2	16			10					1	18		8		1
調査団派遣	新規	187	5	7	6	13		4				42	10		30			18		18		34
	継続	6								1								5				
	計	193	5	7	6	13		4		1		42	10		30			23		18		34
協力隊派遣	新規	119		20			6		5	2				4			1	56	7	16		2
	継続	214		35	1		19	1	14	3		4		7			2	86	9	27	1	5
	計	333		55	1		25	1	19	5		4		11			3	142	16	43	1	7
その他ボランティア	新規	36		10	2	1	2	2						3		4	1	2	1	7	1	
	継続	88	1	19		6	5	4	6	1		6		8	4	4	3	10	2	9		
	計	124	1	29	2	7	7	6	6	1		6		11	4	8	4	12	3	16	1	

図表4-8 地域別人数実績／6　ヨーロッパ地域

形態＼分野		合計人数	計画・行政		公共・公益事業				農林水産				鉱工業		エネルギー	商業・観光		人的資源		保健・医療	社会福祉	その他
			開発計画	行政	公益事業	運輸交通	社会基盤	通信・放送	農業	畜産	林業	水産	鉱業	工業		商業・貿易	観光	人的資源	科学・文化			
研修員受入	新規	499	12	105	17	18	32	3	23				27	22	29	134	16	37	1	13	10	
	継続	31	7			3									7	11				3		
	計	530	19	105	17	21	32	3	23				27	22	36	145	16	37	1	16	10	
専門家派遣	短期 新規	46	7	5		12								4	9	5				3	1	
	短期 継続	16		2					4						4	1	2			3		
	短期 計	62	7	7		12			4					4	13	6	2			6	1	
	長期 新規	11	2	1		1									4	3						
	長期 継続	16	4	3		3			2					1		3						
	長期 計	27	6	4		4			2					1	4	6						
	合計 新規	57	9	6		13								4	13	8				3	1	
	合計 継続	32	4	5		3			6					1	4	4	2			3		
	合計 計	89	13	11		16			6					5	17	12	2			6	1	
調査団派遣	新規	249	32	13	16	20	39		6				5	4		5	45	10		19	7	28
	継続	13	2		4		5							1								1
	計	262	34	13	20	20	44		6				5	5		5	45	10		19	7	29
協力隊派遣	新規	47		4					1					1			1	26	4	8	1	1
	継続	90		15	2				1		3			4				49	6	9	1	
	計	137		19	2				2		3			5			1	75	10	17	2	1
その他ボランティア	新規																					
	継続	1																1				
	計	1																1				

図表4-9 地域別人数実績／7　国際機関

形態＼分野		合計人数	計画・行政		公共・公益事業				農林水産				鉱工業		エネルギー	商業・観光		人的資源		保健・医療	社会福祉	その他
			開発計画	行政	公益事業	運輸交通	社会基盤	通信・放送	農業	畜産	林業	水産	鉱業	工業		商業・貿易	観光	人的資源	科学・文化			
研修員受入	新規	25							1		1				11			11		1		
	継続	3													3							
	計	28							1		1				14			11		1		
専門家派遣	長期 新規	1	1																			
	長期 継続	4	1									1						1		1		
	長期 計	5	2									1						1		1		
	合計 新規	1	1																			
	合計 継続	4	1									1						1		1		
	合計 計	5	2									1						1		1		
その他ボランティア	新規	16		2			1		1					1		1				3		7
	継続	24		1			3		1		1	2						1	2	4		9
	計	40		3			4		2		1	2		1		1		1	2	7		16

図表4-10 地域別人数実績／8　区分不能

形態＼分野		合計人数	計画・行政		公共・公益事業				農林水産				鉱工業		エネルギー	商業・観光		人的資源		保健・医療	社会福祉	その他
			開発計画	行政	公益事業	運輸交通	社会基盤	通信・放送	農業	畜産	林業	水産	鉱業	工業		商業・貿易	観光	人的資源	科学・文化			
調査団	新規	97	7			9								4	9			3				65
	継続	1	1																			
	計	98	8			9								4	9			3				65

図表4-11 地域別人数実績／9　全世界

形態＼分野		合計人数	計画・行政		公共・公益事業				農林水産				鉱工業		エネルギー	商業・観光		人的資源		保健・医療	社会福祉	その他
			開発計画	行政	公益事業	運輸交通	社会基盤	通信・放送	農業	畜産	林業	水産	鉱業	工業		商業・貿易	観光	人的資源	科学・文化			
研修員受入	新規	20,089	489	3,782	1,287	687	571	324	1,314	204	414	660	134	675	316	646	123	4,212	115	3,303	547	286
	継続	1,150	45	113	10	37	30	10	141	44	25	45		32	29	33		377	44	118	17	
	計	21,239	534	3,895	1,297	724	601	334	1,455	248	439	705	134	707	345	679	123	4,589	159	3,421	564	286
専門家派遣	短期 新規	3,836	76	439	61	170	112	26	239	49	88	59	25	72	60	53	3	361	5	514	1,376	48
	短期 継続	262	9	51	4	5	5	1	20	7	13	11	4	6	8	3	2	43		54	4	12
	短期 計	4,098	85	490	65	175	117	27	259	56	101	70	29	78	68	56	5	404	5	568	1,380	60
	長期 新規	504	70	68	9	19	17	2	75	11	26	17	1	15	10	8	1	64	1	67	6	17
	長期 継続	1,248	146	133	19	62	48	16	173	39	80	40	33	40	32	29	3	132	3	174	18	28
	長期 計	1,752	216	201	28	81	65	18	248	50	106	57	34	55	42	37	4	196	4	241	24	45
	合計 新規	4,340	146	507	70	189	129	28	314	60	114	76	26	87	70	61	4	425	6	581	1,382	65
	合計 継続	1,510	155	184	23	67	53	17	193	46	93	51	37	46	40	32	5	175	3	228	22	40
	合計 計	5,850	301	691	93	256	182	45	507	106	207	127	63	133	110	93	9	600	9	809	1,404	105
調査団派遣	新規	7,548	608	722	501	1,184	644	48	639	72	141	141	108	255	450	92	59	558	50	507	59	710
	継続	281	28	34	38	25	17	4	25	14	5	13		6	6			26	1	10	6	23
	計	7,829	636	756	539	1,209	661	52	664	86	146	154	108	261	456	92	59	584	51	517	65	733
協力隊派遣	新規	1,422		210	3		32	2	186	18	16	9		66			13	468	89	267	11	32
	継続	2,329		400	10	2	66	3	298	44	39	21	2	127		4	11	712	177	358	18	37
	計	3,751		610	13	2	98	5	484	62	55	30	2	193		4	24	1,180	266	625	29	69
その他ボランティア	新規	457	16	42	12	11	18	13	22	3	1	5	2	76	5	45	7	98	26	30	15	10
	継続	958	45	105	11	33	43	23	52	14	6	21	4	172	7	65	20	186	46	45	29	31
	計	1,415	61	147	23	44	61	36	74	17	7	26	6	248	12	110	27	284	72	75	44	41

図表4-12 国別事業実績／1　アジア地域

P：人数　E：経費（千円）

国名	日本のODA（2004年）				JICAの技術協力（2004年度）															
	無償資金協力（百万ドル）	技術協力（百万ドル）	政府貸付等（百万ドル）		技術協力経費（億円）		形態別										機材供与（百万円）	技術協力プロジェクト（件数）	開発調査数（件数）
								研修員		専門家		調査団		協力隊		その他ボランティア				
								新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続			
アゼルバイジャン	2.73	2.46	4.45	2004	1.07	P	42	5		1										
						E		74,413		16,402		15,765								
				累計	22.80	P		240		5		241						0.95		3
						E		360,188		52,401		1,866,955								
アルメニア	1.24	3.44		2004	2.77	P	34	3	6			44	6					4.39	1	
						E		55,681		17,155		200,231								
				累計	13.00	P		181		25		197						20.26	1	3
						E		333,289		68,184		878,629								
インド	7.73	19.58	-109.37	2004	9.67	P	237	4	30	8	86	13						74.51		1
						E		209,244		245,859		437,013								
				累計	229.33	P		4,579		639		1,800		131				3,161.93	13	26
						E		7,092,207		4,907,404		7,250,404		420,007						
インドネシア	25.47	105.71	-449.97	2004	79.87	P	1,387	52	1,356	159	532	11	22	48	24	58		405.58	11	4
						E		1,477,425		3,253,572		2,139,691		255,416		347,184				
				累計	2,667.27	P		32,621		10,069		18,330		453		177		38,005.59	123	327
						E		39,218,802		97,917,239		80,809,676		5,491,488		2,536,149				
ウズベキスタン	7.17	14.33	78.25	2004	9.42	P	171	23	68	7	32		15	21	2	8		126.81	2	
						E		215,585		257,315		101,084		171,922		64,378				
				累計	74.66	P		881		318		737		55		13		522.14	4	8
						E		1,303,290		1,405,957		3,381,744		544,506		153,418				
カザフスタン	5.58	8.86	116.32	2004	5.02	P	111	25	29	10	25							87.37		1
						E		165,061		208,326		41,450								
				累計	92.18	P		639		199		866						537.81	2	22
						E		1,125,565		1,408,917		6,109,395								
カンボジア	38.27	40.73	7.35	2004	40.82	P	810	36	127	67	320	26	13	39	9	44		323.12	3	4
						E		558,054		1,537,503		1,181,163		192,401		285,127				
				累計	346.54	P		7,001		1,072		2,530		208		67		3,204.21	18	39
						E		5,342,030		11,491,204		11,541,172		2,093,289		873,311				
キルギス共和国	0.55	13.37	12.76	2004	11.95	P	107	21	22	8	104		11	15	2	2		150.52	1	
						E		177,652		200,479		548,437		101,823		12,862				
				累計	62.57	P		651		66		575		36		4		592.14	2	14
						E		1,058,643		738,688		3,489,079		317,897		20,451				
グルジア	1.57	1.89	7.14	2004	1.04	P	30				7									1
						E		53,460				50,414								
				累計	10.14	P		194		9		128						51.84		2
						E		323,621		129,713		508,539								
シンガポール		2.70		2004	0.28	P	27		17	1	9							0.19		
						E		4,989		17,580		5,353								
				累計	215.46	P		4,802		1,222		769						3,630.48		15
						E		8,129,486		7,600,154		1,725,356								
スリランカ	25.31	22.45	131.77	2004	22.54	P	262	24	87	20	235		33	45	8	16		100.84	1	4
						E		543,047		536,125		768,700		237,044		67,913				
				累計	532.43	P		6,044		1,172		3,463		632		27		6,636.37	24	67
						E		12,645,242		12,067,609		15,034,257		6,241,257		208,823				
タイ	5.68	71.98	-133.30	2004	47.02	P	1,212	45	283	91	277		22	48	18	24		451.12	9	2
						E		1,115,873		2,061,944		577,545		288,148		167,711				
				累計	1,966.92	P		26,239		7,688		12,658		495		132		38,408.22	113	211
						E		36,079,780		64,559,843		48,168,549		5,403,979		1,805,146				
大韓民国		66.99	-125.88	2004	0.00	P					11									
						E						29								
				累計	244.25	P		6,176		1,626		1,070						9,002.83		17
						E		9,545,268		3,799,741		1,809,160								
タジキスタン	1.36	5.21		2004	2.74	P	84	25	8	1	29							25.81		
						E		139,896		49,870		58,188								
				累計	14.90	P		738		16		48						29.25		
						E		1,297,223		70,768		92,618								
中華人民共和国	50.80	322.78	591.08	2004	59.23	P	1,212	72	274	86	342	7	28	70	2	5		489.58	2	1
						E		1,495,298		1,749,334		1,666,397		395,422		36,458				
				累計	1,505.58	P		16,839		5,376		12,634		570		7		26,218.53	61	159
						E		29,291,758		36,576,993		50,464,884		6,518,390		63,462				
トルクメニスタン		0.09	2.12	2004	0.10	P	6													
						E		9,643												
				累計	3.96	P		209				27								1
						E		311,913			62	84,161								
ネパール	36.86	19.28	0.30	2004	17.70	P	147	12	57	27	86	8	40	49	13	24		52.16	1	1
						E		300,705		595,669		321,553		316,665		180,941				
				累計	514.98	P		3,389		1,379		2,965		860		51		6,998.03	23	53
						E		7,055,377		14,585,477		13,409,596		8,277,644		684,347				
パキスタン	41.45	17.05	75.60	2004	17.32	P	152	7	30	21	152	1	17	32	10	9		67.71	1	
						E		310,314		516,957		493,123		216,421		110,953				
				累計	329.46	P		4,137		872		2,813		121		21		3,456.21	12	47
						E		8,636,360		7,333,141		11,879,570		1,160,698		172,350				
バングラデシュ	271.51	32.06	-265.35	2004	22.52	P	259	37	49	26	164	6	39	46	4			156.05	1	1
						E		419,551		544,369		797,140		309,343		24,996				
				累計	465.60	P		4,736		1,092		3,069		881		4		5,190.68	13	54
						E		9,918,108		8,515,537		13,731,899		8,701,199		24,996				
東ティモール	6.06	3.82		2004	5.12	P	71	5	41	17	45	8						4.60		
						E		114,172		296,461		96,421								
				累計	31.89	P		370		70		358						11.27		4
						E		381,760		917,161		1,868,665								
フィリピン	42.17	74.61	94.61	2004	51.29	P	1,280	96	186	82	373	5	46	56				410.35	12	2
						E		1,190,272		2,052,586		1,031,877		432,935						
				累計	1,710.44	P		17,691		4,508		12,902		1,274				24,333.84	72	225
						E		28,266,021		48,097,088		57,718,416		10,804,845						

P：人数　E：経費（千円）

国名	日本のODA（2004年） 無償資金協力（百万ドル）	技術協力（百万ドル）	政府貸付等（百万ドル）		JICAの技術協力（2004年度） 技術協力経費（億円）		形態別 研修員 新規	研修員 継続	専門家 新規	専門家 継続	調査団 新規	調査団 継続	協力隊 新規	協力隊 継続	その他ボランティア 新規	その他ボランティア 継続	機材供与（百万円）	技術協力プロジェクト（件数）	開発調査数（件数）
ブータン	0.55	9.95		2004	10.70	P	100		13	5	91		18	32	9	20	116.51	1	
						E	129,971		232,804		268,609		188,764		133,270				
				累計	92.77	P	906		65		549		237		37		813.13	2	10
						E	1,688,825		1,084,927		2,374,455		2,804,000		428,180				
ブルネイ		0.34		2004	0.03	P	9												
						E	3,047												
				累計	39.37	P	1,194		114		237						416.32		5
						E	1,738,209		1,011,566		675,988								
ベトナム	39.81	83.76	491.64	2004	57.11	P	1,722	76	203	90	332	1	25	49	3	1	909.04	3	4
						E	873,538		2,314,474		1,246,291		316,951		25,239				
				累計	614.65	P	11,451		1,815		5,767		139		8		8,468.62	31	82
						E	9,890,274		16,107,017		25,157,347		1,508,361		86,047				
マレーシア	0.03	45.79	210.70	2004	22.91	P	498	16	99	33	92		16	35	11	44	120.61	3	1
						E	761,776		521,207		417,054		229,101		238,243				
				累計	1,034.31	P	13,111		2,447		6,228		1,166		93		13,499.59	36	110
						E	26,287,144		22,803,112		28,528,490		9,730,574		1,503,306				
ミャンマー	8.41	18.39		2004	14.46	P	254	17	70	23	95						164.79	2	
						E	246,517		745,916		288,565								
				累計	309.88	P	3,224		1,116		2,523						6,655.14	20	32
						E	6,732,991		8,482,224		8,820,036								
モルディブ	3.08	2.02		2004	2.70	P	41		10		10		15	24		1	37.12		1
						E	55,240		10,469		21,773		140,724		4,206				
				累計	48.28	P	600		47		256		213		4		211,89		6
						E	1,119,876		108,401		976,432		2,314,245		31,426				
モンゴル	24.07	21.45	20.02	2004	14.69	P	161	19	48	15	172	12	27	42	7	22	108.26		1
						E	308,502		254,193		393,704		252,498		151,495				
				累計	248.11	P	1,543		544		2,357		211		42		2,145.08	4	34
						E	3,525,503		4,351,080		11,814,096		2,458,262		465,079				
ラオス	34.75	30.26	6.72	2004	27.73	P	672	17	171	55	201	17	10	34	11	33	194.65	1	
						E	530,814		1,131,504		477,831		185,511		230,320				
				累計	385.20	P	4,393		1,217		2,732		509		79		3,950.79	18	39
						E	5,710,590		11,194,429		12,184,890		4,076,343		1,173,456				
香港		2.20		2004		P	1												
						E	371												
				累計	19.05	P	652		37		39						386.59		
						E	1,157,186		313,236		46,373								
マカオ		0.08		2004		P													
						E													
				累計	0.01	P	1												
						E	971												
マラッカ				2004		P													
						E													
				累計	5.99	P					125								
						E					599,068								
メコン				2004		P													
						E													
				累計	7.11	P					342								
						E					710,789								

図表4-13　国別事業実績／2　中東地域

アフガニスタン	152.32	20.21		2004	20.66	P	165	7	64	21	177	16					138.32	4	
						E	214,626		808,437		903,859								
				累計	90.63	P	815		286		824						760.71	5	10
						E	1,125,702		2,467,845		4,675,449								
アラブ首長国連邦		0.22		2004		P													
						E													
				累計	37.27	P	197		145		246						210.75		8
						E	299,480		1,889,424		1,262,919								
アルジェリア	0.01	1.71	-2.70	2004	2.13	P	37	15	4		24						9.89		1
						E	104,548		38,214		60,383								
				累計	51.37	P	482		256		285						1,476.92		8
						E	1,389,682		1,121,211		1,113,365								
イエメン	30.04	2.39	-14.25	2004	2.56	P	38		7	2	17		2				90.80		
						E	59,003		46,263		57,104		2,440						
				累計	72.79	P	412		176		498		32				1,512.05	3	9
						E	977,294		2,314,521		2,165,534		219,856						
イスラエル		0.71		2004		P													
						E													
				累計	0.45	P	27		2		33								
						E	16,423		5,950		22,347								
イラク	654.46	7.60		2004	9.06	P	613										21.93		
						E	425,577				458,874								
				累計	58.37	P	1,689		102		199						970.89		1
						E	2,598,710		612,691		1,611,889								
イラン	15.88	15.79	-11.84	2004	13.26	P	115	13	19	20	131						51.89		
						E	177,119		368,200		727,839								
				累計	191.46	P	2,415		645		1,318						2,748.75	13	31
						E	5,052,406		4,454,092		6,818,882		10,923						
エジプト	69.07	13.63	-17.84	2004	10.53	P	117	14	46	24	69	3	14	23	4	3	11.01	3	
						E	256,716		404,513		177,152		153,261		43,041				
				累計	521.95	P	4,727		1,550		3,540		92		7		6,579.72	20	71
						E	12,259,167		14,052,295		17,809,544		1,001,085		68,662				

図表4-13 国別事業実績／2　中東地域（続き）

P：人数　E：経費（千円）

国名	日本のODA（2004年） 無償資金協力（百万ドル）	技術協力（百万ドル）	政府貸付等（百万ドル）		JICAの技術協力（2004年度） 技術協力経費（億円）		形態別 研修員 新規	研修員 継続	専門家 新規	専門家 継続	調査団 新規	調査団 継続	協力隊 新規	協力隊 継続	その他ボランティア 新規	その他ボランティア 継続	機材供与（百万円）	技術協力プロジェクト（件数）	開発調査数（件数）
オマーン		5.31		2004	6.36	P	25	1	3	2	78	10					1.83		
						E	61,240		64,096		509,022								
				累計	134.31	P	466		148		1,218						465.92		30
						E	1,099,026		3,214,654		8,587,343								
カタール		0.03		2004		P													
						E													
				累計	10.77	P	115		37		33						22.99		1
						E	244,596		531,139		257,866								
クウェート		0.28		2004		P					1								
						E					4								
				累計	9.35	P	205		35		1						43.57		
						E	378,882		489,426		15,475								
サウジアラビア		4.64	-4.84	2004	4.41	P	79	1	10	11	15	1					33.05	1	
						E	115,530		261,174		25,589								
				累計	186.31	P	1,750		757		900						2,917.31	6	14
						E	3,699,838		8,414,313		3,400,780								
シリア	12.85	9.63	-48.95	2004	11.05	P	110	3	21	11	52	7	26	35	12	21	99.21	2	
						E	193,936		259,250		165,302		221,110		160,090				
				累計	213.12	P	1,123		314		1,195		422		42		3,146.98	4	22
						E	2,738,318		4,098,592		6,217,406		4,555,637		440,989				
スーダン	0.87	0.67		2004	0.05	P	1												
						E	817				3,723								
				累計	51.85	P	718		99		408		8				639.33		10
						E	1,778,406		813,547		1,820,853		68,492						
チュニジア	0.31	8.59	50.84	2004	10.83	P	86		9	11	31	3	9	11	12	55	4.50		
						E	159,688		176,242		306,740		86,416		349,075				
				累計	175.33	P	793		239		932		272		76		2,453.16	6	20
						E	1,881,352		3,104,374		6,203,082		2,798,232		966,503				
トルコ	0.56	11.92	-38.41	2004	12.05	P	338	5	29	25	45	1	1	1	7	6	97.87	1	
						E	338,679		519,746		154,693		6,172		67,731				
				累計	375.81	P	2,908		1,021		1,853		2		17		6,667.63	16	43
						E	7,676,368		11,465,916		11,414,284		16,299		124,844				
バーレーン		0.16		2004	0.09	P	6												
						E	9,195												
				累計	13.45	P	227		30		5						52.56		
						E	512,615		770,516		4,084								
南イエメン				2004		P													
						E													
				累計	7.05	P	29		12		56						17.20		
						E	67,114		333,704		279,004		2,266						
モロッコ	7.81	13.08	45.42	2004	15.29	P	74		25	14	57		24	41	3	14	110.78	3	
						E	154,945		337,682		566,603		256,900		101,992				
				累計	272.68	P	892		352		1,586		741		22		2,764.82	9	20
						E	2,184,200		5,007,040		9,420,240		7,337,472		301,531				
ヨルダン	11.07	9.21	-25.59	2004	10.53	P	56	3	31	9	69	1	19	28	21	31	87.34	2	
						E	119,557		217,092		176,254		167,518		280,736				
				累計	236.43	P	1,127		398		1,318		275		115		3,939.82	9	17
						E	2,587,859		5,513,289		6,504,421		3,307,281		1,606,192				
リビア		0.27		2004		P													
						E													
				累計	1.13	P	56		10		16						0.13		
						E	86,250		10,764		14,202								
レバノン	1.90	2.23	3.99	2004	0.19	P	11				3								
						E	16,539				2,642								
				累計	11.25	P	152		16		153						8.41		5
						E	286,258		48,703		781,722								
パレスチナ	6.73	2.27		2004	2.48	P	136	24	1		5						12.00		
						E	191,589		22,043		22,025								
				累計	25.28	P	896		3		159						12.45		2
						E	1,635,990		36,499		832,287								

図表4-14 国別事業実績／3　アフリカ地域

アンゴラ	24.03	1.43		2004	2.06	P	17	1		1	42								
						E	15,670		9,524		179,856								
				累計	22.16	P	142		4		309						0.46		3
						E	162,767		29,732		2,019,315								
ウガンダ	64.25	5.37	-57.79	2004	8.06	P	86		4	7	47		18	22			67.38		
						E	76,081		147,938		358,883		155,413						
				累計	99.52	P	1,001		158		545		52				1,004.60	3	12
						E	2,121,200		2,634,406		3,753,615		423,298						
エチオピア	22.28	11.05		2004	11.90	P	78	12	22	20	55	1	13	18		1	131.56	1	
						E	154,082		545,770		228,301		120,964		7,316				
				累計	169.91	P	1,335		256		704		384		1		2,406.07	7	15
						E	3,114,799		3,950,659		3,865,437		3,563,284		10,731				
エリトリア	0.32	1.30		2004	1.49	P	20	1	1	2	19						32.33		
						E	26,154		15,942		74,154								
				累計	9.23	P	120		8		116						42.72		9
						E	174,181		132,204		571,632								
ガーナ	989.27	14.32	-888.18	2004	17.64	P	110	24	30	20	48		37	43	3	1	142.27	3	1
						E	401,875		729,815		177,843		280,441		25,787				
				累計	322.09	P	1,874		551		1,061		828		4		3,961.87	13	13
						E	5,709,510		8,170,984		5,624,287		8,366,747		29,012				

P：人数　E：経費（千円）

国名	日本のODA（2004年）			JICAの技術協力（2004年度）			形態別												機材供与（百万円）	技術協力プロジェクト（件数）	開発調査数（件数）
	無償資金協力（百万ドル）	技術協力（百万ドル）	政府貸付等（百万ドル）		技術協力経費（億円）		研修員		専門家		調査団		協力隊		その他ボランティア						
							新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続					
カーボヴェルデ	3.65	0.29		2004	0.24	P	12	1											12.47		
						E	11,671				165										
				累計	14.12	P	128		7		159								104.69		4
						E	256,943		353,566		689,721										
ガボン	1.82	0.97	-0.10	2004	0.51	P	18		1	1	3		1						0.98		
						E	23,290		25,272				1,388								
				累計	9.50	P	184		11		44		1						166.49		1
						E	438,801		127,279		213,759		1,388								
カメルーン	13.93	2.92		2004	2.24	P	36	1			22	8							56.23		
						E	61,217				107,027										
				累計	31.17	P	412		18		263								512.01		7
						E	956,633		113,430		1,520,301										
ガンビア	0.32	2.34		2004	2.04	P	14	1	1		11								138.48		
						E	23,795		3,378		37,970										
				累計	20.29	P	136		7		190								278.92		2
						E	357,115		358,543		1,025,679										
ギニア	23.09	2.08	-8.67	2004	2.63	P	39	1	4	1	37								20.63		
						E	50,403		27,318		164,442										
				累計	50.82	P	413		25		461								412.75		4
						E	1,048,783		761,910		2,828,333										
ギニアビサウ		0.01		2004	0.03	P	6														
						E	2,748														
				累計	5.05	P	80		3		46								15.84		
						E	193,517		142,311		149,361										
ケニア	14.36	26.63	29.90	2004	32.03	P	236	26	88	39	124	9	45	27	3	1			214.61	4	1
						E	597,058		1,434,949		613,371		315,039		24,996						
				累計	801.98	P	5,100		1,709		2,995		1,201		5				9,634.93	31	55
						E	11,786,153		28,461,099		17,879,060		11,678,079		30,878						
コートジボワール	0.47	1.43		2004	1.34	P	49	3	2												
						E	117,412		15,690		1,069										
				累計	100.61	P	637		131		509		173						817.70	2	8
						E	1,780,769		2,048,908		3,051,303		2,280,540								
コモロ		0.00		2004		P															
						E															
				累計	6.99	P	63		12		35								47.24		
						E	202,448		266,623		171,576										
コンゴ共和国	0.06	0.25		2004	0.25	P	3												20,95		
						E	3,564														
				累計	2.25	P	73		3		17								21.12		
						E	144,072		1,577		56,660										
コンゴ民主共和国	48.06	0.41	-36.35	2004	0.40	P	18				2										
						E	31,462		6,260		2,150										
				累計	66.50	P	294		160		305								699.87		8
						E	880,964		3,359,774		1,626,364										
サントメ・プリンシペ	1.39	0.07		2004	0.14	P	13														
						E	14,186														
				累計	6.52	P	92		6		48								72.82		1
						E	183,619		150,474		242,081										
ザンビア	7.51	14.28	-7.54	2004	17.46	P	141	18	24	19	40		27	57	1	11			156.39	1	
						E	317,384		617,814		262,095		324,080		67,183						
				累計	394.86	P	1,631		521		1,302		952		17				5,150.46	12	22
						E	4,674,169		11,395,524		7,499,111		10,042,946		262,857						
シエラレオネ	0.13	0.06		2004	0.17	P	1				9										
						E	1,134		4,559		11,598										
				累計	9.41	P	164		6		75								5.89		2
						E	437,789		56,566		430,011										
ジブチ	6.05	1.11		2004	1.44	P	10				3		2	16					29.10		
						E	22,999				17,552		73,927								
				累計	20.37	P	178		14		218		34						114.91		1
						E	534,810		129,659		911,154		345,702								
ジンバブエ	0.09	3.47		2004	4.60	P	72	7	1	3	1		22	32							
						E	148,113		63,427		1,731		246,279								
				累計	147.73	P	812		66		751		435						929.60	1	23
						E	1,788,597		1,677,287		4,654,264		5,538,597								
スワジランド	3.11	1.27	0.48	2004	1.15	P	36	4	2		1								40.85	1	
						E	51,158		22,367		741										
				累計	34.84	P	314		25		220								210.36	1	4
						E	679,826		771,254		1,799,666										
セーシェル		0.67		2004	0.44	P	29	1			3										
						E	43,978														
				累計	11.78	P	237		12		57								44.93		
						E	688,871		246,795		192,640										
赤道ギニア		0.01		2004	0.09	P	7														
						E	9,381														
				累計	2.98	P	64		1										29.24		
						E	210,242		54,983		2,252										
セネガル	125.64	15.92	-91.14	2004	17.34	P	685	2	22	17	63	22	34	66	1				96.36		
						E	148,167		528,405		566,525		390,688		2,865						
				累計	243.85	P	1,511		202		1,378		579		1				2,243.79	5	15
						E	2,586,134		4,846,602		7,754,321		6,691,193		2,865						
ソマリア				2004		P															
						E															
				累計	8.68	P	95		21		44								106.03		
						E	241,361		323,910		184,039										

図表4-14 国別事業実績／3　アフリカ地域（続き）

P：人数　E：経費（千円）

国名	日本のODA（2004年）			JICAの技術協力（2004年度）																		
	無償資金協力（百万ドル）	技術協力（百万ドル）	政府貸付等（百万ドル）		技術協力経費（億円）		形態別												機材供与（百万円）	技術協力プロジェクト（件数）	開発調査数（件数）
							研修員		専門家		調査団		協力隊		その他ボランティア							
							新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続						
タンザニア	139.67	18.21	-105.36	2004	21.81	P	612	9	25	26	74		38	76					98.79	2	3
						E	432,776		599,501		606,424		434,326								
				累計	561.60	P	5,170		738		2,334		1,104						6,117.20	17	48
						E	9,140,905		15,601,328		14,235,583		10,501,242								
チャド	0.05	0.62		2004	1.01	P	6		3		11								43.95		
						E	5,228		11,749		39,840										
				累計	3.16	P	116		3		11								43.95		
						E	218,641		11,749		42,120										
中央アフリカ		0.10		2004	0.01	P	2														
						E	1,226														
				累計	26.94	P	197		9		201								441.51		1
						E	530,786		369,622		1,338,551										
トーゴ	2.13	0.33	-1.69	2004	0.41	P	24	1													
						E	41,323														
				累計	7.40	P	214		7		68								5.66		
						E	386,349		70,782		272,100		1,465								
ナイジェリア	5.91	2.76		2004	2.57	P	150	1		2	32								10.20		1
						E	96,314		47,808		102,695										
				累計	104.41	P	1,149		222		531								1,246.93		7
						E	2,197,680		2,882,135		4,013,531										
ナミビア	0.41	0.80		2004	0.70	P	23	1	1	1									46.62		
						E	23,126		471												
				累計	19.13	P	229		18		139								149.16		4
						E	344,522		173,752		1,244,435										
ニジェール	30.90	5.54	-22.36	2004	6.75	P	35	3	8	3	26		32	59					89.33		1
						E	72,180		113,401		56,506		342,980								
				累計	134.23	P	410		47		680		427						907.01	1	17
						E	1,006,467		1,464,686		4,740,954		5,172,026								
ブルキナファソ	3.32	5.17		2004	6.82	P	18		1	3	34		15	50					23.81		
						E	32,018		60,650		297,551		267,907								
				累計	48.01	P	225		9		377		102						107.31		6
						E	538,143		352,147		2,815,052		981,873								
ブルンジ	0.27	0.14		2004	0.19	P	26														
						E	19,138														
				累計	7.66	P	144		4		60		12						24.20		
						E	273,158		173,397		233,275		47,960								
ベナン	45.21	0.74	-34.80	2004	1.03	P	23	1	4		2		2						21.35		
						E	43,611		34,723		1,308		1,771								
				累計	23.60	P	305		10		207		2						88.57		2
						E	682,925		318,975		1,261,967		1,771								
ボツワナ	0.92	1.88	-4.17	2004	2.60	P	33	5		5			10	28	4	5			9.50		
						E	57,396						153,597		39,688						
				累計	39.63	P	306		11		96		188		9				159.72		1
						E	538,601		96,371		761,037		2,290,260		97,885						
マダガスカル	21.33	6.13	0.50	2004	6.71	P	56	2	9	6	64		13	15					38.10		1
						E	89,303		151,655		270,029		117,851								
				累計	107.46	P	478		149		844		29						1,496.72	2	20
						E	1,234,558		3,178,120		4,545,483		221,431								
マラウイ	27.92	10.58	-19.53	2004	15.66	P	110	16	14	7	68	1	38	50		2			19.94	1	
						E	219,089		185,141		733,152		391,357		11,522						
				累計	261.45	P	999		210		850		1,248		3				2,157.61	4	15
						E	2,575,812		4,287,289		5,105,542		11,705,106		35,479						
マリ	84.29	1.78	-72.38	2004	2.43	P	15	1			15										
						E	33,157		3,306		206,690										
				累計	67.98	P	289		6		612								131.68		16
						E	750,543		118,958		5,775,460										
南アフリカ共和国	14.23	5.47	-0.87	2004	6.59	P	69	1	29	9	40	7	9	15					2.90		
						E	128,846		200,278		237,755		86,702								
				累計	58.28	P	913		121		513		24						92.07	2	5
						E	1,916,282		777,744		2,746,459		204,713								
モーリシャス	2.50	0.29	-1.26	2004	0.30	P	20														
						E	30,068														
				累計	45.24	P	290		60		344								353.20	1	6
						E	554,170		1,372,622		2,216,322										
モーリタニア	80.20	4.47	-73.58	2004	3.04	P	46	2	3		45										
						E	66,177		1,513		236,179										
				累計	46.64	P	332		28		511								197.98		8
						E	709,882		767,687		2,977,810										
モザンビーク	16.57	3.27	-0.43	2004	3.63	P	96	2	5	3	26	1	7	5					58.43		
						E	70,338		92,135		80,717		57,419								
				累計	56.14	P	402		41		648		12						275.50		7
						E	552,553		827,181		3,851,936		75,374								
リベリア		0.00		2004		P															
						E															
				累計	38.31	P	237		31		116		170						340.31		4
						E	709,094		374,459		723,344		1,663,981								
ルワンダ	0.10	0.76		2004	1.12	P	37	1	2		29	1									
						E	29,926		20,034		62,396										
				累計	27.56	P	262		23		177		52						80.43		2
						E	614,648		396,582		959,619		675,556								
レソト	0.52	0.70		2004	0.62	P	16	1											38.76		
						E	23,136														
				累計	7.09	P	211				51								135.07		
						E	348,662		307		210,988		13,082								

図表4-15 国別事業実績／4　北米・中南米地域

P：人数　E：経費（千円）

国名	日本のODA（2004年） 無償資金協力（百万ドル）	技術協力（百万ドル）	政府貸付等（百万ドル）		JICAの技術協力（2004年度） 技術協力経費（億円）		形態別 研修員 新規	研修員 継続	専門家 新規	専門家 継続	調査団 新規	調査団 継続	協力隊 新規	協力隊 継続	その他ボランティア 新規	その他ボランティア 継続	機材供与（百万円）	技術協力プロジェクト（件数）	開発調査数（件数）
アメリカ合衆国				2004	0.68	P			2	2	10								
						E			37,880		28,797								
				累計	6.06	P	11		49		140						94.81		
						E	1,295		137,462		120,719								
アルゼンチン		13.29	-4.03	2004	13.65	P	103	7	33	22	38		1	1	15	58	51.71		1
						E	233,174		522,901		182,776		7,082		358,829				
				累計	422.56	P	2,837		1,055		1,598		21		110		7,523.72	15	35
						E	7,685,034		12,252,238		9,667,505		617,061		1,518,769				
アンティグア・バーブーダ	1.04	0.23		2004	0.20	P	7												
						E	17,939		1,700		41								
				累計	4.16	P	38		6		51						28.17		
						E	99,909		106,214		179,749								
ウルグアイ	0.18	3.60	-1.79	2004	4.51	P	69	2		1	19		1	1	13	16	4.34		
						E	120,051		19,659		142,330		7,082		157,995				
				累計	125.76	P	1,033		406		554		2		50		2,873.08	9	12
						E	2,393,163		4,332,042		2,204,773		19,495		699,472				
エクアドル	8.17	8.97	-19.83	2004	10.96	P	65		19	9	42	1	37	45		2	111.83		
						E	105,685		303,320		228,701		339,010		7,499				
				累計	168.05	P	1,140		235		1,083		321		2		1,769.25	3	23
						E	2,202,653		2,875,876		6,046,562		3,765,954		26,316				
エルサルバドル	0.40	6.09	-4.15	2004	5.96	P	63	5	14	6	26		16	34			8.66		
						E	102,247		196,154		77,113		211,587						
				累計	133.84	P	902		253		824		298				1,259.65	4	15
						E	1,653,616		2,640,654		4,655,379		3,148,473						
ガイアナ	10.48	0.24		2004	0.33	P	5			1							11.68		
						E	7,771		13,741										
				累計	9.15	P	126		12		74						50.11		1
						E	331,562		195,580		333,407								
カナダ				2004	0.04	P	3			1							2.16		
						E	1,935												
				累計	5.11	P	87		13		21						14.96		
						E	107,401		205,908		17,839								
キューバ	0.48	2.91		2004	5.06	P	52	11	4		53	6					3.49		
						E	140,520		29,045		332,719								
				累計	24.49	P	499		33		186						111.62		5
						E	1,208,639		232,698		896,221								
グアテマラ	11.00	7.63	6.75	2004	7.29	P	70	1	9	5	69	5	18	47	3		55.56		
						E	86.300		111,478		225,439		237,044		12,985				
				累計	214.41	P	1,041		356		1,481		417		3		1,448.68	1	25
						E	2,078,922		3,846,963		8,573,266		5,256,643		12,985				
グレナダ	4.74	0.18		2004	0.33	P	3										24.67		
						E	7,885												
				累計	9.73	P	82		5		81						107.53		2
						E	195,674		304,566		364,482								
コスタリカ	0.77	5.29	-11.30	2004	6.85	P	71	1	17	11	7		24	36	8	10	26.43		
						E	96,747		197,983		33,873		248,957		74,863				
				累計	165.94	P	1,177		376		739		407		21		2,021.20	5	15
						E	2,293,680		3,429,477		4,148,052		4,342,225		199,734				
コロンビア	2.69	4.38	-15.50	2004	4.82	P	160	4	3		28		6	9	2	7	19.60		2
						E	261,839		29,495		64,010		58,614		48,344				
				累計	240.59	P	2,572		397		1,426		182		14		3,035.38	6	44
						E	5,765,282		3,791,385		8,773,681		2,167,192		224,507				
ジャマイカ	0.09	2.77	-18.70	2004	3.63	P	25		2	1	7		19	30	2	8	18.08		
						E	47.550		19,840		27,539		194,412		55,173				
				累計	65.82	P	304		91		180		215		14		743.17	2	4
						E	784,156		1,472,896		716,166		2,613,976		159,231				
スリナム	2.39	0.20		2004	0.12	P	3	2											
						E	12.070												
				累計	6.04	P	64		8		53						4.23		
						E	191,556		214,831		193,018								
セントクリストファー・ネーヴィス	0.04	0.37		2004	0.44	P	2				5								
						E	4,590				39,262								
				累計	2.16	P	34		2		27						18.71		
						E	83,037		6,262		107,546								
セントビンセント	5.04	0.94		2004	0.95	P	7		1	1			4	7			0.49		
						E	10,654		30,530		144		52,969						
				累計	9.81	P	91		11		62		12				58.27		
						E	270,013		338,720		226,971		85,633						
セントルシア	0.05	0.95		2004	1.28	P	6						8	15	2	2			
						E	18,092				39		84,120		25,423				
				累計	14.47	P	83		8		69		63		5		49.85		
						E	207,180		261,112		197,733		680,493		49,062				
チリ	1.40	10.54	-46.52	2004	10.20	P	81	7	24	19	29		14	21	11	10	140.69	3	
						E	175,278		409,317		77,427		135,269		81,813				
				累計	371.35	P	2,455		1,098		1,697		109		23		7,668.87	22	35
						E	5,717,638		12,645,003		9,388,986		1,234,295		188,150				
ドミニカ	13.38	0.67		2004	0.74	P	6			1			5	4			4.07		
						E	7,108		23,867		26		39,044						
				累計	9.59	P	76		6		73		9				155.62		
						E	195,533		291,349		245,295		49,341						
ドミニカ共和国	8.05	8.62	-1.26	2004	11.00	P	77	10	12	11	15	5	26	46	27	41	43.31	2	1
						E	195,802		211,682		20,083		284,799		344,015				
				累計	232.42	P	1,122		387		986		412		129		2,263.11	7	18
						E	2,711,928		6,190,709		5,284,659		4,514,259		1,851,699				

図表4-15 国別事業実績／4　北米・中南米地域（続き）

P：人数　E：経費（千円）

国名	日本のODA（2004年） 無償資金協力（百万ドル）	技術協力（百万ドル）	政府貸付等（百万ドル）		JICAの技術協力（2004年度） 技術協力経費（億円）		形態別 研修員 新規	研修員 継続	専門家 新規	専門家 継続	調査団 新規	調査団 継続	協力隊 新規	協力隊 継続	その他ボランティア 新規	その他ボランティア 継続	機材供与（百万円）	技術協力プロジェクト（件数）	開発調査数（件数）
トリニダード・トバゴ	0.04	1.86		2004	1.99	P	11		4	7	4						17.51		
						E	18,292		154,951		8,218								
				累計	29.61	P	135		66		138						403.43	2	3
						E	338,156		1,590,761		626,243								
ニカラグア	138.85	10.03	-118.96	2004	15.91	P	91	4	14	10	112		34	50		7	42.77		
						E	170,477		168,792		783,325		381,117		42,613				
				累計	137.68	P	849		237		891		336		7		981.20	1	14
						E	1,827,186		2,031,221		4,895,272		3,870,135		91,837				
ハイチ	5.53	0.38		2004	0.73	P	12			1							32.56		
						E	24,656		15,463										
				累計	11.92	P	168		15		146						105.59		
						E	441,852		204,712		432,851								
パナマ	2.49	10.20	-6.48	2004	9.25	P	73	2	7	14	22	5	23	36	10	20	37.10		
						E	114,515		292,990		126,996		210,105		142,961				
				累計	232.14	P	1,267		360		1,115		262		49		3,875.46	8	16
						E	2,708,389		6,404,296		6,378,101		3,091,910		562,585				
バハマ				2004	0.06	P	1										5.00		
						E	529												
				累計	0.63	P	22										14.14		
						E	48,655												
パラグアイ	0.66	14.55	-18.48	2004	17.16	P	107	15	32	24	20		20	72	28	38	169.71	5	
						E	252,468		464,939		77,027		388,870		351,513				
				累計	719.73	P	2,750		1,335		2,276		844		143		12,272.01	26	38
						E	8,297,129		23,419,848		10,846,693		9,506,376		2,003,372				
バルバドス		0.81		2004	1.31	P	6		6	5							0.35		
						E	11,907		115,605		3,342								
				累計	8.30	P	78		34		2						138.29	1	
						E	182,129		485,914		22,497								
プエルト・リコ				2004		P													
						E													
				累計	0.02	P	1		1										
						E	982		934										
ブラジル	1.90	27.59	12.23	2004	18.84	P	257	27	37	18	49	3			35	66	146.06	1	1
						E	609,355		395,083		185,184				531,048				
				累計	940.46	P	8,206		2,238		3,406		49		238		14,917.28	38	46
						E	24,740,288		24,133,223		15,705,810		1,252,783		3,936,822				
ベネズエラ	0.68	3.88		2004	4.31	P	56		4	5	38		8	9			0.57		
						E	108,588		63,744		189,055		68,568						
				累計	89.04	P	1,123		253		576		18				752.26		20
						E	2,150,162		2,451,819		3,359,279		127,326						
ベリーズ		1.06		2004	1.87	P	11						20	15					
						E	16,637				8,205		161,778						
				累計	6.52	P	103		2				42				92.85		
						E	203,551		8,557		11,965		335,070						
ペルー	1.94	11.64	76.22	2004	9.21	P	250	29	46	8	39				1		23.16		
						E	358,253		224,631		307,916				6,035				
				累計	427.71	P	5,486		808		1,906		205		1		6,854.46		50
						E	12,402,146		9,274,155		11,658,411		1,742,335		6,035				
ボリビア	521.69	22.85	-493.72	2004	23.64	P	520	20	29	36	83	3	45	74	20	40	164.63	2	
						E	325,247		672,180		379,393		501,935		294,636				
				累計	562.73	P	3,928		976		2,245		658		92		7,887.77	17	45
						E	6,617,002		14,697,027		13,839,463		7,322,012		1,326,237				
ホンジュラス	20.69	10.65		2004	11.58	P	311		16	18	55		49	40	15	16	47.28		
						E	115,594		344,027		140,042		355,374		156,005				
				累計	326.29	P	1,751		696		1,509		895		85		3,846.74	7	26
						E	2,559,896		7,177,104		8,245,453		9,472,674		950,925				
メキシコ	0.66	18.36	-6.01	2004	15.91	P	155	60	28	15	36		23	30	9	42	68.62	2	1
						E	581,528		316,675		160,719		193,260		264,459				
				累計	624.51	P	5,415		1,579		2,398		167		100		9,787.25	23	41
						E	17,616,831		18,899,752		11,696,484		1,973,199		1,550,764				
英領モンセラット		0.06		2004	0.01	P	1												
						E	529												
				累計	0.07	P	1										6.14		
						E	529												
蘭領アンティル				2004		P													
						E													
				累計	0.06	P	1		1								1.33		
						E	3,004		2,091										

図表4-16 国別事業実績／5　大洋州地域

オーストラリア				2004		P													
						E													
				累計	2.20	P	1		17		42						3.95		
						E	31,795		21,425		66,800		934						
キリバス	0.11	1.08		2004	0.84	P	18				14								
						E	29,372		4		54,990								
				累計	35.57	P	339		23		228						136.29		4
						E	696,963		665,311		2,042,763								
サモア	0.41	4.21		2004	5.73	P	57	2	5	2	18	5	7	24	5	15	16.02	1	
						E	120,478		52,908		89,818		127,758		130,280				
				累計	92.19	P	615		83		302		377		38		750.69	1	4
						E	1,420,779		1,347,399		1,140,100		3829,964		620,804				

P：人数　E：経費（千円）

国名	日本のODA（2004年） 無償資金協力（百万ドル）	技術協力（百万ドル）	政府貸付等（百万ドル）		JICAの技術協力（2004年度） 技術協力経費（億円）		形態別 研修員 新規	研修員 継続	専門家 新規	専門家 継続	調査団 新規	調査団 継続	協力隊 新規	協力隊 継続	その他ボランティア 新規	その他ボランティア 継続	機材供与（百万円）	技術協力プロジェクト（件数）	開発調査数（件数）
ソロモン	0.81	2.05		2004	2,27	P	37	2	3	2	31		1				36.58		1
						E	62,943		33,535		92,947		1,388						
				累計	70.23	P	503		91		403		250				605,41		6
						E	955,434		951,528		1,617,654		2,750,309						
ツバル	0.15	0.56		2004	0.55	P	10	2		1	12								
						E	18,373		593		35,948								
				累計	11.21	P	131		6		64						28.88		2
						E	272,976		108,634		704,897								
トンガ	0.47	2.51		2004	2.88	P	26	3					11	25	3	9	3.61		
						E	68,125				184		147,374		68,891				
				累計	78.15	P	478		82		263		290		18		943.15		2
						E	1,084,493		1,315,694		1,043,235		3,199,857		214,134				
ナウル		0.27		2004	0.07	P	7												
						E	7,103												
				累計	1,74	P	87		2		11								
						E	120,592		10,928		42,475								
ニュージーランド				2004		P													
						E													
				累計	1.36	P	4		1		5						105.96		
						E	1,011		25,789		2,630								
バヌアツ	1.83	1.88	-0.10	2004	2.50	P	26	1	2	1	4	1	13	18	5	4	1.03		
						E	58,842		23,204		18,802		104,550		42,979				
				累計	38.80	P	283		30		166		136		11		249.49	1	1
						E	539,314		584,499		766,027		1,602,565		95,263				
パプアニューギニア	6.73	8.94	-21.71	2004	10.32	P	226	10	7	6	13		21	37	6	17	157.51		
						E	279,720		182,001		38,663		226,659		146,560				
				累計	210.61	P	2,902		279		953		454		28		1,763.78	3	12
						E	4,751,895		3,856,640		4,683,777		5,408,086		361,284				
パラオ	0.28	4.18		2004	4.51	P	23	3	5	5	13		15	26	5	8	56.57		
						E	65,414		101,435		6,849		143,930		77,243				
				累計	33.63	P	175		46		303		102		22		221.99	1	1
						E	387,213		560,587		777,761		1,119,719		277,765				
フィジー	3.76	8.05	2.35	2004	8.69	P	82	8	28	5	33		28	35	8	26	13.10		
						E	194,357		169,224		102,758		206,180		182,586				
				累計	194.33	P	1,701		307		739		325		56		2,052.36	1	12
						E	3,938,045		4,433,915		4,501,310		3,551,312		772,288				
マーシャル	3.09	2.72		2004	3.07	P	19	2	4	1	5		8	26	2	3	72.36		
						E	39,864		9,652		5,671		157,759		21,826				
				累計	29.34	P	154		9		185		113		5		129,60		
						E	282,341		168,328		940,190		1,322,919		60,717				
ミクロネシア	2.91	2.79		2004	2.59	P	22	2	3	1	6		15	23	2	6			
						E	45,654		31,980		9,758		144,217		27,312				
				累計	56.31	P	320		76		275		231		10		383.06	2	
						E	652,199		819,887		923,691		2,643,778		110,187				
グアム				2004		P													
						E													
				累計		P					1								
						E													
クック諸島		0.17		2004	0.20	P	10	1											
						E	19,921												
				累計	7.42	P	132		22		43						29.86		3
						E	230,724		80,190		398,671								
ニウエ		0.03		2004	0.03	P	3												
						E	2,902												
				累計	1.06	P	63												
						E	104,722				555								
ニュー・カレドニア				2004		P													
						E													
				累計	0.02	P													
						E					1,582								
米領太平洋諸島				2004		P													
						E													
				累計	0.14	P	5				7						8.49		
						E	3,638		3		1,720								
マリアナ諸島				2004		P													
						E													
				累計	0.02	P	1												
						E	1,736												

図表4-17 国別事業実績／6　ヨーロッパ地域

アルバニア	0.33	0.95	8.54	2004	1.05	P	20	1			18	1							1
						E	39,381		2,548		62,998								
				累計	11.58	P	175		5		110						122.21		3
						E	398,818		22,719		605,375								
イタリア				2004		P					1								
						E													
				累計	0.83	P			1		7						63.00		
						E			14,221		6,265								
ウクライナ				2004	0.70	P	39	1	1		9								
						E	45,747		91		24,131								
				累計	3.63	P	203		7		37						13.38		
						E	207,151		51,721		91,233								

図表4-17 国別事業実績／6　ヨーロッパ地域（続き）

P：人数　E：経費（千円）

国名	日本のODA（2004年）				JICAの技術協力（2004年度）																	
	無償資金協力（百万ドル）	技術協力（百万ドル）	政府貸付等（百万ドル）		技術協力経費（億円）		形態別														技術協力プロジェクト（件数）	開発調査数（件数）
								研修員		専門家		調査団		協力隊		その他ボランティア		機材供与（百万円）		
								新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続			
英国				2004	0.06	P					3											
						E			4,635		1,119											
				累計	2.79	P		2		5		63							4.38			
						E			157,483		27,852											
エストニア				2004	0.10	P	6															
						E	9,528															
				累計	1.27	P		74														
						E		127,495														
オーストリア				2004	0.56	P				3												
						E			55,847													
				累計	5.06	P				12		2							30.76			
						E			468,905		4,630											
オランダ				2004		P																
						E																
				累計	0.06	P		7				10										
						E					4,513											
キプロス			0.03	2004		P																
						E																
				累計	0.93	P		30														
						E		92,652														
ギリシャ				2004		P																
						E																
				累計	3.45	P		27		8		41							26.01			
						E		138,081		7,559		168,856										
クロアチア	0.76	0.46	-0.53	2004	0.28	P	9	3														
						E	27,509															
				累計	5.95	P		85		2		50							1.68		1	
						E		205,314		14,112		374,231										
スイス				2004	0.04	P					6											
						E					3,858											
				累計	0.80	P				32		28							3.38			
						E			41,658		12,578											
スウェーデン				2004		P																
						E																
				累計	0.13	P				2		2										
						E			7,150		6,170											
スペイン				2004		P																
						E																
				累計	0.00	P				3		2										
						E				25		117										
スロバキア	0.45	0.90	21.49	2004	0.17	P	9	1		1									0.01			
						E	10,359		6,221													
				累計	14.85	P		348		23		110							35.68		5	
						E		628,063		101,547		720,011										
スロベニア			0.09	2004	0.08	P	3	1														
						E	7,640		505													
				累計	4.72	P		92		7		40							8.53		2	
						E		156,058		158,342		149,460										
セルビア・モンテネグロ	10.02	0.27		2004	1.30	P	30	3	1	1	16	4							15.97			
						E		65,890		6,782		41,406										
				累計	12.76	P		226		56		93							332.07			
						E		529,983		107,264		283,956										
ソヴィエト連邦				2004		P																
						E																
				累計	1.33	P				34									94.73			
						E				38,074												
チェコ	0.40	1.31		2004	0.27	P	7	1		1												
						E	20,753		6,045													
				累計	5.71	P		184		11		1							65.69			
						E		351,592		149,349		4,392										
チェッコ・スロヴァキア				2004		P																
						E																
				累計	5.96	P		139		3		33							0.68			
						E		438,033		8,169		149,334										
デンマーク				2004		P					1											
						E																
				累計	0.05	P						5										
						E				1,743		2,288										
ドイツ				2004		P					5											
						E																
				累計	0.44	P		1		2		17										
						E			23,941		19,893											
ノルウェー				2004		P					2											
						E																
				累計	0.06	P						4										
						E				54		4,930										
ハンガリー			4.72	2004	2.22	P	34	3	7	2	4		11	19					25.75			
						E		58,703		28,118		7,728		102,061								
				累計	74.59	P		792		102		375		132					735.27		6	
						E		1,624,237		1,110,852		2,228,557		1,743,167								
フィンランド				2004		P					2											
						E																
				累計	0.00	P						5										
						E						405										

P：人数　E：経費（千円）

国名	日本のODA（2004年） 無償資金協力（百万ドル）	技術協力（百万ドル）	政府貸付等（百万ドル）		JICAの技術協力（2004年度） 技術協力経費（億円）		形態別 研修員 新規	研修員 継続	専門家 新規	専門家 継続	調査団 新規	調査団 継続	協力隊 新規	協力隊 継続	その他ボランティア 新規	その他ボランティア 継続	機材供与（百万円）	技術協力プロジェクト（件数）	開発調査数（件数）
フランス				2004	0.47	P					10	2							
						E			27,257		19,481								
				累計	5.45	P		1		28		217					6.15		
						E			88,563		289,465		106,442						
ブルガリア	0.75	6.18	21.76	2004	5.27	P	81	2	16	5	7		18	35			9.07	1	
						E	124,107		183,585		8,146		201,206						
				累計	97.34	P		740		180		523		226			866.31	2	7
						E	1,501,155		1,819,726		2,730,046		2,805,964						
ベルギー				2004		P													
						E													
				累計	0.15	P				8		6							
						E			9,395		5,093								
ポーランド	0.27	6.42	-10.70	2004	3.49	P	17		13	3	7	1	6	9		1	119.45		
						E	14.957		132,435		31,580		45,695		4,511				
				累計	84.99	P		819		272		575		100		1	934.86	1	12
						E	1,658,448		1,629,772		2,932,740		1,308,646		15,346				
ボスニア・ヘルツェゴビナ	10.91	6.84	4.46	2004	8.66	P	67	3	4	4	86						4.63	1	
						E	123,163		58,918		679,200								
				累計	34.58	P		340		23		445					10.09	1	6
						E	626,112		140,251		2,666,414								
ポルトガル				2004		P													
						E													
				累計	2.01	P		9				41							
						E	32,561				168,197								
マケドニア旧ユーゴスラビア共和国	1.07	3.17		2004	4.23	P	29	3	3	1	29	5					0.06	1	
						E	52,445		18,152		352,620								
				累計	21.88	P		189		19		242					51.37	1	8
						E	453,640		61,725		1,609,108								
マルタ		0.06		2004		P													
						E													
				累計	3.99	P		77		18		16					5.08		1
						E	252,433		94,536		44,178								
モナコ				2004		P													
						E													
				累計	0.02	P						2							
						E					2,430								
モルドバ	2.37	0.96		2004	1.00	P	32	2	1	1	5						4.19		
						E	69,167		21,283		5,687								
				累計	9.62	P		108		8		98					217.27		1
						E	187,967		89,052		467,288								
ラトビア				2004	0.18	P	8	1											
						E	17,952												
				累計	4.31	P		76		6		50					1.30		1
						E	137,998		21,952		270,103								
リトアニア				2004	0.90	P	16				8								
						E	4,692				84,974								
				累計	11.11	P		108		10		105					42.64		4
						E	139,836		83,729		844,369								
ルーマニア	0.19	8.30	25.76	2004	5.78	P	82	5	11	10	17		12	27			29.27		1
						E	176,751		172,924		29,295		162,734						
				累計	82.24	P		761		114		535		87			999.81	1	18
						E	1,806,183		1,267,183		3,109,441		1,017,677						
ロシア連邦				2004		P													
						E													
				累計	1.25	P		2		2		8					124.22		
						E		23				352							
コソボ		0.11	-0.29	2004	0.24	P	10	1											
						E	23,567												
				累計	0.46	P		21											
						E	45,660												

※表の数値について
1.「日本のODA（2004年）」内の数値は、外務省資料より（暫定値）
2.「JICAの技術協力（2004年度）」内の数値について
　1）技術協力プロジェクトと開発調査の名称は、年報資料編CD-ROM「2004年度協力案件一覧」に記載。
　2）人数・件数の累計は、新規のみの合計である。
　3）技術協力経費は、表示している形態の合計とは一致しない。
　4）集計には、地域内区分不能・その他の国（アジア等）は、含んでいない。

ザンビアの人々とともに

国民1人あたりGNPが320ドルと、サブサハラ・アフリカの平均500ドルを大幅に下回る、南部アフリカの国ザンビア（世界銀行、2001年）。JICAは農村開発を中心とする貧困対策、保健医療サービスの充実、均整のとれた経済構造形成などの分野で支援を行っています。現地の人々とともに問題解決に向けて取り組む専門家、青年海外協力隊員の姿を紹介します。

C

C

C

A

A

C

B

B

A

C

C

A：ザンビア給水・衛生改善支援プログラム
B：孤立地域参加型村落開発計画
C：セフラ農村開発計画

撮影：吉田勝美

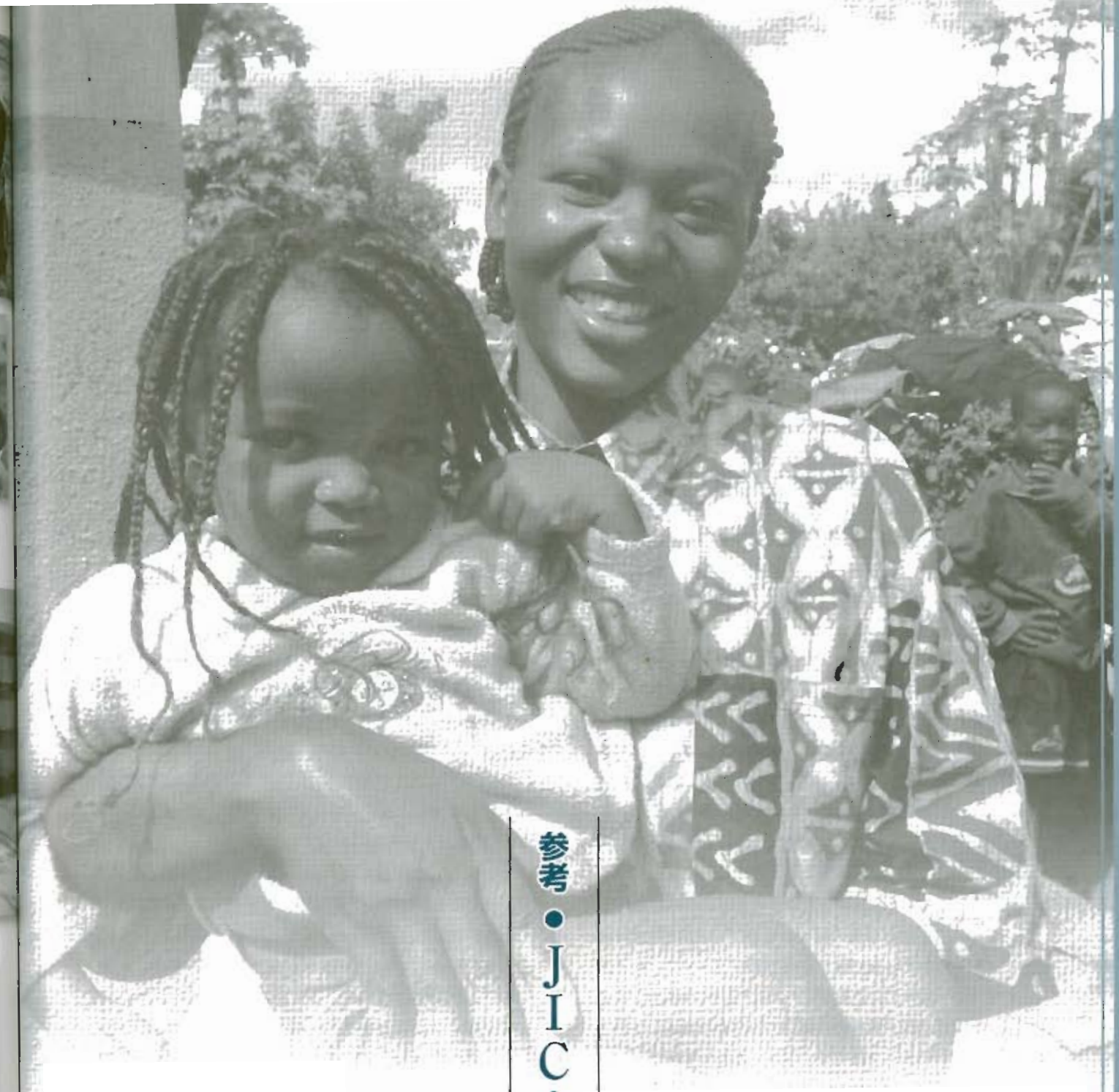

参考●JICAの組織と予算

国際協力機構（JICA）の沿革 ……134
組織 ……136
JICAの歩み（1947～2005） ……138
予算 ……139
財務諸表 ……140
国内機関の概要 ……145
JICA在外事務所など ……146
2004年度　国際協力の動き ……148
開発援助・JICA関連用語 ……149
ODAに関する情報文献（JICA作成）一覧 …152

国際協力機構（JICA）の沿革

■設立までの経緯

日本は1954（昭和29）年にコロンボプランに加盟し、開発途上国に対する技術協力を開始しました。第２次世界大戦後の荒廃からの復興のなか、1956（昭和31）年の国際連合への加盟により日本は国際社会に復帰しましたが、その端緒となったコロンボプランへの加盟は、技術援助国としての日本の地位が当時の国際的社会に認められたことを意味する画期的な出来事でした。当初の技術協力は、アジア諸国に対する研修員受入と専門家派遣事業を柱に、「（社）アジア協会」に委託される形で開始されました。その後、日本の経済・社会の発展にともない協力の拡大に対する期待が高まり、中東・アフリカ・中南米地域へも対象地域が広がるとともに、その規模も年々大きくなっていきました。

1955年前後からは、それまで単独の形態で実施されてきた研修員受入、専門家派遣、機材供与といった各種協力を複合的に組み合わせることで、より効果的な技術移転をめざす方式も採用されるようになりました。さらには、資金協力との連携により、技術移転の場となる研究所や教育機関などの施設や機材を充実させ、そのうえで計画的な技術協力を実施するという例も増えていきました。

そのような協力事業の拡大のなか、1962（昭和37）年には、それまで各種団体により分散実施されていた業務を総合的・効率的に実施するために「海外技術協力事業団」が設立され、政府の技術協力事業が一元的に実施される基盤が整備されました。他方、1952（昭和27年）のサンフランシスコ講和条約の発効により再開された海外移住事業は、その後の送出者数の減少にともない、事業の重点が移住者の送出から既移住者の移住先における支援へ移行していき、1963（昭和38）年の「海外移住事業団」の設立により、移住者の送出と移住先における支援を一貫して行う体制が整備されました。

その後の1960年代から1970年代にかけての日本の高度経済成長は、日本の援助の量的拡大をもたらし、それにともない援助のあり方についてのさまざまな議論が行われるようになりました。そうした状況のなか、政府の国際協力事業を一元的に実施する機関を設立する構想が生まれ、1974（昭和49）年に、「海外技術協力事業団」「海外移住事業団」「（財）海外農業開発財団」の業務、「（財）海外貿易開発協会」の業務の一部を統合し、あらたに「国際協力事業団」を設立することが決定されました。

新事業団設立のための法律は、1974年５月、法律第62号として公布され、同年８月１日に「国際協力事業団（JICA）」が発足しました。

このようにして、JICAは特殊法人として設立されましたが、その後の行政改革の検討のなかで、特殊法人改革の方針が打ち出され、2001年12月に行政改革推進事務局の「特殊法人等整理合理化計画」により、JICAを独立行政法人化することが決定されました。そして、2002年12月の法律第136号の公布を受けて、翌2003年10月１日に「独立行政法人国際協力機構（JICA）」が発足し、国際協力の実施機関として、より成果重視と説明責任が明確な組織として再編されました。

■事業の拡大・多様化

「国際協力事業団（JICA）」の発足当初の事業内容は、技術協力、青年海外協力隊派遣、開発投融資、海外移住、援助人材の養成・確保などでしたが、その後の日本の経済発展や技術進歩などにともない、量的拡大や協力内容の多様化についての要求が高まりました。この結果、1978（昭和53）年度に無償資金協力の実施促進事業、1984（昭和59）年度に青年招へい事業、1987（昭和62）年度に災害援助等協力事業、1988（昭和63）年度に援助効率促進事業がそれぞれ追加されています。

また、発足当初から実施している技術協力も多様化が進み、たとえば、第三国研修（1974年度：以下数字は開始年度）、研究協力（1977）、国際機関との共同技術協力（1981）、マレーシア東方政策の一環としての研修員受入（1982）、ASEAN人造りセンター協力（1982）、民間技能者派遣（1987）、第二国研修（現地国内研修）（1993）、第三国専門家派遣（1994）、民間セクターアドバイザー専門家派遣（1996）、日本・中南米友情計画による福祉関係研修員受入（1996）、資金協力連携専門家（1997）、資金協力連携専門員（1997）、長期研修員（1999）、無償資

金協力調査員（1999）、草の根技術協力（2002）などにも取り組むようになりました。他方、2003年10月の独立行政法人化で事業の見直しが行われ、開発投融資事業、移住者送出事業、入植地事業と移住融資事業が廃止されています。

事業の多様化にともない、1974（昭和49）年度の発足当初には272億円であった予算は、2005（平成17）年度は1689億円となっています。また、海外の事務所は、発足当初は40カ所でしたが、2003年度には92カ所（詳細は後述）を運営しています。

このような事業の伸びを人数実績で示すと、研修員受入数は2169人（1974年度）から2万89人（2004年度）、専門家派遣数は513人（1974年度）から4340人（2004年度）、青年海外協力隊員派遣数は208人（1974年度）から1422人（2004年度）といった増加を見せています。

こうした事業の広がりにより、これまでの累計では、31万8788人の研修員等受入、7万5211人の専門家派遣、2万6951人の青年海外協力隊員派遣などを行いました。

▌組織の整備・拡充

1974（昭和49）年度の国際協力事業団発足当初の組織は、本部内に17部１室１事務局、国内に12支部と８付属機関、海外に１代表部14海外事務所９海外支部16駐在員により構成されていました。2005（平成17）年度には、本部内に18部３室２事務局、国内に12センター３支部３協力隊訓練所と国際協力総合研修所、海外に56海外事務所22駐在員14協力隊調整員を配置しています。

本部事務所は、東京都新宿区西新宿の新宿三井ビル（発足当初の短期間を除く）に、また青年海外協力隊事務局を東京都渋谷区広尾に置いていましたが、1996（平成８）年４月に青年海外協力隊事務局を含め東京都渋谷区代々木の新宿マインズタワーに移転し、現在に至っています。

本部内の組織について大きな変化をみると、発足当初には４部あった海外移住事業関係の部署が、1994（平成６）年度から１課体制となり、2001（平成13）年に決定された特殊法人等整理合理化計画に基づき、2003年10月の独立行政法人化時に事業が廃止されました。一方、新規事業の実施のために、無償資金協力業務部（現無償資金協力部）、国際緊急援助隊事務局などが設置されています。さらに1999（平成11）年度には、国別・地域別アプローチなどの強化のため、アジア第一部、アジア第二部、中南米部、アフリカ・中近東・欧州部などが新設される大幅な組織改編が実施されました。

また、2004年４月には、スキーム別・分野別に分けられていた８部の事業実施部門を、地球環境・人間開発といった分野横断的な開発課題により５部に再編するとともに、中東・アフリカ地域の事業実施に対応するために、４部により構成されていた地域計画部門を5部に再編しました。この結果、2005（平成17）年度には、本部は18部３室２事務局によって構成されます。

国内機関については、人材養成を担当する国際協力総合研修所の開設（1983年）、海外移住研修所の廃止（1989年）、同一地域内の機関統合による国際センターの創設（1996年の筑波インターナショナルセンターと筑波国際農業研修センターの統合による筑波国際センターの設置など）、新規業務への合理化による対応（1996年の関西支部廃止による二本松青年海外協力隊訓練所の新設など）を行ってきました。この結果、2005（平成17）年度には、国内機関は12センター３支部３協力隊訓練所と国際協力総合研修所で構成されます。

海外については、発足当初40の機関がありましたが、事業の拡大にともない、ジンバブエ、モンゴル、南アフリカ、パレスチナ、ウズベキスタンなどに事務所を開設したほか、2003（平成15）年度にはアフガニスタン事務所が開設されました。また、事務所のない国へ青年海外協力隊員を派遣する場合に、ボランティア調整員を配置するなどの対応を行っています。他方、1981年に中南米代表部（在ブラジル）を廃止したほか、ロサンゼルス、スーダン、カナダ、ブルネイなどの事務所の廃止を行っており、この結果、2005（平成17）年度には、海外機関は56事務所22駐在員14調整員で構成され、現在に至っています。

組　織

図表5-1　2005年度機構図

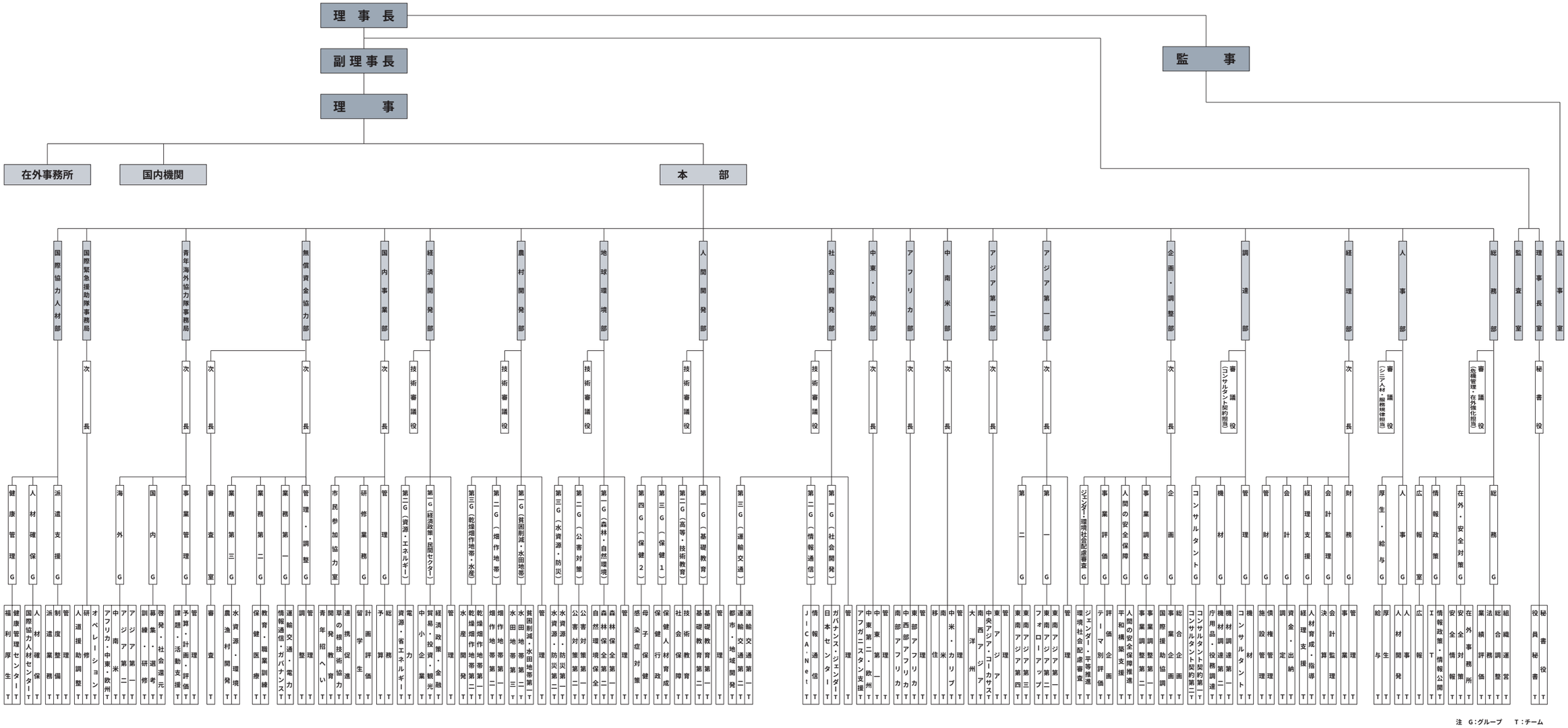

在外事務所　56事務所

中東・欧州部が所管する地域の在外事務所
エジプト事務所
モロッコ事務所
チュニジア事務所
オーストリア事務所
フランス事務所
英国事務所

アフリカ部が所管する地域の在外事務所
ガーナ事務所
ケニア事務所
ザンビア事務所
ジンバブエ事務所
セネガル事務所
コートジボワール事務所
タンザニア事務所
ナイジェリア事務所
南アフリカ事務所
マダガスカル事務所
ルワンダ事務所
エチオピア事務所
モザンビーク事務所

中南米部が所管する地域の在外事務所
アルゼンチン事務所
コロンビア事務所
チリ事務所
ドミニカ共和国事務所
パナマ事務所
パラグアイ事務所
ブラジル事務所
ペルー事務所
ボリビア事務所
ホンジュラス事務所
メキシコ事務所
アメリカ合衆国事務所

アジア第二部が所管する地域の在外事務所
インドネシア事務所
スリランカ事務所
中華人民共和国事務所
ネパール事務所
パキスタン事務所
バングラデシュ事務所
モンゴル事務所
ウズベキスタン事務所
サモア事務所
パプアニューギニア事務所
フィジー事務所

アジア第一部が所管する地域の在外事務所
インドネシア事務所
カンボジア事務所
タイ事務所
フィリピン事務所
マレーシア事務所
ミャンマー事務所
ラオス事務所

地域支援事務所　6事務所
アジア地域支援事務所
大洋州地域支援事務所
中米・カリブ地域支援事務所
東南部アフリカ地域支援事務所
中西部アフリカ地域支援事務所
アフリカ地域支援（経理・調達）事務所

国内機関　19機関

国内支部
東北支部
北陸支部
四国支部
国際協力総合研修所

青年海外協力隊訓練所
二本松青年海外協力隊訓練所
駒ヶ根青年海外協力隊訓練所
広尾青年海外協力隊訓練所

国際センター
札幌国際センター
帯広国際センター
筑波国際センター
東京国際センター
八王子国際センター
横浜国際センター
大阪国際センター
中部国際センター
兵庫国際センター
中国国際センター
九州国際センター
沖縄国際センター

2005年7月31日現在

JICAの歩み（1947〜2005）

●は日本の動き、●は世界の動き

47	10	海外移住協会発足
50	12	●日本輸出銀行設立
51	9	●サンフランシスコ講和条約、日米安全保障条約
52	4	●日本輸出銀行を日本輸出入銀行に改称
		●国際通貨基金（IMF）、国際復興開発銀行（IBRD）加盟
54	4	アジア協会設立
		研修員受入事業開始
	10	●コロンボ・プラン加盟
55	4	アジア協会が専門家派遣事業開始
	9	日本海外移住振興（株）設立
56	12	●国際連合加盟
57	4	投資前基礎調査事業開始
58	2	●円借款開始（インド）
	4	中近東、アフリカ、中南米に技術協力事業開始
		メコン河総合開発に参加
59	4	●海外技術協力センター事業開始
60	3	●開発援助グループ（DAG）発足・加盟
	12	●国際開発協会（IDA、第2世銀）加盟
61	3	●海外経済協力基金（OECF）設立
	9	●経済協力開発機構（OECD）発足、DAGを開発援助委員会（DAC）に改称
62	6	海外技術協力事業団（OTCA）設立
63	7	海外移住事業団設立
64	4	機材供与事業開始
		●OECDに正式加盟
	11	●アフリカ開発銀行（AfDB）設立
65	12	青年海外協力隊派遣開始
66	4	医療協力事業、理科教育協力事業開始
	11	●アジア開発銀行設立
67	7	農業協力事業、開発技術協力事業開始
	8	●東南アジア諸国連合（ASEAN）発足
68	7	●食糧援助（KR）開始
69	3	●一般無償資金協力事業開始
70	4	研究協力事業開始
71	4	移住者子弟技術研修開始
72	4	オセアニア地域に技術協力事業開始
73	4	●災害緊急援助開始
74	8	国際協力事業団設立、法眼晋作総裁就任
		国際協力事業（開発投融資）、人材養成確保事業開始
75	3	第三国研修開始（タイ養蚕研究訓練センター）
	7	●対外経済協力閣僚会議発足
76	4	●（社）協力隊を育てる会発足
	7	●米州開発銀行（IDB）加盟
77	3	●（財）国際協力サービスセンター（ICSC）設立
	4	●食糧増産援助（2KR）開始
	5	●政府、ODA5年倍増を表明
78	4	無償資金協力実施促進業務開始
		産業開発協力事業開始
	7	●政府、ODA3年倍増（第1次中期目標）を国際公約
79	4	中国への技術協力開始
	12	タイ・カンボジア難民救済対策として医療協力事業開始
80	1	有田圭輔総裁就任
	4	人口・家族計画協力事業開始
81	1	●政府、ODA5年倍増計画の新中期目標（第2次）設定
82	3	国際救急医療チーム発足
	4	ASEAN人造りセンター協力事業開始
83	2	●アフリカ開発銀行（AfDB）加盟
		●ブラント委員会「世界の経済の現状と南北問題に関する報告」
	10	国際協力総合研修所開設、国際協力専門員制度発足
84	1	●（社）青年海外協力協会発足
	4	青年招へい事業開始
85	9	●第3次ODA中期目標設定
86	4	国際緊急援助隊発足
		第1回国別援助研究会（フィリピン）発足
87	9	●国際緊急援助隊法制定
88	1	柳谷謙介総裁就任
	4	民間活力専門家派遣事業、援助効率促進事業開始
	6	第1回分野別援助研究会（環境）発足
	6	●第4次ODA中期目標設定
89	4	●（財）日本国際協力システム（JICS）設立
		●小規模無償資金協力（草の根無償）、NGO事業補助金制度発足
	10	東欧地域に技術協力事業開始
	11	環境ガイドライン
	12	●ODA実績DAC諸国中第1位
90	4	シニア協力専門家派遣事業開始
	7	●世界銀行からの借款返済終了
	10	ジュニア専門員制度発足
	12	環境配慮ガイドライン
91	1	評価ガイドライン
	2	帰国専門家連絡会発足
92	2	中央アジア諸国に対する技術協力事業開始
	6	●政府開発援助大綱閣議決定
		●国連環境開発会議（UNCED）開催
	8	国際緊急援助隊民間援助物資輸送業務開始
	12	WID配慮の手引書
93	2	●ICSCを（財）日本国際協力センター（JICE）に改称
	6	第二国研修開始
		●第5次ODA中期目標設定
	7	日米コモンアジェンダ発表
	10	●アフリカ開発会議（TICAD、東京）
94	8	藤田公郎総裁就任
95	1	神戸・淡路大震災へ緊急援助物資贈与
	3	第三国専門家派遣事業開始
	5	●緊急無償・民主化支援開始
96	4	本部「新宿マインズタワー」に移転
		重要政策中枢支援協力事業開始
	5	●DAC新開発戦略発表
	9	第2次中期事業展望策定
97	3	業務・組織改革タスクフォース
	4	●21世紀に向けてのODA改革懇談会発足
	6	開発福祉支援事業開始
98	1	派遣専門家の一般公募
		●ODA懇談会最終報告発表
	10	●第2回アフリカ開発会議（TICAD II、東京）
99	8	開発パートナー事業開始
		ODAモニター第1陣フィリピン、ラオス出発
		●ODA中期政策決定
	10	●OECFと日本輸出入銀行を統合し国際協力銀行設立
00	1	機構改革
	7	●先進国首脳会議（九州・沖縄）
	8	情報公開推進室の設置
		留学生支援無償開始
	9	斉藤邦彦総裁就任
		●国連ミレニアム・サミット
01	5	●第2次ODA懇談会初会合
	9	川上隆朗総裁就任
	12	●特殊法人等整理合理化計画
		●アフガニスタン復興支援国際会議
02	3	●第2次ODA改革懇談会最終報告
	6	●日本NGO無償資金協力制度
03	2	草の根技術協力
	8	●政府開発援助大綱改訂（新ODA大綱）
	9	●第3回アフリカ開発会議（TICAD III、東京）
	10	特殊法人国際協力事業団を解散し、独立行政法人国際協力機構設立
		緒方貞子理事長就任　JICA宣言
04	3	緒方理事長「JICA改革プラン」発表
	4	JICA組織改革
		環境社会配慮ガイドライン
	9-10	6地域支援事務所開設
	10	国際協力50周年記念シンポジウム開催
	12	スマトラ沖大地震・インド洋津波発生、国際緊急援助隊派遣
05	1	●国連世界防災会議（神戸）
	3	緒方理事長「JICA改革プラン第二弾」発表

予 算

JICA予算の財源は、運営費交付金、受託費（経済産業省、農林水産省）、自己収入、自己資金から構成されています。2005年度の支出予算は1689億で、前年度比29億円減となっています。なお、JICAが実施促進業務を行っている無償資金協力の事業規模は、1043億円です。また、2005年度収入支出予算の内訳は、図表5-2のとおりです。

図表5-2　2005年度収入支出予算

（単位：百万円）

区　別		2004年度	2005年度
収入	運営費交付金	162,030	160,077
	受託収入	5,204	4,163
	開発投融資貸付金利息収入	265	220
	入植地割賦利息収入	4	4
	移住投融資貸付金利息収入	83	75
	その他収入	2,805	2,881
	うち施設利用収入	2,495	2,571
	寄付金	1	1
	雑収入	309	309
	施設整備資金より受入	1,050	1,097
	計	171,440	168,516
支出	一般管理費	11,333	10,645
	うち人件費	7,873	7,574
	物件費	3,461	3,071
	業務経費	151,321	150,116
	うち国・課題別事業計画関係費	5,525	5,286
	技術協力プロジェクト関係費	86,826	85,125
	無償資金協力関係費	4,770	4,758
	国民参加型協力関係費	26,433	25,902
	海外移住関係費	561	525
	災害援助等協力関係費	1,344	861
	人材養成確保関係費	3,731	3,395
	事業評価関係費	927	878
	事業附帯関係費	7,509	8,539
	国内機関関係費	4,123	3,913
	在外事務所関係費	9,570	10,934
	施設整備費	1,050	1,097
	受託経費	5,204	4,163
	業務支援経費	2,847	2,871
	うち施設運営費	2,495	2,571
	民間協力特別支援費	352	299
	計	171,755	168,892

（注）1. 2004年度予算額には、スマトラ沖大地震およびインド洋津波による被災国の救援等に必要な経費（国際緊急援助業務）の財源にあてるための予備費842百万円を含んでいる。
2. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

財務諸表

図表5-3 貸借対照表（2005年3月31日現在）

（単位：円）

資産の部		負債および資本の部	
科　目	金　額	科　目	金　額
Ⅰ　流動資産	36,949,784,461	Ⅰ　流動負債	23,856,319,324
現金および預金	32,604,417,241	運営費交付金債務	6,562,644,279
未収入金	391,365,529	未払金	16,342,372,026
たな卸資産	782,348,375	未払費用	553,553,135
貯蔵品	771,422,316	リース債務	42,935,793
畜類	10,926,059	預り金	349,509,691
前渡金	1,327,671,141	その他	5,304,400
前払費用	148,558,229	仮受金	5,304,400
未収収益	48,055,190		
その他	1,647,368,756	Ⅱ　固定負債	1,098,645,902
積送物品	9,869,367	資産見返負債	1,098,645,902
仮払金	865,251	資産見返運営費交付金	1,059,830,678
立替金	1,350,982	資産見返補助金等	38,815,224
開発投融資短期貸付金	1,578,018,682		
貸倒引当金	△11,713,296	負債合計	24,954,965,226
移住投融資短期貸付金	78,714,602		
貸倒引当金	△11,197,192	Ⅰ　資本金	88,508,041,131
短期入植地割賦元金	1,671,998	政府出資金	88,508,041,131
貸倒引当金	△211,638		
Ⅱ　固定資産	73,439,006,187	Ⅱ　資本剰余金	△4,038,494,630
1 有形固定資産	61,545,301,796	資本剰余金	△2,645,176
建物	41,532,551,239	損益外減価償却累計額	△4,035,849,454
減価償却累計額	△3,017,164,747		
構築物	1,467,794,569	Ⅲ　利益剰余金	964,278,921
減価償却累計額	△238,105,353	積立金	326,834,676
機械装置	230,786,796	当期未処分利益	637,444,245
減価償却累計額	△104,937,203		
車両運搬具	961,485,838	資本合計	85,433,825,422
減価償却累計額	△299,154,661		
工具器具備品	1,602,371,466	負債資本合計	110,388,790,648
減価償却累計額	△459,098,412		
土地	19,825,543,764		
建設仮勘定	43,228,500		
2 無形固定資産	22,763,242		
商標権	5,028,861		
その他	17,734,381		
電話加入権	12,189,450		
電気等供給施設利用権	5,544,931		
3 投資その他の資産	11,870,941,149		
投資有価証券	31,006		
関係会社株式	428,445,102		
長期貸付金	10,106,296,675		
開発投融資長期貸付金	8,549,522,203		
貸倒引当金	△82,169,001		
移住投融資長期貸付金	4,436,655,765		
貸倒引当金	△2,797,712,292		
長期前払費用	20,473,330		
その他	1,315,695,036		
差入保証金	1,313,815,144		
長期入植地割賦元金	116,421,874		
貸倒引当金	△114,541,982		
資産合計	110,388,790,648		
合　計	110,388,790,648	合　計	110,388,790,648

図表5-4 損益計算書（2004年4月1日～2005年3月31日）

（単位：円）

費用の部		収益の部	
科　目	金　額	科　目	金　額
経常費用	171,482,401,205	経常収益	172,202,049,923
業務費	160,372,976,894	運営費交付金収益	164,724,651,778
国・課題別事業計画関係費	6,674,574,344	受託収入	3,623,804,285
技術協力プロジェクト関係費	88,522,118,467	開発投融資収入	259,812,999
無償資金協力関係費	6,038,300,265	入植地事業収入	13,963,889
国民参加型協力関係費	25,787,594,655	移住投融資収入	77,742,159
海外移住関係費	547,465,243	施設利用収入	2,106,895,780
災害援助等協力関係費	1,720,510,129	寄附金収益	1,382,297
人材養成確保関係費	3,625,887,774	貸倒引当金戻入	419,741,337
事業評価関係費	689,280,783	資産見返運営費交付金戻入	164,838,201
事業附帯関係費	7,287,253,640	資産見返補助金等戻入	4,838,728
国内機関関係費	4,074,777,618	財務収益	23,812,330
在外事務所関係費	9,051,114,377	受取利息	23,812,330
業務支援経費	2,648,560,708	雑益	598,971,147
受託経費	3,623,405,304	外国為替差益	181,594,993
減価償却費	82,133,587		
一般管理費	11,106,180,656	臨時利益	643,274
一般管理費	11,106,180,656	固定資産売却益	643,274
財務費用	1,729,098		
支払利息	1,729,098		
雑損	1,514,557		
臨時損失	82,847,747		
固定資産除却損	78,057,810		
固定資産売却損	4,789,937		
当期総利益	637,444,245		
合　計	172,202,693,197	合　計	172,202,693,197

図表5-5 キャッシュ・フロー計算書（2004年4月1日～2005年3月31日）

（単位：円）

Ⅰ 業務活動によるキャッシュ・フロー	
事業支出	△144,786,831,445
業務支援費支出	△2,198,747,388
受託経費支出	△3,734,104,656
人件費支出	△16,514,103,769
その他の業務支出	△2,034,984,303
貸付金利息収入	334,787,073
入植地事業収入	35,116,440
利息収入	13,693,530
割賦元金	21,422,910
運営費交付金収入	162,030,200,000
受託事業収入	3,799,998,510
施設利用収入	2,108,234,248
寄附金収入	1,382,297
その他の収入	687,050,609
小　計	△272,002,384
利息の受取額	23,812,330
利息の支払額	△1,729,098
業務活動によるキャッシュ・フロー	△249,919,152
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー	
固定資産の取得による支出	△1,531,944,281
固定資産の売却による収入	323,427,579
貸付けによる支出	△607,199,992
貸付金の回収による収入	2,387,974,608
定期預金の預入による支出	△23,200,000,000
譲渡性預金の取崩による収入	20,700,000,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,927,742,086
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△47,674,702
財務活動によるキャッシュ・フロー	△47,674,702
Ⅳ 資金に係る換算差額	104,058,857
Ⅴ 資金減少額	△2,121,277,083
Ⅵ 資金期首残高	5,625,694,324
Ⅶ 資金期末残高	3,504,417,241

図表5-6 利益の処分に関する書類

（単位：円）

Ⅰ 当期未処分利益		637,444,245
当期総利益	637,444,245	
Ⅱ 利益処分額		
積 立 金	637,444,245	
	637,444,245	637,444,245

図表5-7 行政サービス実施コスト計算書（2004年4月1日～2005年3月31日）

（単位：円）

Ⅰ 業務費用			164,256,884,462
損益計算書上の費用			
業務費	160,372,976,894		
一般管理費	11,106,180,656		
財務費用	1,729,098		
雑損	1,514,557		
固定資産除却損	78,057,810		
固定資産売却損	4,789,937	171,565,248,952	
（控除）自己収入等			
受託収入	△3,623,804,285		
開発投融資収入	△259,812,999		
入植地事業収入	△13,963,889		
移住投融資収入	△77,742,159		
施設利用収入	△2,106,895,780		
寄附金収益	△1,382,297		
貸倒引当金戻入	△419,741,337		
財務収益	△23,812,330		
雑益	△598,971,147		
外国為替差益	△181,594,993		
固定資産売却益	△643,274	△7,308,364,490	
Ⅱ 損益外減価償却相当額			2,709,021,049
Ⅲ 引当外退職給付増加見積額			△1,330,454,481
Ⅳ 機会費用			
政府出資等の機会費用			1,132,597,287
Ⅴ 行政サービス実施コスト			166,768,048,317

重要な会計方針

1. 運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用しています。なお、国際緊急援助活動に必要な備蓄物資については、たな卸資産として重要性が認められるため、購入時に運営費交付金債務から資産見返運営費交付金に振り替え、被災国政府等に供与した際に資産見返運営費交付金戻入として収益に振り替えています。

会計処理の変更に記載のとおり、国際緊急援助活動に必要な備蓄物資について、収益化の方法を変更しています。

2. 減価償却の会計処理方法

(1)有形固定資産

定額法を採用しています。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物……2～50年
構築物……1～39年
機械装置……1～20年
車両運搬具……1～6年
工具器具備品……1～18年

また、特定の償却資産(独立行政法人会計基準第86)の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しています。

(2)無形固定資産

定額法を採用しています。

3. 退職給付にかかる引当金および見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付にかかる引当金は計上していません。

厚生年金基金から支給される年金給付については、運営費交付金により厚生年金基金への掛金および年金基金積立不足額に関して財源措置がなされるため、退職給付にかかる引当金は計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、会計基準第38に基づき計算された退職給付引当金の当期増加額を計上しています。

当期に退職一時金の算定方式を勤務期間が基準となる方法から退職金ポイントが基準となる方法へと変更したので、原則法による退職給付債務の算定では一定の高い水準の信頼性が得られなくなりました。当機構は従来退職一時金にかかる引当外退職給付増加見積額を原則法により算定していましたが、当期より期末要支給額に基づき算定しています。

4. 引当金等の計上根拠および計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

5. 有価証券の評価基準および評価方法

(1)関連会社株式

総平均法による原価法を採用しています。

(2)その他有価証券(時価のないもの)

総平均法による原価法を採用しています。

6. たな卸資産の評価基準および評価方法

貯蔵品

先入先出法による低価法を採用しています。

7. 外貨建資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

8. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資または地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の2005年3月末利回りを参考に1.320%で計算しています。

9. リース取引の処理方法

リース料総額が3百万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。

リース料総額が3百万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。

10. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

11. 会計処理の変更

従来、たな卸資産のうち、国際緊急援助活動に必要な備蓄物資については、購入した際に収益化していましたが、当期より、購入した際には運営費交付金債務から資産見返運営費交付金に振り替え、被災国政府等に供与した際に資産見返運営費交付金戻入として収益に振り替える方法に変更しております。

この変更は、当期における受払の状況から、国際緊急援助活動に必要な備蓄物資は、災害の発生時期により期末残高が変動し、たな卸資産としての重要性が認められると判断したことによるものです。

この変更により、前年度と同一の基準を適用した場合に比べて、運営費交付金収益が338,393,956円減少し、経常利益、当期純利益および当期総利益がそれぞれ225,126,397円減少しています。

注 記 事 項

貸借対照表関係

運営費交付金から充当されるべき退職手当の見積額

27,608,226,044円

ア　退職給付債務およびその内訳

	2004事業年度
(1) 退職給付債務	△37,171,365,592
(2) 年金資産	9,563,139,548
(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2)	△27,608,226,044
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	0
(5) 未認識数理計算上の差異	0
(6) 未認識過去勤務債務（債務の減額）	0
(7) 貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5) + (6)	△27,608,226,044
(8) 前払年金費用	0
(9) 退職給付引当金 (7) - (8)	△27,608,226,044

イ　退職給付費用の内訳

	2004事業年度
(1) 勤務費用	917,020,000
(2) 利息費用	460,197,500
(3) 期待運用収益	0
(4) 過去勤務債務の費用処理額	0
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	△141,647,063
(6) その他（厚生年金基金加入者掛金）	△274,452,018

ウ　退職給付債務などの計算基礎

	2004事業年度
(1) 割引率　退職年金	2.0%
(2) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(3) 数理計算上の差異の処理年数	1
(4) その他(会計基準変更時差異の処理年数、実際運用収益等)	1

キャッシュ・フロー計算書関係

キャッシュ・フロー計算書における資金は、現金、普通預金、当座預金です。

(1) 資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	(2005年3月31日現在)
現金および預金	32,604,417,241円
定期預金	△23,200,000,000円
譲渡性預金	△5,900,000,000円
資金の期末残高	3,504,417,241円

(2) 重要な非資金取引の内容

翌事業年度以降のキャッシュ・フローに重要な影響を与える非資金取引はありません。

行政サービス実施コスト計算書関係

公務員からの出向職員にかかる機会費用の対象者数

引当外退職給付増加見積額のうち27,501,100円は、出向職員（延べ41人）にかかる退職給付引当金の当年度増加額を内規に基づき計上しています。

持分法損益等

当機構は特定関連会社がないため、連結財務諸表は作成していませんが、関連会社にかかる持分法損益等は次のとおりです。

(1) 関連会社に対する投資の金額　428,445千円
(2) 持分法を適用した場合の投資の金額　466,056千円
(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額　4,571千円

重要な債務負担行為

該当事項はありません。

重要な後発事象

該当事項はありません。

国内機関の概要

国際センター、青年海外協力隊訓練所など、国内機関の概要は、下記のとおりです。

名　称	所在地	開設年	宿泊可能人数	宿泊対象者	所管地域
国際協力総合研修所	〒162-8433 東京都新宿区市谷本村町10-5 TEL:03-3269-2911（代）	1983年	70	研修員	—
札幌国際センター	〒003-0026 北海道札幌市白石区本通16丁目南4-25 TEL:011-866-8333（代）	1995年	97	研修員	北海道（道南、道北）
帯広国際センター	〒080-2470 北海道帯広市西20条南6丁目1-2 TEL:0155-35-1210（代）	1995年	48	研修員	北海道（道東）
筑波国際センター	〒305-0074 茨城県つくば市高野台3-6 TEL:029-838-1111（代）	1996年 （注）	195	研修員	茨城県
東京国際センター	〒151-0066 東京都渋谷区西原2-49-5 TEL:03-3485-7051（代）	1985年	446	研修員	東京都（23区）、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、新潟県
八王子国際センター	〒192-0043 東京都八王子市暁町2-31-2 TEL:0426-26-5411（代）	1976年	97	研修員	東京都（23区以外）、山梨県
横浜国際センター	〒231-0001 神奈川県横浜市中区新港2-3-1 TEL:045-663-3251（代）	2002年	108	研修員、日系社会シニアボランティア、日系研修員	神奈川県
中部国際センター	〒465-0094 愛知県名古屋市名東区亀の井2-73 TEL:052-702-1391（代）	1971年	86	研修員	静岡県、愛知県、岐阜県、三重県
大阪国際センター	〒567-0058 大阪府茨木市西豊川町25-1 TEL:072-641-6900（代）	1994年	290	研修員	滋賀県、京都府、奈良県、大阪府、和歌山県
兵庫国際センター	〒651-0073 兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-5-2 TEL:078-261-0341（代）	2002年	96	研修員	兵庫県
中国国際センター	〒739-0046 広島県東広島市鏡山3-3-1 TEL:082-421-6300（代）	1997年	48	研修員	岡山県、広島県、島根県、鳥取県、山口県
九州国際センター	〒805-8505 福岡県北九州市八幡東区平野2-2-1 TEL:093-671-6311（代）	1989年	145	研修員	九州全県
沖縄国際センター	〒901-2552 沖縄県浦添市字前田1143-1 TEL:098-876-6000（代）	1985年	128	研修員	沖縄県
二本松青年海外協力隊訓練所	〒964-8558 福島県二本松市永田字長坂4-2 TEL:0243-24-3200（代）	1994年	204	青年海外協力隊、研修員	福島県
駒ヶ根青年海外協力隊訓練所	〒399-4117 長野県駒ヶ根市赤穂15 TEL:0265-82-6151（代）	1979年	238	青年海外協力隊	長野県
広尾青年海外協力隊訓練所	〒150-0012 東京都渋谷区広尾4-2-24 TEL:03-3400-7717（代）	1968年	55	青年海外協力隊	—
東北支部	〒980-0811　宮城県仙台市青葉区一番町4-6-1 仙台第一生命タワービル15F TEL:022-223-5151（代）	—	—	—	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県
北陸支部	〒920-0031 石川県金沢市広岡3-1-1　金沢パークビル3F TEL:076-233-5931（代）	—	—	—	富山県、福井県、石川県
四国支部	〒760-0050 香川県高松市亀井町5-1　百十四ビル13F TEL:087-833-0901（代）	—	—	—	四国全県

（注）筑波国際センターの開設年は、機構改編を行った年です。

JICA在外事務所など

在外事務所

●アジア地域

■JICA Bangladesh Office（バングラデシュ事務所）
UDAY TOWER(7th Floor), Plot No.57 & 57/A, Gulshan Avenue (south), Circle-1, Dhaka-1212, BANGLADESH
(Banani P.O.Box No.9030, Dhaka-1213, BANGLADESH)
(880-2)9891897

■JICA Cambodia Office（カンボジア事務所）
House No.440A+448AEo, Monivong Blvd,
Sangkat Tonle Bassac, Khan Chamkarmon,
Phnom Penh, CAMBODIA
(P.O.Box 613, Phnom Penh, CAMBODIA)
(855-23)211673～4

■JICA China Office（中華人民共和国事務所）
Room No.1111, Beijing Fortune Building, 5 Dong
San Huan Bei-Lu, Chao Yang District, Beijing 100004,
PEOPLE'S REPUBLIC OF CHINA
中華人民共和国北京市朝陽区東三環
北路5号北京發展大厦1111号室
TEL(86-10)6590-9250

■JICA India Office（インド事務所）
3A, 3rd Floor, Lotus Towers Community Centre, New Friends Colony, New Delhi-110065, INDIA
(91-11)5167-2580

■JICA Indonesia Office（インドネシア事務所）
Plaza B II Tower II 27th Floor, Jl. M.H. Thamrin 51,
Jakarta 10350, INDONESIA
(62-21)390-7533

■JICA Laos Office（ラオス事務所）
Sihom Commerce Center Building No 006. 3rd Floor,Luangprabang Rd. Ban Sihom, Vientiane, LAO PDR
(P.O.Box 3933, Vientiane, LAO PDR)
(856-21)241100

■JICA Malaysia Office（マレーシア事務所）
Suite 29.03, Level 29. Menara Citibank,
165, Jalan Ampang, 50450 Kuala Lumpur, MALAYSIA
(60-3)21668900

■JICA Mongolia Office（モンゴル事務所）
Bodi Tower 7th Floor, Sukhbaatar Square 3,
Ulaanbaatar, MONGOLIA
(Central P.O.Box 682, Ulaanbaatar 211213, MONGOLIA)
(976-11)325939

■JICA Myanmar Office（ミャンマー事務所）
#701, 7th Floor, Sakura Tower, No.339, Bogyoke Aung San Road, Kyauktada Township, Yangon, MYANMAR
(郵便物は下記日本大使館宛)
(c/o Technical Cooperation Section, Embassy of Japan, No. 100, Natmauk Road, Yangon, MYANMAR, P.O. Box 841)
(95-1)255473～6

■JICA Nepal Office（ネパール事務所）
Block B, Karmachari Sanchaya Kosh Building
Hariharbhavan, Lalitpur, NEPAL
(P.O.Box 450, Kathmandu, NEPAL)
(977-1)5552711

■JICA Pakistan Office（パキスタン事務所）
COMSATS Building, 3rd Floor,
Shahrah-e-Jamhuriat G-5/2, Islamabad, PAKISTAN
(P.O.Box 1772 Islamabad, PAKISTAN)
(92-51)2829473～8

■JICA Philippines Office（フィリピン事務所）
40th Floor, Yuchengco Tower RCBC Plaza, Ayala Avenue, Makati City, PHILIPPINES
(P.O.Box 1026, Makati Central Post Office, PHILIPPINES)
(63-2)889-7119

■JICA Sri Lanka Office（スリランカ事務所）
Green Lanka Tower, 5th Floor, 46/46,
Nawam Mawatha, Colombo-2, SRI LANKA
(P.O.Box No.2068, Colombo, SRI LANKA)
(94-11)2303700

■JICA Thailand Office（タイ事務所）
1674/1 New Petchburi Road, Bangkok 10320, THAILAND
(66-2)251-1655

■JICA Uzbekistan Office（ウズベキスタン事務所）
5th floor, International Business Center, 107-B,
Amir Temur Str., Tashkent 700084, UZBEKISTAN
(998-71)120-7966～7

■JICA Viet Nam Office（ベトナム事務所）
16th Floor, Office Tower, Daeha Business Center,
360 Kim Ma Street, Ba Dinh District, Hanoi, VIET NAM
(84-4)8315005～8

●大洋州地域

■JICA Fiji Office（フィジー事務所）
7th Floor, Dominion House, Suva, FIJI
(JICA Private Mail Bag, Suva, FIJI)
(679)330-2522

■JICA Papua New Guinea Office（パプアニューギニア事務所）
Second Floor, Garden City, Angau Drive, Boroko, N.C.D., PAPUA NEW GUINEA
(P.O.Box 6639, Boroko, N.C.D., PAPUA NEW GUINEA)
(675)325-1699

■JICA Samoa Office（サモア事務所）
Mulivai, Apia, SAMOA
(P.O.Box No.1625, Apia, SAMOA)
(685)22572

●中南米地域

■JICA Argentine Office（アルゼンチン事務所）
JICA Oficina en Argentina
Maipú 1300 piso 21 C1006ACT Buenos Aires, ARGENTINA
(54-11)4312-8901

■JICA Bolivia Office（ボリビア事務所）
Agencia de Cooperacion Internacional Del Japon en BOLIVIA
Av.Victor Sanjinés No.2678 Edif. Barcelona Piso 5-Plaza España, La Paz, BOLIVIA
(Cajón Postal No.11447 La Paz, BOLIVIA)
(591-2)2422221

■JICA Brazil Office（ブラジル事務所）
Escritório Anexo da Embaixada do Japão
JICA Brasil Office
SCS - Quadra 01 - Bloco "F" Ed. Camargo Corrêa 12° andar 70397-900 - Brasília - DF - BRASIL
(Caixa Postal, 09942, Cep 70.040 - 976 - Brasília - DF - BRASIL)
(55-61)3321-6465

■JICA Chile Office（チリ事務所）
Av. Apoquindo 3650, Of.704, Las Condes, Santiago, CHILE
(Casilla 16137, Correo 9, Santiago, CHILE)
(56-2)208-9990

■JICA Colombia Office（コロンビア事務所）
JICA Oficina en Colombia
Carrera 7, No.73-55, Edificio Ultra Bursátiles,
Piso 13, Bogotá D.C. COLOMBIA
(Apartado Aéreo No. 90861, Bogotá D.C., COLOMBIA)
(57-1)312-1117

■JICA Dominican Republic Office（ドミニカ共和国事務所）
JICA Oficina en la República Dominicana
Av. Sarasota No.20, Torre Empresarial AIRD,
Piso 7, La Julia, Santo Domingo, REPUBLICA DOMINICANA
(Apartado Postal No.1163, Santo Domingo, REPUBLICA DOMINICANA)
(1-809)381-0005

■JICA Honduras Office（ホンジュラス事務所）
JICA Oficina en Honduras
Col. Lomas del Mayab, Calle Santa Rosa Casa No.1346,
Tegucigalpa, M.D.C., HONDURAS, C.A
(Apartado Postal No. 1752, Tegucigalpa, M. D. C., HONDURAS, Central America)
(504)232-6727

■JICA Mexico Office（メキシコ事務所）
JICA Oficina en México
Ejército Nacional No. 418-201, Col. Chapultepec Morales (Polanco), C.P. 11570, MEXICO, D.F.
(52-55)5545-2476

■JICA Panama Office（パナマ事務所）
JICA Oficina en Panamá
Edficio World Trade Center Panamá, Piso 4, Calle 53 E, Urbanización Marbella, Ciudad de Panamá, REPUBLICA DE PANAMA
(Apartado 0832-00900, World Trade Center Panamá, Panamá, REPUBLICA DE PANAMA)
(507)264-9669

■JICA Paraguay Office（パラグアイ事務所）
JICA Oficina en Paraguay
Pdte. Franco y Ayolas, Edificio AYFRA Piso 11,
Asunción, REPUBLICA DE PARAGUAY
(Casilla de Correo No.1121 Asunción, REPUBLICA DE PARAGUAY)
(595-21)491154～7

■JICA Peru Office（ペルー事務所）
JICA Oficina en el Peru
Av. Angamos Oeste 1381, Santa Cruz, Miraflores, Lima, PERU
(Apartado Postal 180261, Lima18, PERU)
(51-1)221-2433

●中東地域

■JICA Afghanistan Office（アフガニスタン事務所）
No.49 Wazir Akbar Khan Main Street,
Opposite of Wazir Akbar Khan Mosque, Kabul, AFGHANISTAN
(CPO Box.461 Kabul, AFGHANISTAN)
+873-7634-24422（インマルサット）

■JICA Egypt Office（エジプト事務所）
World Trade Center 10th. Floor,
1191 Corniche El Nile St., Boulak., Cairo, EGYPT
(P.O. Box 475, Dokki, ARAB REPUBLIC OF EGYPT)
(20-2)5748240～2

■JICA Jordan Office（ヨルダン事務所）
Fountain Plaza, Abdel Rahim Haj-Mohammad Street, Sweifieh, Amman, JORDAN
(P.O.Box 926355, Amman 11190, JORDAN)
(962-6)5858921～3

■JICA Morocco Office（モロッコ事務所）
JICA Bureau au Maroc
6, Rue Rif, Route des Zaërs, Souissi, Rabat, MAROC
(212-37)638708～10

■JICA Saudi Arabia Office（サウジアラビア事務所）
Economic Section, Annex of Japanese Embassy Block No.55, Amer Ibn Aws Street, Al-Raed District, Riyadh, SAUDI ARABIA
(P.O.Box 90552, Riyadh 11623, SAUDI ARABIA)
(966-1)488-2212

■JICA Syria Office（シリア事務所）
No.28 Al Mahdi Bin Baraka Street,
Abou Roumaneh, Damascus, SYRIA
(P.O.Box 10012, Damascus, SYRIA)
(963-11)3339359

■JICA Tunisia Office（チュニジア事務所）
16, Rue Jaâfer El Barmaki, Mutuelleville 1002 Tunis, TUNISIE
(B.P. 764, 1080 Cedex, Tunis, TUNISIE)
(216-71)786386

■JICA Turkey Office（トルコ事務所）
Ugur Mumcu Cad, 88/6 B Block, Gaziosmanpasa,
06700 Ankara, TURKEY
(P.K.117, Kavaklidere 06692, Ankara, TURKEY)
(90-312)447-2530～32

■JICA Office in Gaza（パレスチナ事務所）
No.102 Riyad Tower, 136/57 Damascus St. Al-Remal, Gaza
(ガザ事務所への郵便物・機材等の送付は不可。送付はテルアビブへ)
Mr.Takeshi NARUSE, JICA Office in Tel-Aviv
c/o Embassy of Japan, Mail Box 38, Asia House 4th Floor, 4 Weizman St., Tel-Aviv 64239, ISRAEL
(972-3)6958291 (テルアビブ)

●アフリカ地域

■JICA Cote d' Ivoire Office（コートジボワール事務所）
7 Boulevard Roume, Plateau, Abidjan COTE D'IVOIRE
(225)20-22-22-03
(郵便物の送付はブルキナファソ・ボランティア調整員事務所へ)
（c/o JOCV Burkina Faso Office, 01 BP 1484 Ouagadougou 01, BURKINA FASO)

■JICA Ethiopia Office（エチオピア事務所）
Woreda 18, Kebele 36, House No.676/05, Addis Ababa, ETHIOPIA (MINA Building, 6 - 7F)
(P.O.Box 5384, Addis Ababa, ETHIOPIA)
(251-1)504755

■JICA Ghana Office（ガーナ事務所）
Millennium Heights Building 4th Floor,
14 Liberation Link, Airport Commercial Area, Accra, GHANA
(P.O.Box 6402, Accra-North, GHANA)
(233-21)760781

■JICA Kenya Office（ケニア事務所）
The Rahimtulla Tower 10th and 11th Floor,
Upper Hill Road, Nairobi, KENYA
(P.O.Box No.50572-00200, Nairobi, KENYA)
(254-20)2724121～4

■JICA Madagasca Office（マダガスカル事務所）
Près Lot ll Y 53 bis, Rue Dr. Césaire Rabenoro,
Andrainarivo, Antananarivo 101, MADAGASCAR
(BP 60120, Antananarivo 101, MADAGASCAR)
(261-20)2259410

■JICA Malawi Office（マラウイ事務所）
Raza House, Area13, Plot No.100,
City Centre, Lilongwe 3, MALAWI
(P.O.Box 30321, Capital City, Lilongwe 3, MALAWI)
(265-1)771644

■JICA Mozambique Office（モザンビーク事務所）
Av. 24 de Julho N° 7, 5° andar, Escritório A,
B e F, Maputo, MOZAMBIQUE
(P.O. Box 2650, Maputo, MOZAMBIQUE)
(258-21)486357～8

■JICA Nigeria Office（ナイジェリア事務所）
2nd Floor AP Plaza, Adetokunbo Ademola Crescent,
Wuse II, Abuja, NIGERIA
(P.M.B. 5090 Wuse, Abuja, NIGERIA)
(234-9)523-2869

■JICA Senegal Office（セネガル事務所）
JICA Bureau au Sénégal
20, Ave. Lépold Sédar Senghor, Immeuble ABM- 5ème Etage, Dakar, SENEGAL
(B.P.3323, Dakar, SENEGAL)
(221) 8216919

■JICA South Africa Office（南アフリカ共和国事務所）
Lobby 2, 1st Floor Bank Forum Building,
Cnr. Fehrsen & Veale Streets, New Muckleneuk,
0181 Pretoria, SOUTH AFRICA
(P.O. Box 14068 Hatfield 0028, Pretoria, SOUTH AFRICA)
(27-12)346-4493

■JICA Tanzania Office（タンザニア事務所）
3rd Floor, Barclays House, Ohio Street,
Dar es Salaam, TANZANIA
(P.O.Box 9450, Dar es Salaam, TANZANIA)
(255-22)2113727～2113730

■JICA Zambia Office（ザンビア事務所）
Plot No.11743A Brentwood Lane, Longacres, Lusaka, ZAMBIA
(P.O.Box 30027, Lusaka 10101, ZAMBIA)
(260-1)254501

■JICA Zimbabwe Office（ジンバブエ事務所）
8th Floor, Intermarket Life Towers,
77 Jason Moyo Avenue, Harare, ZIMBABWE
(P.O.Box 4060, Harare, ZIMBABWE)
(263-4) 252500～2

●ヨーロッパ地域
■JICA Austria Office（オーストリア事務所）
Dr. Karl Lueger-Ring 10, 5th Floor, A-1010 Wien, AUSTRIA
(Dr. Karl Lueger-Ring 10, A-1010 Wien, AUSTRIA)
(43-1)3156565

■JICA France Office（フランス事務所）
JICA Bureau en France
8, rue Sainte-Anne, 75001 Paris, FRANCE
(33-1)40200421

■JICA U.K. Office（英国事務所）
26-28 Hammersmith Grove London W6 7BA, U.K.
(44-20)8834-1025

●北米地域
■JICA U.S.A. Office（アメリカ合衆国事務所）
1776 I Street, N.W. Suite #895, Washington, D.C. 20006, USA
(1-202)293-2334

駐在員事務所

●アジア地域
■JICA Bhutan Office（ブータン駐在員事務所）
Doybum Lam / Memorial Chorten, Thimphu, BHUTAN
(P.O.Box 217, Thimphu, BHUTAN)
(975-2)322030

■JICA Kyrgyz Republic Office
（キルギス共和国駐在員事務所）
3rd Floor, Demir Kyrgyz International Bank Building, 245, Chui Avenue, Bishkek, 720001, KYRGYZ REPUBLIC
(996-612) 900270

■JICA Singapore Office（シンガポール駐在員事務所）
Room 801, RELC Building 30, Orange Grove Road,
SINGAPORE, 258352
(65)67340706

■JICA Timor-Leste Office（東ティモール駐在員事務所）
No.26, Farol Area, Dili, TIMOR-LESTE
(CPA No.83, Dili, TIMOR-LESTE)
(670)3312420

●大洋州地域
■JICA Micronesia Office（ミクロネシア駐在員事務所）
3rd Floor Martin's Building Kaselelieh Street,
Kolonia, Pohnpei 96941, THE FEDERATED STATES OF MICRONESIA
(P.O.Box G, Kolonia, Pohnpei 96941, THE FEDERATED STATES OF MICRONESIA)
(691)320-5350

■JICA Palau Office（パラオ駐在員事務所）
George Ngirarsaol Commercial Building, Koror, REPUBLIC OF PALAU 96940
(P.O.Box 6047 Koror, REPUBLIC OF PALAU 96940)
(680)488-5373

■JICA Solomon Islands Office（ソロモン駐在員事務所）
1st Floor, Solomon Islands Mutual Center Building,
Town Ground, Mendana Avenue, Honiara, SOLOMON ISLANDS
(P.O.Box 793, Honiara, SOLOMON ISLANDS)
(677)24170

■JICA Tonga Office（トンガ駐在員事務所）
Level 3, National Reserve Bank of Tonga Building,
Salote Road, Fasi-moe-Afi, Nuku'alofa, KINGDOM OF TONGA
(P.O.Box 413, Nuku'alofa, KINGDOM OF TONGA)
(676)23072

■JICA Vanuatu Office（バヌアツ駐在員事務所）
Pierre Lamy Street, Port Vila, VANUATU
(P.M.B. 9005, Port Vila, VANUATU)
(678)23546

●中南米地域
■JICA Costa Rica Office（コスタリカ駐在員事務所）
Avenida 1era, calle 39, Barrio Dent, San Pedro, Edificio Delfos 3er Piso (100mts' Norte de la Agencia Subaru), COSTA RICA A.C.
(Apartado Postal #666-2010. Zapote, San José, COSTA RICA A.C.)
(506)225-3114

■JICA/JOCV El Salvador Office
（エルサルバドル駐在員事務所）
(郵便物・機材等の宛先は必ずスペイン語表記で)
Oficina Residente Representativa de JICA/JOCV
Calle y Colonia Mascota #521-A, San Salvador, EL SALVADOR, C.A.
(Apartado Postal NO.01-114, San Salvador, EL SALVADOR, C.A.)
(503)22630940

■JICA Guatemala Office（グアテマラ駐在員事務所）
18 Calle, 5-56 Zona 10 Guatemala Edificio Unicentro 12 Nivel Oficina 1203, GUATEMALA
(Apartado Postal No. 269-A, Guatemala, GUATEMALA)
(502) 23661919

■JICA/JOCV Jamaica Office（ジャマイカ駐在員事務所）
8th Floor, Island Life Centre 6, St. Lucia Avenue Kingston 5, JAMAICA(W.I.)
(P.O.Box 8202, C.S.O., Kingston, JAMAICA(W.I.))
(1-876)9294069

■JICA Nicaragua Office（ニカラグア駐在員事務所）
Hospital Militar1 Cuadra al Lago, 1 y 1/2 Cuadra Abajo,
Bolonia, Managua, NICARAGUA
(P.O.Box 509, Managua, NICARAGUA)
(505)2668323

●中東地域
■JICA Iran Office（イラン駐在員事務所）
4th Floor, No.6, 15th Alley, Ghandi Street, Tehran, IRAN
(P.O.Box 15175/655, Tehran 1517886614, IRAN)
(98-21)8866-3575

●アフリカ地域
■JICA/JOCV Botswana Office（ボツワナ駐在員事務所）
1st Floor, Plots 896/897 Kaunda Road, Gaborone, BOTSWANA
(Private Bag 00369, Gaborone, BOTSWANA)
(267)3912176

■JICA Niger Office（ニジェール駐在員事務所）
JICA Bureau au Niger
N°521, Rue des Lacs, PL521, Quartier Plateau,
Commune 1, Niamey, NIGER
(B.P.10036, Niamey, NIGER)
(227)73-55-69

■JICA Rwanda Office（ルワンダ駐在員事務所）
開設準備中

■JICA/JOCV Uganda Office（ウガンダ駐在員事務所）
East African Development Bank Building, 5th Floor, Plot No.4,
Nile Avenue, Kampala, UGANDA
(P.O.Box.12162, Kampala, UGANDA)
(256-41)254326

●ヨーロッパ地域
■JICA Bulgaria Office（ブルガリア駐在員事務所）
Interpred - WTC Sofia Bldg. Block A,
9th fl., office 901, 36 Dragan Tsankov Blvd. Sofia 1057,
BULGARIA
(359-2)971-2170

■JICA/JOCV Hungary Office（ハンガリー駐在員事務所）
(航空貨物・国際宅配便等で送付する場合の宛先は「JOCV Hungary Office」を使用)
1075 Budapest, Karoly korut 11 7A, HUNGARY
(36-1)269-7884

■JICA/JOCV Poland Office（ポーランド駐在員事務所）
Al. Jana Pawla II 18, 00-116, Warszawa, POLAND
(48-22)6270164～5

■JICA/JOCV Romania Office（ルーマニア駐在員事務所）
Aleea Alexandru 9A, 3rd Floor, Sector1, Code 011821,
Bucharest, ROMANIA
(P.O.Box 67-3, Bucharest, ROMANIA)
(40-21)231-6723～5

ボランティア調整員事務所

●アジア地域
■JOCV Maldives Office
（モルディブ・ボランティア調整員事務所）
1st Floor, Radiumge-Aage, Neeloafaru Magu, Male, 20130
REPUBLIC OF MALDIVES
(P.O.Box 2007, Male, REPUBLIC OF MALDIVES)
(960)3322049

●大洋州
■JOCV Marshall Islands Office
（マーシャル・ボランティア調整員事務所）
1st Floor P.I.I Complex, Delap Village Majuro Atoll,
MH96960 REPUBLIC OF THE MARSHALL ISLANDS
(P.O.Box F Majuro, MH96960 REPUBLIC OF THE MARSHALL ISLANDS)
(692)625-5437

●中南米
■JOCV Belize Office
（ベリーズ・ボランティア調整員事務所）
APT.301 Belize Marina Towers, Newtown Barracks, Belize City, BELIZE, C.A.
(P.O. Box 224, Belize City, BELIZE, C.A.)
(501)223-4404

■JOCV Dominica Office
（ドミニカ・ボランティア調整員事務所）
The Globe, 106 Independence Street, Roseau,
COMMONWEALTH OF DOMINICA, W.I.
(P.O.Box 163, Roseau, COMMONWEALTH OF DOMINICA, W.I.)
(1-767)440-3184

■JOCV Ecuador Office
（エクアドル・ボランティア調整員事務所）
Av. Amazonas N34-289 entre Atahualpa y Nuñez de Vela,
Edificio el Dorado, Piso 8, Quito, ECUADOR
(P.O.Box 17-21-01466, Quito, ECUADOR)
(593-2)2248470

■JOCV Saint Lucia Office
（セントルシア・ボランティア調整員事務所）
23 Brazil Street, 2nd Floor of Kaycees Building, Castries, ST. LUCIA. W.I.
(P.O.Box 1042, Castries, ST. LUCIA. W.I.)
(1-758)453-6032

■JOCV Saint Vincent and the Grenadines Office
（セントビンセント・ボランティア調整員事務所）
Villa Point Indian Bay SAINT VINCENT AND THE GRENADINES
(P.O.Box 2355 Kingstown General Post Office, SAINT VINCENT AND THE GRENADINES)
(1-784)457-5184

■Uruguay Coordinator Office
（ウルグアイ・ボランティア調整員事務所）
Oficina de Voluntarios Senior de JICA en Uruguay
Bulevar General Artigas 417, Of.601, Montevideo, URUGUAY
(Casilla de Correo 330, Montevideo, URUGUAY)
(598-2)712-2723

■JOCV Venezuela Office
（ベネズエラ・ボランティア調整員事務所）
JOCV de Venezuela Edfi. Centro Letonia, Piso 10,
Oficina 101, Av. Principal de La Castellana,
La Castellana, Caracas, VENEZUELA
(Apartado Postal No. 61596, Zona Postal 1060, Caracas, VENEZUELA)
(58-212)267-9280

●中東地域
■JOCV Yemen Office（イエメン・ボランティア調整員事務所）
House No.10, Street No.27, Off Amman Street, Sana'a, THE REPUBLIC OF YEMEN
(P.O.Box 15087, Sana'a, THE REPUBLIC OF YEMEN)
(967-1)448117

●アフリカ地域
■JOCV Benin Office（ベナン・ボランティア調整員事務所）
Djomehountin Haie-vive ILOT 628-G, Cotonou, R.P. BENIN
(01 B.P.7097 Cotonou, R.P. BENIN)
(229)309907

■JOCV Burkina Faso Office
（ブルキナファソ・ボランティア調整員事務所）
Cité SOCOGIB (HLM), Petit Paris (Scteur 8) Entre l'Avenue du Mogho et la Rue Gandin Derrière le Service du Contrôle de la Migration, Ouagadougou, BURKINA FASO
(01 BP 1484 Ouagadougou 01, BURKINA FASO)
(226-50)346521～4

■JOCV Djibouti Office
（ジブチ・ボランティア調整員事務所）
Rue de Kampala, I lot de Heron, B.P.2627, Djibouti, REPUBLIQUE DE DJIBOUTI
(B.P.2627, Djibouti, REPUBLIQUE DE DJIBOUTI)
(253)250251,250254

■JOCV Gabon Office（ガボン・ボランティア調整員事務所）
Quartier LOUIS, Boulevard Joseph, 4ème Rue, Libreville, GABON
(B.P.456 Libreville, GABON)
(241)44-33-45

地域支援事務所

■JICA Regional Support Office for Asia
（アジア地域支援事務所）
住所、連絡先はタイ事務所と同じ

■JICA Regional Support Office for Oceania
（大洋州地域支援事務所）
住所、連絡先はフィジー事務所と同じ

■JICA Regional Support Office for Central America and the Caribbean（中米・カリブ地域支援事務所）
住所、連絡先はメキシコ事務所と同じ

■JICA Regional Support Office for Eastern and Southern Africa（東南部アフリカ地域支援事務所）
The Rahimtulla Tower 17th Floor, Upper Hill Road, Nairobi, KENYA
（郵便物宛先はケニア事務所と同じ）
(254-20)2724152

■JICA Regional Support Office for West and Central Africa（中西部アフリカ地域支援事務所）
住所、連絡先はセネガル事務所と同じ

■JICA Regional Support Office for Africa
（アフリカ地域支援[経理・調達]事務所）
住所、連絡先は南アフリカ共和国事務所と同じ

2004年度 ―国際協力の動き

2004年

世界の出来事

5月
- EU25カ国まで拡大（1日）

6月
- 米・シーアイランドでサミット開催（6～10日）

7月
- タイ・国際エイズ会議（11～16日）

8月
- アテネ五輪（13～29日）

9月
- 江沢民中華人民共和国主席辞任（19日）

10月
- ワンガリ・マータイさんノーベル平和賞受賞(8日)
- アフガニスタン大統領選挙（9日）

11月
- ブッシュ米大統領再選（2日）
- PLOアラファト議長死611日)

12月
- スマトラ沖大地震・インド洋津波発生（26日）

日本の出来事

4月
- イラクで日本人誘拐事件（8日・14日）

5月
- イラクで日本人殺害被害（27日）

7月
- 紀伊山地の霊場・参詣道、世界遺産に登録（1日）

8月
- アテネ五輪で史上最多37個のメダル獲得

9月
- プロ野球再編めぐり初スト（17日）

10月
- 台風相次ぎ、過去最多の年10個上陸
- ODA50周年
- 新潟中越地震（23日）
- イラクで日本人誘拐、自衛隊撤退要求(27日)

11月
- 新札(1000円、5000円、1万円)発行(1日)

JICAの動き

4月
- 人事制度改革
- 本部組織再編
- 天皇・皇后両陛下、JICA横浜視察（8日）
- 緒方理事長、アフリカ4カ国訪問（25～5月15日）

8月
- オフィシャルサポーターに伊達公子さん、北澤豪さん就任（1日）

9月
- 地域支援事務所6カ所開設（9月～10月）

10月
- ODA50周年記念事業
  演劇「もう風も吹かない」公演開始(3日)
  国際協力50周年記念シンポジウム「転機の海外援助」開催（14日）
- 新入職員初の在外研修へ

11月
- ISO14001取得（10日）
- 「国際協力を志す人のためのキャリアフェア」開催（21日）
- 緒方理事長、メキシコ訪問（11～16日）

12月
- 緒方理事長、アフガニスタン訪問(6～12日)
- スマトラ沖大地震・インド洋津波被災地へ国際緊急援助隊派遣（27日～）

2005年

世界の出来事

1月
- パレスチナ自治政府大統領選挙、アッバース氏当選（9日）

2月
- ネパール国王内閣解任、非常事態宣言を発表（1日）

日本の出来事

1月
- 国連世界防災会議、神戸で開催(18～22日)

2月
- 中部国際空港（セントレア）開港（17日）
- NHK相次ぐ不祥事で会長辞任（25日）

3月
- 愛・地球博開催（25日～9月25日）

JICAの動き

2月
- 帯広畜産大学と連携協定締結（10日）

3月
- 広報グランプリ2004決定（14日）
- JICA改革プラン第二弾発表（25日）
- 緒方理事長、南ア訪問（28～4月1日）
- スマトラ沖地震余震、インドネシア・ニアス島へ国際緊急援助隊派遣（30日～）

開発援助・JICA関連用語

● **アカウンタビリティ**（accountability）
説明責任。開発援助、国際協力の活動・事業については、これを円滑に運営し、内容、財務、決定理由などについて、国民および相手国の人々に、必要十分で正確な説明を行う責任があること。

● **アフターケア**（aftercare cooperation）
プロジェクト終了後に行う機材の供与や専門家の派遣などの追加的な協力、研修員や招へい青年の同窓会の設立や運営の支援、帰国研修員への文献送付など。

● **インフラ、インフラストラクチャー**（infrastructure）
経済活動を支える各種の基盤。社会資本。通常、エネルギー、道路、港湾、河川、通信、農業基盤、鉄道・空港などの経済インフラと、公衆衛生、教育、住宅、上下水道などの社会インフラに区分される。

● **援助協調**（aid coordination）
援助資金を有効に利用するために、複数の援助国が開発途上国政府と開発戦略を共有し、援助国同士が援助手法を調和させて協力にあたること。

● **援助疲れ**（aid fatigue）
先進国の援助が伸び悩みや減少傾向を見せる状態。原因としては、財政状況の悪化や景気後退などのほか、援助の効果が現れないため、援助に対する疑問が生じ、援助予算の増大に対する支持が得にくくなることなど。

● **エンパワーメント**（empowerment）
個々人が自覚し、自己決定能力、経済的・社会的・法的・政治的な力をつけ、能力を発揮していくこと。自己決定権をもつようになり、連帯して社会的不平等などを克服していくことにつながる。

● **オーナーシップ**（ownership）
開発途上国の自助努力。DACの新開発戦略では、基本理念として、開発途上国の自助努力（オーナーシップ）と、支援する先進国との連帯（パートナーシップ）を中心にすえている。

● **カウンターパート**（counterpart）
技術協力のために開発途上国に派遣されたJICA専門家や青年海外協力隊員などと活動をともにし、技術移転を受ける相手国側の技術者などをいう。

● **企画調査員**（project formulation advisor）
JICAが開発途上国に派遣する調査員。その国の実情に即した効果的な協力事業の形成のために、資料や情報を収集したり、関係者との意見交換などを行う。

● **技術移転**（transfer of technology）
技術をもつ組織や個人が、教育・訓練などを通じて別の組織や個人に技術を伝達し、定着・普及を進めること。国際協力では開発途上国の発展に必要な生産技術や経営技術を、先進国、先進企業から移転すること。

● **基本設計調査**（basic design study：B/D）
日本が実施する無償資金協力は、一般的に、JICAが行う基本設計調査に基づき、日本政府が援助の可否や内容などを決定する。基本設計、建設コスト、工程、代替案、経済的・技術的妥当性、財政面、運営体制などを調査し、プロジェクトの実施可能性と実施の最適案を作成する。

● **キャパシティ・ディベロップメント**（capacity development）
開発課題に対処するための能力を途上国自身が強化していくこと。キャパシティ・ビルディングが外からの能力構築を指すのに対し、キャパシティ・ディベロップメントは途上国自身の内発的な能力の構築、強化、維持といったプロセスそのものを指す。

● **キャパシティ・ビルディング**（capacity-building）
組織・制度づくり（institution-building）に対して、それを実施・運営していく能力を向上させること。実施主体の自立能力の構築をいう。

● **草の根・人間の安全保障無償資金協力**
（grant assistance for grassroots and human seculity projects）
開発途上国の地方公共団体やNGO などからの要請により、一般の無償資金協力では対応がむずかしい小規模案件を支援することを目的に、日本の在外公館を通じて行われる無償資金協力。

● **グッド・ガバナンス**（good governance）
良い統治。政治や行政において、効率性、効果、透明性、法の支配、市民社会との会話、過度な軍事支出の削減などを確保すること。日本のODAでは、環境と開発との両立、基礎生活分野（BHN）への援助なども含む。

● **グラント・エレメント**（grant element）
資金協力における援助条件の緩和度を示す指標。貸付条件（金利、返済期間、据置期間）が緩やかなほど数字が高くなる。贈与は100%。

● **現地国内研修（第二国研修）**（local in-country training）
JICAが行う研修事業の１つで、開発途上国でさらなる技術の移転・普及を行うため、日本の技術協力を通じて養成された人材が中心となって、その国の関係者を対象として実施する研修。

● **国際開発協会**（International Development Association：IDA）
第二世銀。世界銀行、IFC（国際金融公社）が準商業ベースの融資機関であることから、開発途上国に緩和した条件で援助を供与できる機関設立の声が高まり、1960年に設立された。加盟は世界銀行の加盟国に限られ、2005年6月現在、165カ国。

● **国際協力銀行**（Japan Bank for International Cooperation：JBIC）
1999年10月に日本輸出入銀行と海外経済協力基金（OECF）が統合して設立された特殊法人。「輸出金融」「投資金融」などの国際金融業務と、開発途上国に対する「円借款」などの経済協力業務を行う。

● **国際協力専門員**（senior advisor）
JICAに所属し技術協力に専念する専門家。海外では上級顧問、プロジェクトリーダー、一般専門家などとして活動し、国内では各種の調査研究や助言、専門家養成研修の講師、海外からの研修員の指導などを行う。

● **国民参加型専門家**（public participation expert）
ゴミ処理や漆工芸など、主に地方自治体や地方がもつ技術や経験を、開発途上国の地方の開発に役立てるために派遣される専門家。

● **サブサハラ・アフリカ**（Sub-Saharan Africa）
アフリカ諸国のうち、サハラ砂漠以南の国々。アフリカ大陸53カ国中47カ国が属する。

● **参加型開発**（participatory development）
開発援助の戦略として1980年代末から注目されている概念。開発援助の実効性や持続性を高めるためには、開発の受益者となる地域住民が開発の意志決定プロセスに参加することが重要で、その結果、より公平に恩恵を受けることができるという考え方。

● **ジェンダー**（gender）
生物学的性差を指すセックスに対し、社会的な側面から見た性差をいう。

● **ジェンダー主流化**（gender mainstreaming）
ジェンダーの視点を開発の過程に組み入れることで、ジェンダー平等の視点をすべての政策・事業に組み込むことと、すべての開発課題において男性、女性の両方が意思決定過程に参加できるようにすることの２つの側面がある。

● **持続可能な開発、持続的開発**（sustainable development）
現在の世代は、将来の世代のために環境を保全するとともに、資源を長もちさせるように利用する必要があるという開発の考え方。

● **重債務貧困国**（heavily indebted poor countries：HIPCs）
1996年にIMF（国際通貨基金）と世界銀行に認定された最も貧しく重い債務を負う国。1993年時点で1人あたりGNPが695ドル

以下、債務合計額が輸出金額の2.2倍以上またはGNPの80%以上という基準で、2002年3月現在42カ国が認定されている。

● **食糧援助（KR）**
無償資金協力の形態の１つ。日本は1986年の食糧援助規約に基づき、小麦換算方法により実施している。年間最小拠出量30万トンが義務づけられ、開発途上国が小麦換算で30万トンに相当する穀物（米、小麦、メイズなど）を購入できる資金を供与している。

● **食糧増産援助（2KR）**
無償資金協力の形態の１つ。自給達成に努力する開発途上国の食糧増産計画を対象に、肥料、農薬、農業機械などの農業物資を供与するもの。

● **政策・制度支援（policy and institutional support）**
市場経済への体制移行国が、民主化や市場経済化を円滑に進められるように行う、経済や各種制度の創設・運用のノウハウや人材育成などの各種支援。日本の法制度、行政制度、議会制度などの現状や歴史・経験を紹介する「民主化セミナー」の開催、市場経済管理、行政管理などの研修員受入、政策的助言をする専門家の派遣などを行う。

● **生物多様性（条約）（[convention on] biological diversity）**
地球規模で加速する生物の種の絶滅を防ぐため、生物の多様さを保全し、その持続的な利用の実現を目的として採択された条約。生物の多様性を生息地、種、遺伝子の３つのレベルでとらえ、これらを包括的に保全することを提唱している。

● **セクタープログラム（sector program）**
各ドナーが個々に行っていた援助を、特定分野（セクター）ごとにまとめて、途上国とドナー間で調整し、セクター全体を視野に入れて効率的に援助を行う方式。

● **卒業（graduate）**
経済発展の結果、開発途上国が自力で経済開発を推進できる水準に達した状況。1人あたりGDPが8625ドル以上、などの条件がある。

● **第三国研修（third-country training）**
JICAの研修事業の１つで、日本が開発途上国に移転した技術を、その国を通じて周辺国などに移転・普及させるための研修。日本を第一国とし、技術移転された国は第二国、他の開発途上国は第三国となる。

● **第三国専門家（third-country expert）**
JICAの専門家派遣の１つで、南南協力支援の一環として、協力対象の開発途上国に他の開発途上国の人材を、技術協力専門家として派遣するもの。両国の環境、技術水準、文化・言語などの同一性や類似性により、技術移転がより適切に、効率的に行える。

● **多国間援助（multilateral aid）**
ODAのうち、世界銀行や国際機関への資金拠出を通じ、開発途上国の開発に協力する援助をいう。各国際機関のもつ高度な専門知識、豊富な経験、世界的援助ネットワークの利用や、政治的中立性の確保が可能。このため、二国間援助では行いにくい難民援助、地球環境問題などへの協力が可能であり、援助対象地域、援助方法に関する情報・知識が不足している場合にも、効果的な援助ができる。

● **地域提案型研修員（training participant initiated by local government）**
ワインづくりや鉄器製作など、地域で培われた技術や経験を開発途上国の開発に役立ててもらうため、地方自治体などの研修員受入の提案に基づいてJICAが受け入れる研修員。

● **地球（的）規模の課題（global issues）**
環境、人口、エイズ、WID、麻薬など、影響が地球的規模に及ぶものや、解決には国際的な協力が不可欠な課題をいう。

● **調整員（coordinator）**
技術協力プロジェクト、青年海外協力隊派遣業務、現地派遣調査団などで、相手国側との折衝、関係者との連絡、資金の管理などを担当する要員。

● **デジタル・デバイド（digital divide）**
情報をもつ者ともたない者の情報格差。富裕層が、コンピューターや通信機器などで情報を得て経済力が増すことにより、貧困層との経済格差がさらに広がること。

● **投入（input）**
インプット。途上国開発のために使われる資金、人材、技術、資材・機器など。

● **ドナー（donor）**
援助を供与する国または機関のこと。援助を受け入れる途上国側を指すレシピアント（recipient）に対応する語。

● **南南協力（south-south cooperation）**
開発途上国間で、地域経済協力などを通じて相互の経済発展を進めること。従来、開発途上国の発展には、先進国からの援助に依存せざるをえないとの考えが主流だったが、開発途上国の多様化が進み、開発途上国間の協力の重要性が認識されるようになった。特に、先進国の最新の資本・知識集約的技術は、開発途上国の実情やニーズに適合しないこともあり、1970年代後半以降、国連貿易開発会議（UNCTAD）の場などを通じ、南南協力の推進がはかられている。

● **二国間援助、二国間協力（bilateral aid）**
ODAのうち、先進国と開発途上国の二国間で実施される援助。①機動的できめ細かな援助の実施が可能、②援助国の援助政策・実績を相手国に直接印象づけられ、相手国との友好親善関係増進に寄与する点が大きい、などの利点がある。

● **日米コモンアジェンダ（Common Agenda）**
日米で定めた共同で取り組む協力の枠組みで、環境、人口、エイズなどの地球規模の課題で、2001年まで実施された。

● **日本センター（Japan center）**
カザフスタンなどのCIS諸国やインドシナの旧社会主義国で、市場経済化の改革努力を支援するために設けた拠点。専門家派遣などの協力を行い、人材育成のための各種の研修の実施や、日本語教育、日本文化の紹介などを実施している。

● **人間中心の開発（human-centered development）**
経済協力の視点を、個々の人間の生活、福祉、幸福に置く考え方。1980年代後半から「人間開発」の重要性が主張され、1995年の「国連社会開発サミット」で、より効果的に人間のニーズを満たす経済の方向づけを行うことが宣言されて「人間中心の開発」をめざすべきという考えが鮮明になった。

● **人間の安全保障（human security）**
1994年、UNDP（国連開発計画）の『人間開発報告書』で取り上げられた概念。飢餓や病気などの脅威から解放され、民族や主義などの違いで抑圧されることのない、個々の人間に対する安全保障。UNDPでは、食糧、健康、環境、個人、地域社会、政治、経済の7つの概念に分けている。

● **ネリカ米（NERICA rice）**
アフリカ稲とアジア稲の交雑種で、両方の長所をあわせもち、環境の厳しいアフリカの食糧安全保障に貢献すると期待される。New Rice for Africaの略。

● **パートナーシップ・プログラム（partnership program）**
かつて援助を受けていた開発途上国が、経済開発の成功などにより援助する側へ移行し、日本と対等の立場で協力して、他の開発途上国を援助する事業。

● **パッケージ協力（package cooperation）**
援助の重点分野が絞り込まれた開発目標に対し、研修員受入、専門家派遣、青年海外協力隊派遣などの技術協力と無償資金協力を組み合わせて、総合的なアプローチを行う協力方式。

● **貧困（poverty）**
貧困の定義は国、援助機関によってさまざまであるが、代表的な定義には、1人あたり年間所得が生活に必要な最低限度以下とするもの（世界銀行）と、所得以外の生活の質・社会的側面から定義するもの（国連開発計画：UNDP）がある。

● **貧困削減戦略書（PRSP）⇒*PRSP***

● **プライマリー・ヘルスケア（primary health care）**
地域社会の住民が身近に利用できる基本的な保健医療。

● **プログラム・アプローチ**（program approach）
関連する複数のプロジェクトを有機的に組み合わせて実施する援助手法。
● **プロジェクト形成調査**（project formulation studies）
協力を実施する際に、相手国の開発計画や協力分野での他の援助機関との関連、協力の効果、環境や社会への影響、発展の持続性などが不明確な場合に行う調査。不足している情報の収集や、現地調査団、相手国政府や関係機関との協議や、要請書の作成支援も行う。
● **平和構築**（peacebuilding）
紛争地域の和平達成のための包括的な取り組み。紛争予防、緊急人道支援、復旧・復興支援、紛争再発防止と本格的な開発支援、という一連のサイクルからなる。
● **ポストコンフリクト**（post-conflict）**支援**
地域紛争終結後の復興・開発への支援。平和構築と持続可能な開発の基礎構築を目標とし、施設復旧、産業振興、退役軍人の処遇、負傷者の支援、武器の統制、秩序や治安の維持など紛争終結後に残される諸課題の解決を支援する。
● **南アジア地域協力連合**
（South Asian Association for Regional Cooperation：SAARC）
1985年に発足した南西アジア7カ国の地域協力機構。
● **ミレニアム開発目標**（Millennium Development Goals：MDGs）
2000年の国連サミットでのミレニアム宣言に基づいて発表された、2015年までに達成すべき８つの目標。①極度の貧困と飢餓の撲滅、②普遍的初等教育達成、③ジェンダー平等推進と女性の地位向上、④幼児死亡率削減、⑤妊産婦の健康改善、⑥HIV/エイズ、マラリアなどの蔓延防止、⑦環境の持続可能性確保、⑧開発のためのグローバル・パートナーシップ推進。
● **メルコスール**
（MERCOSUR、Mercado Común del Cono Sur、南米南部共同市場）
アルゼンチン、ブラジル、パラグアイ、ウルグアイが1991年に設立した域内市場。
● **有償資金協力**（loan assistance）
返済期間が長く、低利の二国間ベースの政府貸付。日本では、JBIC（国際協力銀行）が円ベースの貸付を行っており、「円借款」ともいわれる。
● **リハビリ無償資金協力**（grant aid for rehabilitation）
有償資金協力によって完成した案件のなかで、リハビリが必要であるにもかかわらず、緊急性、収益性、規模などの観点から有償資金協力での対応が困難な案件への、一般プロジェクト無償の枠内で追加的援助を行う制度。
● **リプロダクティブ・ヘルス/ライツ**（reproductive health/right）
性と生殖に関する健康・権利。だれもが、自分の子どもの数や出産時期などについて、因習などの社会的圧力を受けずに、精神的にも身体的にも問題がなく、自分自身で決定できる状態・権利。
● **ローカルコスト**（local costs）
プロジェクトの実施運営に際し、相手国が負担すべき費用。土地取得の経費、プロジェクト事業者の人件費、供与機材の引き取り・輸送に必要な経費、リカレント・コスト（施設・機材の運営・維持管理、要員の雇用のための経費）など。

A～Z

● **BHN**（basic human needs）
経済開発を重視した従来の援助ではなく、低所得層の民衆に直接役立つものを援助しようとする援助概念。衣食住など、生活するうえで必要最低限の物資や安全な飲み水、衛生設備、保健、教育など、人間としての基本的なニーズ。
● **DAC**（Development Assistance Committee）
開発援助委員会。経済協力開発機構（OECD）の下部機関として1961年設立。援助情報の交換、政策の調整、加盟国の援助実績および政策に関して検討し、必要に応じて勧告を行う。2004年現在、先進22カ国と欧州連合（EU）が加盟。
● **DAC新開発戦略**（DAC New Development Strategy）
OECDの開発援助委員会（DAC）が1996年５月に採択した、21世紀に向けての長期的な援助の指針。日本が主導し、開発途上国と先進国が責任を分担して共通の開発目標達成をめざす「新たなグローバル・パートナーシップ」という考え方を提唱した。開発目標は、経済的福祉、社会的開発、環境面での持続可能性の３分野で、貧困人口の削減、初等教育の普及、乳幼児・妊産婦死亡率の引き下げなどを掲げている。
● **DACリスト**（DAC list）
DAC援助受取国・地域リストともいう。DAC（開発援助委員会）が定めた援助実績統計の対象となる「援助対象国・地域」のリストで、パートⅠ（開発途上国）、パートⅡ（東欧、旧ソ連構成国の一部、シンガポールなどのより進んだ開発途上国）に分類される。
● **HIPCs** ⇒ ***重債務貧困国***
● **JICA-Net**
テレビ会議、マルチメディア教材、インターネットなどの情報通信技術を活用して、離れた国・地域で遠隔講議や研修などを行うネットワーク型国際協力。
● **LDC**（least developed countries）
後発開発途上国。国連による開発途上国の所得別分類で、開発途上国のなかでも特に開発の遅れている国々を指す。
● **MDGs** ⇒ ***ミレニアム開発目標***
● **PCM手法**（project cycle management）
プロジェクトの計画・実施・評価のサイクルを、PDMによる概要表を用いて管理運営する参加型開発手法で、参加型計画とモニタリング・評価からなる。
● **PDM**（project design matrix）
PCMを行うためのプロジェクト概要表で、上位目標、プロジェクト目標、成果、活動、指標、指標データ入手手段、外部条件、前提条件、投入などの項目がある。
● **PRSP**（poverty reduction strategy paper）
貧困削減戦略書。1999年の世界銀行、IMF（国際通貨基金）の開発委員会で、重債務貧困国のうち債務削減を希望する国に対して、債務削減の対象国とするか否かを認定するための資料として、その国自身が、貧困への対応策を重視して主体的に作成することを義務づけた文書。

[参考文献] JICA編集協力『国際協力用語集』『同第3版』（国際開発ジャーナル社）、開発援助研究会編『経済協力用語辞典』（東洋経済新報社）、外務省経済協力局編『ODA白書』（国際協力推進協会）、JICA各種資料・ホームページ

ODAに関する情報文献（JICA作成）一覧

＊カッコ内は出版年

■テーマ・分野別研究報告書

＜援助潮流・趨勢＞

- 『援助の潮流がわかる本：今、援助で何が焦点となっているのか』(2003)
- プロジェクト研究『日本型国際協力の有効性と課題』(和文、英文4分冊)(2003)
- 『途上国における財政管理と援助ー新たな援助の潮流と途上国の改革ー』(2003)
- 『DAC新開発戦略援助研究会報告書』(和文全4巻、英文全3巻)(1998)

＜貧困＞

- 『PRSPプロセス事例比較研究ータンザニア・ガーナ・ベトナム・カンボジアの経験からー』(2004)
- 『貧困解消に向けての社会調査の重要性、可能性と困難性：ベトナム山岳地帯における「貧困」と「森林破壊」の関係にかかる参与観察型フィールド調査の事例からーよりプロセス・アプローチを重視した社会調査を目指してー』(2005)
- 『貧困国の民間セクター開発における貿易・投資が経済成長に及ぼす効果ー国際金融機関・ODAの役割へのインプリケーションー』(2004)
- 『貧困削減に関する基礎研究』(和文、英文)(2001)
- 『インドネシアスラウェシ貧困対策支援村落開発プロジェクトと連携した地域社会開発手法の研究報告書』(1997)

＜ガバナンス＞

- 『アフリカ立法府支援のあり方ー理論的分析と提言ー』(2004)
- 『法の実施強化に資する立法支援のありかたーミャンマー向け経済法制支援を素材としてー』(2004)
- 『タンザニアの村土地・土地法施行及び土地所有権の実態調査』(2004)
- 『民主的な国づくりへの支援に向けてーガバナンス強化を中心にー』(和文)(2002)(英文要約)(2003)
- 『地方行政と地方分権報告書』(和文、英文)(2001)
- 『法制度整備支援に関する基礎研究報告書』(1998)
- 『「地域の発展と政府の役割」分野別援助研究会報告書』(現状分析編、本編)(1997)

＜平和構築＞

- 『カンボジアとアフガニスタンにおける法の支配・難民関連事業ー平和構築支援に係る事例研究-』(2004)
- 『内戦後の平和構築をいかに進めるかーエルサルバドルの事例研究ー』(2004)
- 『開発支援における小型武器問題への取り組みと有用な開発支援のための要件の考察 -東アフリカにおけるSALIGADプロジェクトを事例に-』(2004)
- 『Peace-building and the Process of Disarmament, Demobilization, and Reintegration: the Experiences of Mozambique and Sierra Leone』(2004)
- 『「効果的な復興・開発支援のための援助の枠組みの検討」報告書：今後の平和構築支援に向けて』(2002)
- 『事業戦略調査研究「平和構築」』(和文全3巻、和文要約)(2001)(英文要約)(2002)
- 『紛争と開発』(2001)

＜ジェンダー＞

- 『第二次分野別ジェンダー・WID研究会～ODAのジェンダー主流化を目指して～』(2003)

＜援助手法・評価＞

- 『マイクロファイナンスへのJICAの支援事例分析』(2004)
- 『JICAにおける結果重視マネジメント(RBM)の確立と業績測定導入の有用性に関する研究』(2003)
- 『ソーシャル・キャピタルと国際協力』(総論編、事例分析編)(2002)
- 『国際協力の変革を求めて：情報通信技術の活用を目指して：高度情報技術のODA事業への適用フェーズ2』(和文[本編、結論]、英文要約)(2001)
- 『国際協力と参加型評価』(和文[本文、別冊資料]、英文)(2001)
- 『都市環境整備のための参加型開発手法』(1998)

＜人造り協力＞

- 『生活改良普及員に学ぶファシリテーターのあり方ー戦後日本の経験からの教訓ー』(2004)
- 『人造り協力事業経験体系化研究　サブ・サハラ・アフリカ地域報告書』(2000)
- 『人造り協力の概念整理に係わる考察』(1999)

＜国民参加＞

- 『地域おこしの経験を世界へ―途上国に適用可能な地域活動―』(2003)
- 『地域に根ざしたNGOとの連携のために―草の根NGOとJICAとのパートナーシップ構築―』(2003)
- 『地方自治体の国際協力事業への参加(フェーズ1、フェーズ2)』(1998、2000)

＜環境＞

- 『開発途上国廃棄物分野のキャパシティディベロップメント支援のためにー社会全体の廃棄物管理能力の向上を目指してー』(2004)(2005改訂版)
- 『自然環境保護における地域住民参加の条件と課題ー中国自然保護区の事例からー』(2004)
- 『自然環境保全における住民参加ー熱帯沿岸における海洋保護区を例にー』(2004)
- 『水分野援助研究会報告書ー途上国の水問題への対応ー』(和文[本文、要約]、英文要約)(2002)
- 『地球温暖化対策/CDM事業に関する連携促進委員会報告書』(2002)
- 『連携促進事業(クリーナープロダクション)報告書』(2001)
- 『連携促進委員会(再生可能エネルギー利用による電化事業)報告書』(2001)
- 『第2次環境分野別援助研究会報告書』(和文[本文、要約]、英文要約)(2001)

＜保健医療・人口問題・社会保障＞

- 『日本の社会保障の経験―社会保障後発国としての制度整備過程と途上国への教訓の観点から―』(2004)
- 『日本の保健医療の経験―途上国の保健医療改善を考える―』(2004)
- 『途上国のソーシャル・セーフティ・ネットの確立に向けて』(2003)
- 『第二次人口と開発援助研究ー日本の経験を活かした人口援助の新たな展開ー』(和文[本文、要約]、英文要約)(2003)
- 『開発における障害(者)分野のTwin-Track Approachの実現に向けて』(2003)
- 『母と子の微量栄養素欠乏をなくすためにー小さじ一杯で育まれる母子の健康ー』(2003)
- 『援助手法調査研究「沖縄の地域保健医療における開発経験と途上国への適用」報告書』(和文、英文)(2000)
- 『人口問題に関する総論と課題』(前、後編)(2001)

＜教育＞

- 『日本の教育経験―途上国の教育開発を考える―』(2003)
- 『Early Childhood Developmentの支援に関する基礎研究』(2004)
- 『非識字問題への挑戦―国際社会の取り組みとフィールドからの活性化の試み―』(2001)
- 『平和構築のための教育協力に関する基礎研究』(2001)
- 『サブ・サハラ・アフリカ諸国における基礎教育の現状と日本の教育援助の可能性報告書』(1997)

＜経済開発＞

- 『開発途上国における情報化の進展とICT支援政策 -中東アラブ諸国の事例を中心に-』(2004)
- 『貧困国の民間セクター開発における貿易・投資が経済成長に及ぼす効果―国際金融機関・ODAの役割へのインプリケーション―』(2004)
- 『貿易・産業振興分野におけるキャパシティ・ビルディングにおけるドナーの取組み』(2003)
- 『途上国への制度整備協力の方向性(貿易・投資・競争関連制度)』(和文、英文)(2003)
- 『途上国への制度整備協力の方向性(経済ソフトインフラ)』(和文、英文)(2003)
- 『WTO協定実施のためのキャパシティ・ビルディングに関する委員会報告書』(和文、英文)(2002)
- 『自由貿易時代の投資法制の課題―直接投資促進型の制度インフラへ向けて』(2002)
- 『サブサハラ・アフリカにおける貿易政策改革：貧困削減への取り組みにおける開発援助への有効性』(2002)
- 『事業戦略調査研究　金融に関する政策支援型協力基礎研究報告書』(2001)
- 『工学教育プログラム認定制度に関する基礎調査研究報告書』(本編、現状分析編)(1999)

＜開発課題に対する効果的アプローチ＞

- 『農業開発・農村開発』(和文)(2004)(英文)(2005)
- 『水資源』(和文)(2004)(英文)(2005)
- 『リプロダクティブヘルス』(和文)(2004)
- 『高等教育』(和文)(2003)(英文)(2004)
- 『情報通信技術』(和文)(2003)(英文)(2004)
- 『貿易・投資促進』(和文)(2003)(英文)(2004)
- 『貧困削減』(和文)(2003)(英文)(2004)
- 『農村開発』(和文、英文、和英合冊)(2002)
- 『中小企業振興』(和文、英文、和英合冊)(2002)
- 『HIV/AIDS』(和文、英文、和英合冊)(2002)
- 『基礎教育』(和文、英文、和英合冊)(2002)

■国別・地域別援助研究報告書

- 『ボリビア国別援助研究会報告書』(和文、英文)(2004)
- 『ネパール国別援助研究会報告書(第2次)』(和文、英文)(2003)
- 『中・東欧地域援助検討会報告書』(和文、英文)(2003)
- 『パキスタン国別援助研究会報告書(第3次)』(和文、英文)(2003)
- 『アフリカ援助入門―アフリカ援助研究会報告書―』(和文)(2003)
- 『キューバ国別援助検討会報告書』(和文、英文)(2002)
- 『ブラジル国別援助研究会報告書』(和文、英文、葡文)(2002)
- 『ガーナ国別援助検討会報告書』(和文)(2002)
- 『カンボジア国別援助研究会報告書』(和文)(2001)(英文[本編、要約])(2002)
- 『中央アジア援助研究会報告書』(本編、現状分析)(2001)
- 『南部アフリカ援助研究会報告書』(和文7分冊、英文4分冊)(2000)
- 『インドネシア国別援助研究会報告書(第4次)』(和文、英文要約)(2000)
- 『中国国別援助研究会報告書(第2次)』(和文本編、現状分析編、英文、中文)(1999)
- 『フィリピン国別援助研究会報告書(第3次)』(和文本編、現状分析編、英文)(1999)
- 『ラオス国別援助検討会報告書』(和文、英文)(1998)
- 『ペルー国別援助研究会報告書』(和文本編、現状分析編、英文)(1998)
- 『モンゴル国別援助検討会報告書』(和文、英文)(1997)
- 『ヨルダン国別援助検討会報告書』(和文、英文)(1996)
- 『セネガル国別援助検討会報告書』(和文、英文、仏文)(1995)

■セミナー・シンポジウム報告書

- 『International Symposium on Capacity Development―From Concept to Practice Exploring Productive Partnerships』(2004)
- 『日本の教育経験を途上国協力にどう活かすか』(2003)
- 『International Symposium on Capacity Development and Aid Effectiveness』(2003)
- 『Policy and Strategies on Tuberculosis Control』(2002)
- 『開発途上国における民主的機構への支援・強化のために』(2001)
- 『日本・カナダ合同シンポジウム「開発と平和構築」』(2000)

■定期刊行物

- 『国際協力』(月刊)
- 『JICAフロンティア』(月刊)
- 『JICA NETWORK』(英語・季刊)
- 『クロスロード』(月刊)
- 『KAIGAI IJU―海外移住―』(季刊)
- 『国際協力研究』(年2回発行)
- 『Technology & Development』(『国際協力研究』英訳版、年1回発行)

■任国情報、各種プロジェクト概要
- 任国情報　全118カ国
- JICAホームページ　http://www.jica.go.jp/

■JICAの事業実績統計
- 国際協力機構事業実績表
- 国際協力機構事業(人数)実績表
- 国別経済技術協力事業実績
- 技術移転情報Catalog

(注)上記の図書・資料は、JICA図書館(東京都新宿区市谷・JICA国際協力総合研修所内)またはホームページ(http://www.jica.go.jp)で閲覧できます。なお、JICA図書館では、ここに掲載していない報告書も閲覧することができます。

国際協力機構年報 2005

2005年9月30日発行

編著・発行　独立行政法人国際協力機構
東京都渋谷区代々木2-1-1
新宿マインズタワー
〒151-8558　電話03-5352-5311
http://www.jica.go.jp/

編集協力・発売元　株式会社国際協力出版会
東京都渋谷区代々木1-58-1 石山ビル
〒151-0053　電話03-3372-6771
http://www.jicp.co.jp/

落丁・乱丁本はお取り替えいたします。
©2005 国際協力機構 Printed in Japan

印刷・こだま印刷(株)
ISBN4-906352-50-2 C0031 ¥2500E

JAPAN

JICA
ジャイカ

独立行政法人 国際協力機構
http://www.jica.go.jp/

ISBN4-906352-53-7 C0031 ¥2500E